

●變毒爲藥 佛法の奇瑞にて、毒を變じて藥となす。

成り給ふ、變毒爲藥の佛法不思議、フシ尊かりける奇瑞なり、地悲き中なかにも姫君は、悦よろこびいだき奉たごり、御おんかほほばせを見給へば、穢けがれにもそみ給はず、濁にごりにしまぬ白連びやくれんの、汚な泥でいを出いてし御容おんかたち、柔じやう和わの相あ合あ忍にん辱じやくの笑あはの眉まゆ、教けう主しゆ釋しやく尊そん再さい誕たんとは、フシのち後のちにぞ思おもひ合あせける、地繼けい母ぼ驚おどろきこはいかに、恐おそし藥くすりを飲のみせしに、かへつて平へい産さんしけるは、ム、合あ點てん此こわつばめが、餘よの草くさを與あたへしな待まちて已おれたゞおこふか、いで餓が鬼おにめをひねり殺ころいてくれんとて、飛とびかゝれば姫君はなふ今生いまうまれし此こ若わかに、何なんの恨うらみの候ときぞやと、泣なき叫さけびにげまどひ、助たすけてたべと泣なき給たまふを、聞き入いれもせずおつかけよる、時ときに不ふ思し議ぎや野の飼がひの牛うし、むつくと起おきてかけへだより、にれをかみ立

て角つのをふり、繼けい母ぼをめがけて飛とびかゝり、追お廻まわし追お散ちらし、遙はるかの岡おか邊べに 三さん重じゆうおふて行く、地かゝつし所ところに生い駒こまの宿すく禰ね、勝かつ船せんに追おひたてられ、命いのちばかりを助たすからんと、無む二に無む三さんに逃にげ來きたり、草くさ籠かごを引ひかつぎ、上うへに刈かり草くさとりおほひ、フシみ身みを縮ちぢめてぞ隠かくれけり、百もも島しま太たい夫ぶは都みやこの使し者しやの歸かへるさに、姫ひめ君きみかくと風ふう聞き有あり、直ただに此こ野のを此こ處こゝ彼か處こゝ手てわけをして尋たずねしが、姫ひめ君きみも親しん王わうも、やれ百もも島しまやれ太たい夫ぶ、是こゝ々々爰こゝに是こゝは扱さ様やう子すつぶさに承うけたまはり、御おん屋や形かたへも參まらず、直ただに尋たずね參まりしが、彌や猛まう心しんの一念いっぺんの、くろぼしを見みしらせたり、詞扱さ承うけたまはれば生い駒こまの宿すく禰ねめが、檢けん非ひ違ちが使しと偽いつはりり却かへつて檢けん非ひ違ちが使しに見み付つけられ、逃にげ失しせたと承うけたまはる、たとへいかに逃にげぐるとも、當たう國こくの中うちなれば

地牢へ入れたる同前、何時も彼が首は我等が物に候と、いふを聞て籠ともに、そろりくとるざり退く、百島急度見付け、きやつをおどして狂死させんと思ひ、調たとへ敵が東の道へ逃ぐる共、此道には某が手の者共を置きたれば、死に行くも同前なり、御心やすかれと、地よそ事にいひければ、跡の方へはいもどる、調いや申此先には、勝舟がさへ候へば、敵のよる事かなひがたしと、地おどせば即ちおどされて、うごとくと又協道へるざり退く、此道へは御家中の討手の達者に待伏させて置き候と、使へば使はれ行きかねて、跡へうろく先へうろく、うろたへ廻つて百島に行あたる、はつたとにらめば仰天し、かぶつてゐる

する御免あれと、フツわなよきいふこそ笑止なれ、地百島かつらくと笑ひ、調智者は惑はず勇者は懼れずといふ、おのれ智恵こそなくとも、匹夫の勇でも勇はある、只今殺すも易けれど、若宮御誕生の折といひ、殊に勝船が殺しさしの奴なれば勝船に首討たす、地繩をかよれと踏伏せて、足手をとつて八重むじんにからげ付くれば、地ア、もう御免くくと大聲あげてなき居たる、フツ心地よくこそ覺へけれ、地向ふの岡より以前前の牛、繼母のたゞ中突通し、肩にふりかけ一散にかけ來り、親王の御前に膝ををり、紅涙を垂れて、調人間の聲を出し、自は生駒の宿禰が娘、五位の介諸岩が妻にて候ふ、配所の夫を貢んため、室君と呼れ、遊君

の流れの身と成りし所に、少し契の隔有りしを、敵の
ゆかりによつて嫌はるゝとは露知らず、嫉妬の恨に蛇
身となつて此世を去り、浮みもやらぬ苦の、中に忘れ
ぬ妹背の道、君の御身を、守らんとため、地獄の責の
隙々に閻魔王に暇を乞ひ、此牛の魂に入りかはり、御
傍を離れぬ心ざし、通ぜし事の有がたや、此忠節の誠
によつて、地獄道ものがるべし、なほく、弔ひたび給
へと、いふかと思へば牛は其まゝおきあがり、身ふる
ひして頭をふり、繼母を大地へ打ちつけて、家路をさ
して走り行く、地かくと聞くより檢非違使長者諸共馳
せ參じ、一先屋形へ移し參らせ、都へ注進申さんと、
御乗物をさしよする時に繼母の頭より、電光のごとく

飛んで出で、虚空にひらめき見へけるが、忽ち異形の
身を顯はし、我は是山彦王子の師範いかる田のますら
が眼中の童子なり、繼母が一心に入つて不思議を見せ
しも我なるぞや、我秘術を振舞ならば、中々都へかへ
さじと、虚空にかけて叫びしが、黒雲あたりをくら
まして、山河草木震動して、天地も裂くる計りなり、
地百島も勝船も心計りははやれ共、太刀も刀も力なく、
虚空をにらんで立たりけり、不思議や若宮左の御手を
少し開き給へば、御掌の内よりも、光明あたりをかゞ
やかし、ますらが魔術の力も盡き、大地へかつばと落
つる所を、追つめくさし通せば、正體誠の眼の玉、
つらぬかれしぞ不思議なり、長者いよく渴仰し、其

夜に御殿をしつらひて、先々うつし奉る、和國に佛法始りの、種植へそめし戀草や、草刈笛の聲の色、心の色と思ひの色、色に和く國なれば、御法に民もやはらげり

第五

佛日西天にかくれて、異耀東北にかゞやく、獅子吼の金言あやまたず、佛法流布は王道の、盛の始めと成りにける、御誕生の若宮を、廢戸の王子と名付け参らせらる、是駒繫のほとりにて、フシ降誕成りしゆへならし、地然るに此宮御襁褓の内より、左の御手を開き給はず、いか成る大きな御病か但は外道の見入なるか、一先都

●佛日西天に隠れて云々 佛法東漸のこゝを意味すれば、其の出所詳ならず。

へ行啓なし参らせ、名醫の教に任せんと、あまのとなわたる商人の、筑紫通にもてなして、任する風も君がため坐せるが如き浪の上、一日一夜を明石瀉、播磨の國にぞ着き給ふ、地山手を見れば騎馬武者徒步武者千騎あまり、金銀にて日月うつたる錦の旗眞先におしたて東風吹く風に翻翻して、勇に勇んで打たせける、御勝船百島こはいかにと怪む所へ、五位の介諸岩兵藤太入道諸卒を具して御前に跪き、扱も若君筑紫瀉へ御開きあつて、まのゝ長者御かたらひの風聞、山彦の王子やすからずや存じつらん、悪黨をかたらひ丹州大江山の麓に土城を築き、野づらの石がき麥藁塀、要害うとしと申せ共、地の利防戦堅固なれば、御退治の叡慮猶豫

のよし承り、憚をかへりみず我々君の奏問と稱し、山彦征伐の勅宣をねがひ奉り候所に、叡感誠に淺からず、此度御誕生の若宮に親王宣下あつて、即ち御名を聖徳太子と名付け申し、大將軍に立て参らせ、朝敵追伐有るべしとの勅命を頂き、日月の御旗を預け下し給はつて馳せ参じ候と、大息ついで言上す、地親王を始めとして、各頭を地に付けて、勅書を拜し奉り、フツ御悦はかぎりなし、地なかんづく兵藤太入道が働き、五位の介が忠節を、親王自ら人々に御吹聴有りければ、長者一家勝船も、あつと感ずる計りなり、地宗徒の御味方八十の真人、武智の郡司、忍熊の武者所、あづみの宗賢、坂の上の古虎御盃を賜り、軍師軍監軍配者や物見

●亂杭竹束 陣地の防禦なり。亂杭は杭を次第不同に地に打込み、敵の襲來を防ぎ、竹束は竹を束ねて陣營の前に立て列ね、敵の矢を防ぐに供す。
●井樓矢切 井樓は櫓のこと。矢切りは矢間なり。

達見物頭、手分け手配り手組を備へ、錦の御旗賜はる上は、天子の行幸同前なり、ゆく所幸有り吉日吉方此日に有り、時刻うつすな打立てと、貝も太鼓も高砂の尾上の鐘も巳の時と、かゞやく月日の御旗をおし立てこそ 三派 おしよせけれ、地抑此山後に險阻をおふて弓手に大河ながれたり、前に大木切りかけて、亂杭竹束隙間もなく、所々に井樓矢切りを付けて、よこや繁くぞ構へける、官軍已に間近くなれば、山手川手の前後をそなへ、十重二十重に取巻いて、貝鐘鳴らし籠をたよき、鬨の聲をぞあげにける、地待ちまふけたる城方にも同じく鬨をぞ合せける、調檢非違使勝船堀はたに進んで大音上げ、御進發の大將はこともおろかや欽

三世の諸佛

●りうていなきさしむけらる

詳な

明天皇の孫王、麻戸の王子聖德太子、御父親王の御代官として向はせ給ふ其意趣は、山彦匹夫外道を重んじ佛神を輕んじ、王法を傾ふけんとなす、天是をゆるさず急ぎ匹夫が首とつて神慮をすゞしめ三世の諸佛の報恩にそなへ、かねては宸襟をやすんじ國家の太平をいたすべしとの、宣旨を蒙りりうていをさしむけらる、命が惜くば陣頭に股を潜つて降參せよとぞ呼ばはりける、王子怒つて甲冑をも帶せず、井樓に驅け上つて猛虎の吠ることくなる、大音上げてヤア緩急過ぎたる廣言やな、日本國が集つても事共思はぬ山彦が立籠らんとする城廓へ、昨日今日生れ出でまだ臍の緒もおちぬ聖徳とやらんふんとくとやらいふせがれ、丸に向はんなん

●蟻の鬚にて須彌山を崩す
 皇子が山彦皇子に敵對するは、麻戸
 なから蟻が須彌山を崩すに似たり
 と嘲りたるなり。

どよは、蟻の鬚にて須彌山を崩さんとするに似たり、ますらはなきか魔法を以てあれ蹴散らせと下知すれば、ますらつゞいて駈上り、度々某が秘術の手なみを見せけるに、性懲もなき奴原、いで片端から立ずくみにしてくれんとぞ呼はりける、五位の介諸岩駈出て、魔法つかひのますら殿、御邊の片目は何とした、ヲ、結構成る魔法かな、御用ならば是に有りと、鎧先に貫き是は豊後府内にて、化け廻りしをつきとめたるが、調覺あらふ鹽漬にして、勝軍の酒盛せんずる其時の、吸物にせんと思へ共只今返す請けとれと、地地にぬき捨て草鞋にて、踏みにじつてぞ笑ひける、王子大きに怒をなし、物ないはせぞ追散らせ、承ると逆茂木

(200)

●花よ紅葉と戦ふ
形容。 入亂れて戦ふ

引除け突いて出れば味方の勢、汐合よきぞ乗取れと、
一度にどつとおめいてかゝり、花よ紅葉と 三重一戦ひ
ける、フシ味方は運にのつたれば、二三度四五度突崩し、
朝敵ひるんで見へにける、調時に敵の内よりも、深山
のごとく揃ふたる武者こそ五騎出来たれ、我は王子の
御味方、黒島雲住、荒鷲、沖弘鬼まさと名乗つて、大
太刀、鉞、大長刀、大ない鎌に九尺の棒、得物くゝを
引さげて、城戸口に立ちならび寄手の方に武智押熊あ
つみ古虎、八十の眞人といふ者有り聞き及び、見參
のため馳せ出たり、はれわざの勝負ぞや、出合へやつ
と呼はつたり、呼れていかゞすべき五人一度に駈向ひ、
ヤア小賢き敵好、地優ししをらし參りぞふと、五人が

●ない鎌 薙ぎ鎌の音便。

(201)

●麻より軽く
輕きもの。 麻は麻浸にて最も

五人にわけわかつて、得物くゝに渡り合ひ、半時計り
三重一戦ひける、フシ或ひは打伏せ、地たゞきふせ五人
の敵を味方の五人、一度に取てどうと伏せ、調サア末
代迄の語り句に一度に首を取るまいか、ヲ、尤と拍子
を揃へ、はらりと首を搔落し、首引さげてしづくゝと
味方の陣に入りければ、官軍一度に聲をあげ、いやお
手柄くゝと フシどつとどよみも止ざりけり、地ますら
も今は拵へかね、一丈有餘の鐵の棒、麻より軽く引さ
げ、佛と仰ぐ親王にまゐりあふて此ますらと、佛道外
道の勝負をためさん、親王出でよと罵りける、調かゝ
る所へ見なれぬ若武者眞一文字に躍り出で、柄は八尺
の鎧鎧ひらめかいてぞ立つたりける、諸人は是を見れば

●裏壁かやす 裏壁をかやすとは
表壁を塗りて其の裏の凸凹あるを
塗塞くことなれば、後を善くする
の事へ。
●桶皮胴 具足の胴の桶の如くに
表したる名あり。

桶ゆいの久馬平物の具かためにつこと笑ひ、先年王子殿に参り合ひ系圖をなのり申し上れば、つぶさに申すに及ばず定めて沙汰にも聞き給はん、此柄道具にて推量あれ、いらざる職人の武士立なれども、ふと頼まれ奉りしさいてはおかれず、裏壁かやして跡をつめんと思ひ、具足も拙者が細工にした桶がは胴とは是成るぞ、一ツ残つたますら殿の目の玉を申受たしと、高らかにぞ呼はりける、ますらからくと笑ひ、うぬらが分て某に向はんとは、けがらはし推参なり、こいつ討とれ見物せん、味方はなきかと呼はれば、地さしつたりと雑兵共左右より討つてかゝるを、ひらりと外しはつしと受け、數年鍛錬練磨して、使ひ覺し鎧鉈ひらりく

と切りまはれば、或はまつかう片頬片耳鼻梁、腕先膝節打ちかゝれ、フン四方へばつとぞ逃げてげり、追行く體にて取て返し、ますらがついてつゝ立たる、金の棒をひらりと取る、南無三寶とふりかへり、擱つくを飛びあがり、つゞけ打ちに打かけく、味方の陣へ追込んだり、地ますらは追れて途方を失ひ、後は軍兵前は手ひどく打立る、ぐるくまふて立たるは、フンあつばれ氣味よき次第なり、久馬平聲をかけサア是迄はしおせたり、是からはお侍衆にふるまひ申し、一箸づゝ遊ばせとどつと笑へば、勝船諸岩藤太入道百島大夫然らばおじぎ申さぬと、思ひくゝに切伏せくゝつたゝくに切て捨て、いつに變らぬ久馬殿、お手柄ぞふ

●御手を開き給へば一やくの佛舍利
 「神皇正統記」に「敏達天皇は
 欽明第二の子、二年癸巳の年、天
 皇の御弟豐日皇子の妃御子か誕生
 す、麻月にてまします……御手
 を握り給ひしが、二歳にて東方に
 向きて南無佛とて開き給ひしは、
 一の舍利なりき、佛法流布の爲に
 權化し給へること疑なし、佛舍利
 は今に大倭の法隆寺に崇め奉まつ
 る云々」舍利は釋迦如來の靈骨な
 り。

とほめければ、あの仰ります事わいのと、フシ會釋して
 こそ入りにけれ、地もはや王子一人なり、扉を乗つて
 討てとれ、承ると諸軍勢喚き叫んで切入りける、王子
 今は詮方なく幾年ふりし桐の木、一つの梢に逃げの
 ぼり、傳へし秘文を唱ふれば、忽ち梢に葉を生じ王子
 の姿を隠せしは、フシ不思議なりける秘術なり、地寄手
 は王子を見失ひ、官軍あくんで見へける時、親王宮
 をいだき參らせ、地南無佛法應護の諸天神外道の根を
 たち我が國に、佛道成就なさしめ給へと、念じ給へば、
 其時若宮虚空に向ひ、南無佛と三度唱へて御手を開き
 給へば、一やくに佛舍利の光明棚引蒸風渡つて桐の木
 の葉、はらりくと吹き落し、フシ王子の姿顯然たり、

●ありじゆし 阿梨樹枝にて「法
 華經」に「頭破れて七分と作つて
 阿梨樹の枝の如くならん」といふ
 語によりしなり。

●皇太后 親王は花人なれば、皇
 太后は櫻りにて玉世の姫は皇后と
 いふべきなり。

其時王子大音あげ、我は是提婆達多が後身たり、唐土
 日本に再來すといへ共、佛力にさへらるゝ口惜しさよ、
 汝聖德太子上位にあつて佛道を具通すといふ共、我又
 臣下と生れ出で、現在に本意をとぐべきぞや、地最期
 の程を是見よと、枯木の節に頭を打ちあて、ゑいや
 くくと打ちければ、微塵になつて失せけるは、フシ只あ
 りじゆしのごとくなり、かゝる所に稻目の臣勅使とし
 て發向有り、天皇御位を親王に御譲り、玉世の姫は皇
 太后、聖德太子は儲の君との宣旨なり、めで度凱歌あ
 げられよと高らかに述べらるゝ、めでたし嬉し千秋樂
 萬歳樂の萬世迄、是を祝ひの始にて猶打ちつゞく松竹
 の齡も、つきすよもつきす佛神應護の此所、繁昌にこ

そ榮へけれ

(206)

雪女五枚羽子板

解題

『雪女五枚羽子板』は、足利六代の將軍義教の臣赤沼幸滿と云ふ者逆心あり、先づ管領斯波義將を罪に陥れんと企み、將軍家より義將預りの笛小水龍を、家來藤内太郎に持せ置きたるを、赤沼は之を一色大炊介に切折らしめ、後ち義教を我館に招し、之を害せんと欲し、中川といふ腰元が、豫て藤内太郎と二世の契りをなしをるより、彼女を欺き、義教の身邊におる太刀を盗ましめ、之を以て藤内太郎及び其の主斯波義將の越度となして、中川を雪中に凍死せしめたるも、曾て赤沼が切折せたる笛は、代用の者にて眞の寶笛はなほ義將の手にありて、此の時おのづから音を發して事變を知せたるより、義將は藤内太郎を従へて赤沼の館に來り、圖らずも中川の亡靈に逢ひて、いよく赤沼の隠謀を知り、夢に托して赤沼を諷し、將軍を殺す能はざらしめ、後ち赤沼が反旗を揚ぐるに及んで、斯波細川力を協せて、赤沼父子を誅戮し、義教

(207)

を救ひ出して目出度局を結ぶ。其の間、立者としては、藤内太郎、二郎、三郎、四郎、五郎の五人兄弟活動し、之に配合したる中川、小晒、玉椿、琵琶の姫、をだまき等の花方あり、各場の始めには、藤内だんじりの所作を作り込み、松嘶し、厄拂ひ、追羽子、正月盡し、雪女、女の聲入、笛、鼓、太鼓等種々の物を使ひ、目先の變化を助けたり。但し斯波義將と將軍義教とは時代も違ひ、又赤沼幸満は赤松滿祐の變名にて、滿祐が我館へ義教を招じ、鶴伺の能上覽の場にて將軍を弑したる事を作りたるものなれど、此の作にては、義教は辛うじて一命を全ふし、赤沼父子誅戮を受くる事にしたるは、事實を曲げたるものなり。

藤内兄弟については、事實上斯の如き人名ありしかを詳にせず。『松の落葉』に、藤内だんじり出端の唱歌あり、嵐三右衛門が六法の振りにて當時有名なりしを、人形に三右衛門の俤を摸して喝采を博したるなるべし。されど此の淨るりに作り込みし文句は本歌とは、餘程異なる所あり、恐らく近松が改作なるべし。今参考の爲め左に掲ぐ。

藤内だんじり出端

嵐 三右衛門

藤内次郎殿わいの笛吹きはや役で、しちくかん竹のやつこのほこりをささつくとともにはろふてのとうらいのくく 笛人の物はとらいの我が物はやらいのと合せふいたるはさつても吹いた笛ふきとどつとほめてとほしただんじり打てはやしただんじり打たみさいな藤内三郎殿は小つゝみの名人であかふの胴にかゝかわくれくれなるのしらべををんどりかけにかけさせちゝつちちふつほくたつほくたつたくくく 合せ打つたるはさつてもうつた小鼓とわつとほめてとほしただんじりうつたみさいなだんじりうつたみさいな藤内四郎殿わいの大鼓の役でしつたんくくくしつたんつくるおん百姓と合せ打たるはびやくらい上の町下の町とつとほめてとほした藤内五郎殿わいな太鼓の役で大まいの太鼓をあそこらもとおかせてきんの撥を手にもちつくくくくつてんくくてれつくにはづんでんどんてれつくくくつてんくくとんからつとんとうつほれたなるかならぬか戀の中の町なかのくく中の町をとほりとふはなけれどなまだこつかんだあたまをみたか熊野小比丘にんがちとくわんくくくわんともなるは夜あけの鐘

はつんつんつらいかづんでんどふからやぐら太鼓の音により来る
 『外題年鑑』には、此の淨瑠璃は、寶永二年七月十四日初日となりをれども、正月の儀式又雪などを配合したる趣向立より見れば、初春の出し物かとも思はるれど、今しばらく年鑑の記事に従ふの外なし。『雪女五枚羽子板』の外題については、腰元中川が雪責の事、本阿彌の娘玉椿が羽子をつく事及び藤内五人の兄弟の事を配合して名付けしものなるべし。
 『國性爺合戦』、『曾我會稽山』及び此の淨瑠璃を合せて、近松の三傑作といふ事については、多少の議論ある事なれど、趣向の複雑にして花やかなる事等は、當時の見物に歡び迎へられたるべく、時代物中佳作の一に數ふる事は異論なるべし。

雪女五枚羽子板

作者 近松門左衛門

上の巻

●樂車 だんじりは關東の山車、京祇園會の山鉦等をいふ。又名古屋地方にては落尻といふ。津島の船祭の如きは是なり。凡て祭禮の行装に引廻す飾物の稱なり。此の書出しは藤内たんじりの踊り歌を取りしものにて、其の本歌は「松の落葉」に出たり。但し本歌には藤内二郎より五郎までの事を、此の淨瑠璃には、太郎より四郎までに改作し、次郎の笛は太郎に、三郎の小鼓は二郎に、四郎の大鼓は三郎に、五郎の大鼓を四郎に一人づゝ繰上げ、文句も大いに異なれり。本歌は解題に掲げ置きたれば就て見るべし。

●紫竹寒竹 笛の材に用ふる竹。

樂車うつて囃した、樂車うつた見さいな、藤内太郎アリヤコリヤ、とのはな、笛吹のヤ、いへで、紫竹寒竹ほこりをさ、さつさと拂ふて、到來のく、お年玉は到來の、こちからも遣ひのて、合せ吹たはさつても吹た笛吹と、どつと寝て通した、門松立て嘶した、お松囃しを見さいな、藤内太郎アリヤ、コリヤとのハナ斯波殿のヤ、御近習、弓矢打物お馬をさ、さつさと乗初や、蓬萊のく、樞搗栗膝栗毛、熨斗昆布にかはら

●斯波義將 斯波は足利氏なり、義將は高経の第四子にして和歌を善くし、事理に明なり。義隆、義満、義持等に歴史して管領たり。應永十七年卒す。

●義教 足利氏第六代の將軍、正長二年征夷を拜し、嘉吉元年赤松諸祐の爲めに弑せらる。斯波義將と時代合はず、よい加減に配合したる人物なるを知るべし。

●天曆の帝 村上天皇の御事。

●寶祚百王の固め 寶祚は天子の位の稱。即ち足利氏が王家の鎮護となりたるをいふ。

●永享八年 後花園帝の御宇、足利義教治世の年號。

●松離し 又松指子に作る。正月儀式の一。足利時代より行はれしものなるべく、長享元年常徳院江州御勅座御出立の記といふに、正月松はやしありし事を、「俚語集」に載せたり。又同書に「小町」に「小鼓もしめ繩がざればや」との句を載せたり。鼓又は笛等にして離したるものなるべし。

●近松の研究 竹岡氏曰く、松離子は正月の儀式にて、京都にては本願寺に残り、九州地方も維新前は

毛と、祝ひ乗たるは、さつても伊達な、地お侍ひと
 チロシ、どつと都に褒にける 地主君斯波左衛門義將は、
 當家の管領たるに依て、藤内太郎が文武の器量、將軍
 義教公の上聞に達し、お直の諸武士同前に、年頭五節
 の御目見え、殊更笛の達人にて、小水龍といふ名管を
 上より預け下さるゝ、そも此笛は天曆の帝の御寶物、
 國に異しみある時は、吹ぬにをのれと音を出す神妙あ
 り、御先祖尊氏將軍より、代々に聞ふる笛の音の、ひ
 いや兵亂治りて、寶祚百王の固めたり、時は永享八年
 正月三日、將軍家の御松離し北山の御所にてあるべし
 と、藤内太郎は笛の役、御預の小水龍、餘寒の風に吹
 反らし、未だ夜も深き五更の一點、フシ虎の御門に着に

は存せし出云々。
 ●五更 曉七ツ時にて寅の刻なれば、虎の門といへるなり。

●辰の刻 朝五ツ時、今の八時。

●目覺草 煙草の異名。服部は攝津煙草の名所なり。

●門のひはだ 門の屋根の檜皮葺にて、若き男女の二人が、屋根のひに忍び出る所なれば、ひはだを踏越るとなり。

けり、地 太郎挾箱に腰打懸け、御松離しは辰の刻との御觸なれば、役人伺候の諸大名、夜の中より群參あるべきに、御所の内ひつそとじて御門も未だ開かれず、地 不思議さや退屈さ、奴に持せし烟管筒、一吹ついで燻らする、目覺草は服部の、八聲も鐘も霞行く、ナリリ門のひはだを踏越ゆる、フシ霜の振袖 地 角前髪取交す手もわなくと、女が帯の若紫、茶亭の袴の信夫摺、亂れ逢し密通の、フシ 脱落とこそ知られけれ、地 咎めて無益見ぬ顔せんと、下人等にも私語て、築地の蔭に忍ぶとは、見ずや知らずや門松を、傳ひ下りたる人も木も、連理の女松男松かや、太郎いよく身をかくすを、彼の若者きつと見て、地 打物抜て弓手より聲もかけず

●阿漕が浦の脱船 阿漕が浦に引く網ともいふ、人の目を忍びて密會する事に對ふ。

八
打かくる、刀の柄にて拳を打ち太刀振落させ、二の拍子にて胴骨あて踏付れば、女は又右の方より打かくる、拳を打んと持たる笛、振上るを突入つて、笛を二ツに切折たり、すは白者と取て引寄せ、二人をだうと引敷て、ヤア媚過たる奴等かな、斯波左衛門が家來、藤内太郎家治ぞ知つらん、をのれ等缺落見遁しにする處に、却て手向ひ剩へ御預りの笛を切折る、地言語同斷の始末白状せば許すべし、偽らば繩をかけ、四職衆の白洲に引据え、一家一門の耻を見るか、サア分別次第と申しける、若者憶する氣色なく、藤内太郎能く知り、我は一色が末子大炊介久常といふ奥小姓、此女は御臺處に紵巻といふ御腰元、地阿漕が浦の脱舟も度重

●赤沼入道幸滿 赤松諸祐に擬したる人物。
●隠密 隠便の計ひなり。内濟のこと。

なりし通路の、赤沼入道幸滿に見付られ、御成敗たるべきを、直に入道が計ひにて、隠密に命を助け、御所を夜脱にせさせ、此恩賞には御門前に藤内太郎相詰たり、お預りの笛を二ツに切折て得させよといふ、心得ずとは思ひながら、一たんの恩を受け、否といふは卑怯と思ひ扱こそ笛を切折たれば、入道が恩は報じたり、扱是からは其方への咄し、入道が根心上へ對して其意を得ず、御分が主人左衛門にも言聞せ、必ず油斷あるべからず、某身にも望みあり、正八幡を偽りなし、なんと落してくれまいかと、理非を決して語りける、阿漕、一色大炊介殿承り及ふだ、お身柄と申し御誓文虚言はあるまじさりながら、明朝は御松離しのお

●節分 立春の前夜なり。此の日
追儺豆打等の慣例あり。

●中川 藤内太郎と二世をかけた
る女にて、後赤沼の邸に雪に凍死
す。

觸なるに、はや東雲に及べども、其沙汰なきは様子ぞ
あらん、御前向を有體に承らんといひければ、紵卷聞
てム、さては御存じ候はぬか、地夕邊俄に變替り松離
は明日の晩、赤沼の方へ御成にて、節分のお年取、御
遊覽とのお事にて、皆々お觸れが廻りしに、假へお觸
がないとても、お前の事を知らぬとは、エイ好い加減
な事ばかり、朋輩の中川殿と此方様との挨拶が、大體
並みの事かいの、奥の事は筒抜け、飛脚より優じやも
の、知らぬとは小面憎う、フン打ちたいまでと笑ひける、
調ア、音高しく、扱は赤沼めが此笛を過たせ、我々
主従越度にせんとて御祝儀までを延引せし、地一大事
を承る御厚恩には御身の上、奈落までも隠密ぞや、は

●物孟春 物もうに孟春をかけた
るなり。

●鯛の頭 節分に豆打をなしたる
後、豆の木に鯛の頭を挿し、格の
小枝と家々の入口に打つ。

●追儺 十二月晦日の夜、人を疫
病の鬼に扮装して驅り立る事昔し
禁中の公事であり、之を追儺とい
ふ。これより後世民間にて行はる
節分の豆打をおにやらひといへ
り。こゝは後者の意。

●年男 武家にて昔し追儺の豆打
ち其の他新年の諸儀式等を行ふ役
●卷舌 今東京にていふ卷舌は、
ペランメイ口調の俠客調をいへ
ど、こゝの卷舌は切口上といふに
同じ。

や夜も明る落給へと、別るゝ方の禮者の聲、物孟春の
御年玉、取かはしたる扇子箱、日本目出度き年越や、
今日から一ツ年の數、升に熬豆福は内、鬼は外面に深
翠終に、鬼も恐るゝと、鯛の頭梅が香の、解け初めた
る下紐は、心ありげにつちのこまで、春めく御代こそ
三重一豊なれ、地御大將義教公、赤沼が館に入御あつて、
追儺の御祝儀行はる、年男には熊橋犬二郎満景、御年
豆を献ずれば、赤沼前司入道幸満、子息新判官則久御
前に畏り、調冥加に餘る御成、一家の面目此上や候へ
き、然れば毎年御前にての御祝儀は、斯波島山細川な
んどを始め、馬鹿愚懃の頑侍、卷舌の諸禮、折目正し
き正月詞無御窮屈と存じ、某が御馳走には、御供の諸

●ござんす詞
な詞なり。

これは町風の意氣

●厄拂ひ
節分の夜、人家に來りて錢を乞ひ、厄拂ひの詞を連れ、家人の厄を拂ふ一種の乞食なり。

大名残らず退出致させ、古流な事をさらりと止め、奥方の女中の中の通り者、其外洛中に娘子供の色好きが、ござんす詞の酒のこなし、上覽に入れん爲、地召寄せ置て候と、豫て仕度の色揃へ、御腰元の其中には、心意氣も風俗も、これ當流の眞中川、酒になりての名人さ、飲ず人にをおさよの君、琴三味線の撥音は、フシ誰も袂にすがとかや、扱又町には、姉が小路の針屋の縫、紺屋のお染、白粉屋の艶糸屋の房、舞子踊妓小唄の節、上手に坐敷を持ければ、猶御機嫌は義教公、烏帽子の紐も垂直も打解給ひ膝枕、足擦られつ御腰を、うつゝともなき酒宴なり、地入道時分可しと思ひ、詞扱節分の夜厄拂と申して、民間には行はれ上つ方には御存じ

●關所廻船
關所は通行の許し、廻船は兵船を召集することを意味す。

●四魔三障
蘊魔、天魔、死魔、煩惱魔を四魔といひ、皮煩惱障、肉煩惱障、心煩惱障を三障といふ。

●やあら目出度や
ひの詞なり。

これより厄拂

なし、御身の大事とある物を、捨るといふて某に預られ、厄拂ひの詞をのべて咒へば、惡病邪氣を除くと申す、疾くく行ひ奉らんとぞ申しける、義教公佞人の詞を誠と信じ給ひ、幸ひ是に先祖よりの印判、軍兵を集め關所廻船、日本を治むるも此判一個、地是を暫し預くると錦の袋に入れながら、サア捨たと投げ給へばお厄は我等拾ひ除け、四魔三障崇りはなし、是女子共、都の町の厄拂ひ、物は咒ひ出るまゝに、拂ひ申せといひければ、あつと答へて口々に、厄拂ひをぞまねびける、やあら目出度や、此方の御壽命申さば、鶴は千年龜は萬年、浦島太郎が八千歳、東方朔が九千歳、西王母、桃の核、フシ猿豆小豆、親も健鳥雛鳥の、チクリ

●市姫 市を守る女神。即ち辨財天のたとひをいへるなるべし。

●こきやかう 雞の鳴聲にて、厄拂ひの運ねの終りの詞なり。

●かゝい 又げえともいふ。物の多きと又甚しきとの形容に用ゆる俗語。

●めなご ぬのこの轉にて女子のこと。

羽かい重ねに寶は集る、家に治まる持丸長者の、四方に四萬の藏の戸前の明行く年から、福神達の御影向、一に市姫辨才天女、二は西の宮若惠美壽殿、三は三面大黒頭巾の襲の、数々十二月月は、無病息災其身は鐵槌打出の小槌、打て打出す金銭、銀銭、福徳圓滿惡魔外道打拂ふて西の海へさらりくさつさこきやかう、まつ斯う祝ひ治むるは、是上方の厄拂ひ、扱また吾妻の果にては、斯こそ厄を拂ひけれ、聞お厄拂ひく厄つゝ拂ひ申すべし、がいに出度い此方の御壽命語るべいなら、鶴と龜めが何打食つてすつ百萬年のめりくと死ばり外れにあやかりなされ、父等母等に爺媼息災、めなご小倅産の儘なる餓鬼十二疋、錢金俵や小

●煎海鼠 海鼠の腸を脱きて干したるもの。

●身揚り * おどむの轉。水などの淀むをいふ。

●東方朔の九千兩 此の厄拂ひの詞近松の自作なるべく、万歳の詞を多く用ひたり。これも万歳にて「東方朔は九千歳」といへるをもしじりたるなり。尤も厄拂といふもの、

袖の中から、目玉剝出し耳孕大かく、五百八十七曲り、惡魔外道打拂つて、西の海へ 地打投げろ フシこつつきやつこうと祝ふとかや、此地に名に立つ色廊、揚屋女郎の厄拂ひ、又珍らかに斯もなん、あらく目出度や此方様の、御壽命申さは苦海十年、蠅がとまつて鶴は千年、龜は萬年浦島太郎が重箱着、紋日くは一歳に、数々の子も御盛んや何時大服の茶は挽ず、揚屋に煎海鼠藏鮑幫間相客、宿屋駕昇の附届け、こそく宿の情事、身揚り分のおどもりも、東方朔が九千兩それで残らず梅ぼうし、井戸へ釣れた大黒天も、好い客踏まへた俵子や、蜜柑柑子だいぐじん、子の日の松や根引のよねん、三年先の紙纏頭空纏頭捨た、ふるかけ

● 本來萬歳等の詞をもじりて綴りたるものなり。
 ● 梅ぼりし 前に頼りと長壽のをを逃べて祝しながら、さほど梅干し餅になりたかとの寓意。
 ● 井戸へ釣られた大黒天、これも其の頃の穿ちなるべけれど詳ならず。
 ● よれん よれ(妓女)を延したるなり。

● 悪業末社 悪洒落の過ぎたる太鼓持。

今年はくるく廊の全盛、炬燵に火をせい床せい酌せい、酒はこぼすと仕着せは厭はじ、禿ぶんぜに、駒は古さに、寶引骨牌を、フシうつら王子が八千歳、フシ女郎に口説の病も下り遣手は際の血の道なく、揚屋くの賑ひは、ナクリ二階中の間奥坐敷、五客六客しつきやく入れず、扱こそ不審春の日の、長ふ要らぬは見せかけ大盡、悪業末社の、鳥渡借着に食物吸物、小言いふ人親仁の意見に手代の始末、一ツ遣ふては三度かる客是が廊での悪魔外道、打拂ふて西の海へさらりく、こきやこう、とこそ拂ひけれ、地大將なほく御盃の、數も唾も傾て、伺候の女に誘はれ、ナクリ寢殿深く入り給ふ、フシ入道親子 地見送りサア熊橋してやつた、い

● まんが直る 仕掛が直る又は運が向くなどといふ場合にまんが直るといふ。

かに厄を拂ふとて、天下を治むる此印判、人手に渡すうつそり滅すに思案は入らず、調むづかしいは斯波細川、此判を以て義教の下知と偽り、鎌倉勢を催し一戦に討取るべし、地此年越からまんが直つた、これ熊橋來年は、めつきりと好い年取らせう精出せと、點頭悦ぶ折節、御腰元の中川、づかくと走出これ赤沼殿、調只今の御判はお厄落しの咒ひに、少しの間お預りかと思ひしに、戻さず其處に留置て、何とやらひそくと、私は如何とも飲込れず、地女子なれども御臺様よりお附けなされた此中川、サア其印判を戻さうか戻さぬか、戻しやらねば思案があると、フシ男優りの氣色なり、地入道動せぬ顔付にて、地チ、好い處へ來召され

(224)

た、これにこそ仔細あれ、斯波左衛門義將諫言申すが御氣に入らず、ひそかに諸國の軍兵を集め、左衛門滅す御催し、それを聞いて笑止さに、御判をさへ取たれば軍兵一騎寄せる事もかなはぬゆゑ、やうく賺し取たる御判、聞けば和女は斯波が家來、藤内太郎家治と夫婦の契約して居るげな、是に付て大事がある、藤内太郎は御預りの笛を折る、それを越度の仰せにて、今宵是へ召寄せてお手討ちになさるゝ筈、地今宵さへ過しなば、明日は某御訴訟申し、藤内は助く可し、どうぞお側の刃物ども、盗む事はなるまいか、如何しても笑止なと、フシ誠しやかに言ければ、地有繋女の一筋に、ア、忝き御知せ、夫の命助くると申し、斯波殿とても

●上
●上は將軍家かきしていふ。
●事ない九獻はたわいもなく酒に酔伏したる也。

(225)

夫の主人、よしなき疑ひ耻しや、上には事ない九獻にて、御駢の最中そつと御太刀を取りませう、チ、それく目の覺ぬ先、片時も早ふ太刀刀奪取り高遣戸の小庭から、椿畑の妻戸を明け、松葉の口に待れよ、土戸の錠を明させん、それを合圖にそつと抜け、左衛門方へ落ちられよ、呑込だか仕損すまいぞ、ア、身にかゝつた事じやもの、そこらに氣遣ひなさるゝなと、フシ奥をさしてぞ入りにける、地そりや又彼奴も喰せたは、屋敷の内をうろつかせ、曉方に引捕へ斯波の左衛門逆心にて、家來藤内が密通の女に御太刀を盗ませしと、證據を出す上からは、好い仕合で切腹道具、今宵はどうした夢がな見る、こちは誠の寶舟、舳先が向いた飲

●主の目抜 太刀を延む所なれば
主の目を抜くといふとを、刀の目
貫にかけていへるなり。次の切羽、
鮫、鰐等の筆拍子なり

め、氣おへと勇み頭をふる 三番 雪空の、雲凄じく
地更にけり、時分は好しと中川、義教公の枕の太刀、
奪取て出けるが、思へば品こそ變つたれ、欲心ならで
此太刀も主の目抜の盗み物、生きる死ぬるの切羽ぞと、
心も後れ手も顛ひ、持たる太刀の柄鮫や、鰐に追るゝ
心地して、フシ檜書院に出にけり、遣戸をそろりと明け
れば、吹雪と跡の恐ろしさ、すくむ心の駒下駄に、怪
しめらるなエ、儘よと、素足の雪に飛下るれば、フシ劍
を踏むが如くなり、地跡より赤沼尾け來り、遣戸に錠
を下せども、中川それとは白雪を打拂ひく、土戸を
押せども開かねば、扱はまた早かりつと、暫し待つ間
のかきたれて、チクリこぼすが、如く降る雪の、庭も埋

●袖打拂ふ蔭もなし 雪に縁を求
めて「駒とめて袖うちにはらふ蔭も
なし、佐野の渡りの雪の夕暮」とい
ふ古歌の間を取りしなり。

れて白妙に、立寄る擔も横吹雪、フシ袖打拂ふ蔭もなし、
地佐野のわたりも左のみやは、嵐は五體を劈けり、袂
は捲て防げども、襟に溜りし雪解て、膚は水に浸さる
ゝ、足は膝まで埋るゝ、鬚の氷柱は白銀の、瑤瑤かけ
し如くなり、ア、寒や苦しやと、顛ひ上りて齒も合す、
通路ならで是も亦、男の爲じや戀じやもの、此處を一
つ怵へやうと、身を抱締むれば息切るゝ、雪にて口を
濡せば、身の内まで泌凍り、寒苦鳥の苦みかや、立歸
つて湯一つと腰まで埋む大雪を、押分け踏分け遣戸に
錠り押せども引けども明かばこそ、南無三寶、誰かは
錠を下せしと立歸れども時の間に、分來し跡を降埋み、
波路を凌ぐ其風情、土戸は猶も明かばこそ、次第く

に降重なり、身も埋るゝ其苦しき、エ、扱は誑られたか、口惜や、病に臥し刃に伏し、火水に死するはある慣ひ、殺しやうも有るべきに、雪に凍やし殺さんとは、をのれ入道めむざぐとは死ぬまいと、埋るゝ雪を這出れば踏沈み、這上り踏落し、嵐は咽に吹逼り、呼はる聲も立たばこそ、手足も凍え身も冷え渡り、寒や冷たや苦しやなふ藤内殿く、我夫なふま一度逢ふて死にたいぞと、雪に喰付き涙の氷、眼も口も閉られて、地天ざる雪はばうくく、寒風しきりにさつくくと、五臓六腑に刺す如く、息の保ちもあらばこそ、二十の春の花待敢へぬ、雪に先立ち消えけるは、敢なき最期や 三重詠 東南に雲起つて、西北に風静ならず夕

●雪女 雪女は北國にて大雪の時雪の精が人の形を顯はし軒に立つといふ

闇の、空も轟く雪の夜の、あら物凄の景色やな、地斯波左衛門義將は今宵しも、小水龍のをのれと音を出す不思議さよ、君の御事氣遣はしと、人馬も具せず、藤内一人提灯燈させ、雪踏分て赤沼が、フシ門の此方に着きけるが、地に持せし提灯の、吹消す様に消えてけり、堀の内より白鷺の飛ぶ如く、雪渦て提灯に映ると齊しく女の姿、白衣白髪白妙の、フシ雪女とも謂つべし、左衛門主従太刀の柄に手をかくれば、なふ見忘れ給ふか藤内殿、互ひに忍びて落合の、漏さぬ水は御身と我、思ひ二つの中川が、幽靈是まで フシ來りたり、地口惜や、赤沼親子逆心にて、君の御判を奪ひ取り、みづからには御太刀を奪はせ、左衛門様我夫にも、其

(230)

●八寒

八寒地獄のこと。

科覆せて失はん、企みと知らず盗み出る、道の前後錠下し、今宵の雪に埋れて、凍やかし殺されし、此世から八寒の苦患は我身一ツにて、いと可愛の我夫、主従の御命、助けたや救ひたやと、思ふ一念凝りつき、只今知らせ申すぞとよ、此御太刀を義教公へ差上げ、御身の分疏立て給へ名残惜の我夫や、此世の縁の薄雪も、永き契りは厚水、結ひ添へぐ、生々世々によも解けじ、さらばくと泣く涙の、フシ雲と消て亡せにけり、地藤内涙を押し拭ひをのれ入道め、妻の敵國家の仇首引抜いてくれんと、跳入るをやれ待て是は一應ならず、申しても天下の大事、大將の御座といひ、御直衆に慮外せしといはれては理非立たず、是に控へて伺

(231)

ふへし、罷出では勘當ぞと、宥め給へば藤内太郎、フシあつと沈めて控へたり、地其身は衣紋引繕ひ、御太刀持て静々と、廣間に立て、詞お小性衆く、斯波の左衛門義將御機嫌伺ひ申すと、高々と宣へば、地すは左衛門よ討取れと、赤沼親子犬二郎、心得たりと出けるが、有繋五常の徳備はり、威あつて猛からぬ、忠臣の威光に氣を吞まれ、ヤア斯波殿、奇特の御出と、フシ手を揉でこそ居たりけれ、地大將斯波と聞給ひ、寢惚髪に烏帽子引懸け出給ふ、詞左衛門莞爾と笑ひ、義將は今宵珍らしき夢を見、御物語の爲伺候仕る、いやはや夢は可笑いもの、これ赤沼殿御氣にはしかけられな、貴殿逆心の企にて、尊氏公より御相傳の印判を賺取り、

(232)

御腰元の中川を嘯し御太刀を奪はせ、罪を某に覆せて
 此左衛門に、切腹させんず謀と、まざくと見たる夢
 覺むるとひとしく枕元に、此御太刀のあつたるは、何
 んと正夢とは思さぬか、地夢なればこそ御仕合、若し
 誠にてあるならば、赤沼殿でも青沼殿でも御前にて只
 中を、親子繋ぎに突抜くか、又一戦に及ぶとも、和主
 如きの相手に騎馬を向る迄もなし、左衛門が足輕十騎
 ばかり差向けば、朝がけに擒つて洛中を引渡し、何ん
 でも柱一本の主にしてくれんもの、去ながら春の夢は
 合ぬもの、必ずお氣にかけられなと、フンかんらからと
 ぞ笑はるゝ、赤沼も言込められじと、いや是れ義將、
 和殿が今の言分は、其身の過り人に言せぬ前置に、か

(233)

さから出る詞なりと、此入道は聞申した、ヲ、思付た
 り御預りの小水龍の笛を打折り、御咎めを恐るゝ由、
 地夫れ程の事は某が、申譯をして遣らん土、氣の狭い
 左程の事、氣苦勞に召さるゝな、フン左衛門殿とぞ申し
 ける、地藤内太郎飛で出威丈高になつて、是入道、
 關兩刃の劔にて人を切るに、振上さまに我先づ切らる
 ゝといふ譬あり、まづ其如く人を悪に陥さんとして身の
 悪を囁るか、其御笛は此藤内太郎家治が預り奉り、先
 日北山の御門にて一色大炊介を、をのれが頼んで切ら
 せたを忘れたか、功有る者の心掛け誠の小水龍は、庫
 に藏め影を作つて持たるゆゑ、うぬが頼んで切らせた
 は、其影の笛なりしはうつけ者、誠の小水龍といふ御

笛天曆の帝勅筆の銘ありて、天下の大事、己れと鳴る
 只今も音を出し、怪しさに馳参す、是を見よと差出
 し、是程大事の御寶を、何として御邊は大炊の介を頼
 んで切折れとは言ひしぞ、笛を切るが好きならば、を
 のれが咽笛切折らんと、詰蒐れは義將ヤア藤内御前と
 いひ、主を差措き憚り千萬、罷りされ推参者、赤沼入
 道ともあらん人が笛を切折り、遺恨を晴すなどいふ
 若輩わざのあるべきか、よしそれは有るにもせよ、上
 は天下の武將たり、御譜代忠功の斯波の武衛、笛一本
 に思召返られんや、詞とは思へども忠臣を厭ひ佞人に
 心を許し、酒宴妓樂に御目眩み、枕元の太刀刀取らる
 程の大愚將、山鷄を鳳凰とし、燕石を珠と見て、國

●武衛 左右衛府の唐名。斯波義將は左右衛門佐なれば、爾いへり。

●燕石 玉に似て玉にあらざるもの。昔し宋に愚かなる人あり、燕

石を得て之を玉と信じ秘藏し天下の寶となす、周の客見んとを求むるに、主人警戒して之を見せしむると頗る鄭重なり。客一見して眞の玉にあらざれば大いに其無識を笑ふも、主人悟らずますく之を重寶したりといふ話あり。暗愚の君の賢臣を見る能はざるに譬ふ。

を失ひ身を破り名を末代に損ひ給はん事、地口惜の御所存やと、拳を握り席を打ち、涙を流して教訓ある、
 詞大將御氣色變つて、折こそあれ祝儀の座敷、おのれ一人智慧ありげに、愚將とは誰が事を罷立て閉門せよと、大きに怒つて仰らる、左衛門突と進出、愚將と申すは我君の事よ、愚將と申すが御耳に觸る程ならば、
 など佞臣忠臣の詞を聞譯給はぬ、淺ましきよ愚さよ、
 地御祖父義詮將軍、御父鹿苑院殿義滿公、御舎兄勝定院殿義持公、御先代義量公、我君までは五代、我々は三代管領職を承つて、終に閉門の例候はず、左程過りある左衛門ならば、閉門までもなく、御指料を以て御手討になさるゝか、但し御氣に入りの赤沼入道子息新

● 渴しても盗泉を飲まず 不義の富貴を求めざるの誓へ。
 ● 草市の冠を沓にはき 草市の冠は徳者の被る冠にて貴きものなりこれ沓にはく禮を知らざるをいふ。
 ● 首陽山の蕨餅 伯夷叔齊は殷の臣民なれば、周の世となりて後其の粟を食ふを耻辱として首陽山の

● 莫那 支那の名劍。

判官、此歴々に討手を仰付られ、軍勢を以て此左衛門をなど攻滅し給はぬぞや、嗣ヲ、赤沼なんどの手に及ばぬは理りく、軍といふは酒宴遊興に事かはり、命づくのものなれば、鯨波の聲矢叫びに怯れて、馬より落て目を廻さんより、追従言ふて世を渡るが一段の思案ならん、エ、これ我君、莫耶を鈍しとし鉛刀を鋭しといひ、周の鼎を棄て瓢葦を寶とするといひしは、御身の上と御存じなき歟、麒麟も繋れて動ねば犬猫に同じ、渴しても盗泉の水を飲すとは、義者の恥る處、草市の冠を沓に履れんより、首陽山に蕨餅を練り、汨羅に沈んで江魚の腹中に葬られんには如かじ、地某都を開きなば、赤松細川畠山結城長沼仁木石堂大内今川山

蕨を取りて食ふ、或人蕨も亦周の王土より生ずるものなる事を告げ彼等を誅めしかば、二人は之をも食はず、遂に飢て死すといふ。
 ● 汨羅に沈む これ屈原の語しなり。屈原は楚の同族にして懷王の左徒なり。讒に逢ひ江南に左遷せられ自ら汨羅に投じて歿す。伯夷叔齊といひ屈原といひ、節義を守りし人の例。即ち義教の如き暗愚の君に仕へんよりは、昔しの義人の跡を慕はんとなり。
 ● 粟歟 酷吏が苛く租税を取立るとをいふ。

● 北山の金閣 金閣寺即ち鹿苑寺は、洛の北山にあり。應永四年足利義満の建立する所。高閣華美を盡し、内外皆金箔を貼る。故に金閣寺の名あり。

名京極宇都宮、凡そ名ある諸大名、頼もしげなき世を憤り、面々分國に引籠らば、民百姓は貢物を私し、地頭郡司に聚歛あつて、國を惠む糧盡ん時には、四海野心を含み、四夷八蠻一度に起つて攻來らんは必定、其時には御寵愛の佞臣奸人、味方を捨て敵に下り、君一人敵の擒となり給ひ、元祖尊氏公の御軍功も一度に朽ち、御父義満公の七寶八貨に、金銀を鏤め、造り給ひし北山の金閣、室町殿の花の殿、三條の紅葉の殿、野原となつて梟松桂の枝に啼き、狐蘭菊に隠れ栖んで舒山彦ならで、誰か昔を問ふ人の候へき、詞其時には此斯波が詞を思召出され、天を望み地に爪立て、臍を嚙んで悔み給はん事、掌を指が如し、三度諫めて用ひざ

れば、身を報じて去るといへり、地左衛門が一生の諫言も是迄なり、仲尼は炊水を受けて衛の國を去り給ふ、某も其如く宿所へも歸らず、直に他國仕つる、お暇申すと罷立つ、調赤沼判官突立てこりや左衛門、主君に暇出す推參者、餘さじと飛で蒐る、藤内太郎駈隔たり、ヤアをのれ如きの鑄刀が、主人の身に立つべきか、地ま一度身悶へするならば御前とは言はせぬと、はつたと睨めば義教公、やれ待て赤沼討手を以て、左衛門が首を取る、静まれくと御錠ある、調左衛門少しも臆せず、討手とは有難し、速に腹切て汚れ首を差上ぐべし、地去ながら討手の人は誰ならん、其相手によつて一戦の勝負を決し、討手の首を此方へ拜領いたし候

●關渡の院

昔時の關所なり。

べし、慮外と思召されぬ爲御斷り申し置く、藤内太郎供をせいと御前を立てゆうくと、顧もせず立退きしは、臣下の手本弓取の、鑑とこそは、三重見えにけれ、フシ斯波左衛門義將は、地腹巻に小具足固め、侍には藤内太郎家治、若黨少々旗指一騎相具して、都を隔つる山崎や、フシ關渡の院にぞ着にける、斯つし處に緋緘の鎧月毛の馬に乗つたる武者、直兜五十騎計り引率し、やあく左衛門、調御暇申し捨京都を開く慮外者、討取て參るべしと大將軍義教公の仰を蒙り、細川右馬丞勝秀向ふたり、引返せとぞ呼はりける、左衛門聞もあへず、何勝秀とや、假へ千萬騎向ふとも、打物の續ん程攻戦はんと思ひしが、勝秀と聞くからは、速に腹切

らん、首取て歸れとてどうと座を組居たりける、勝秀馬より飛て下り、やれ待て左衛門、和殿が切腹に三ヶ條の不審あり、勝秀が武勇に恐れての切腹は一ツ、日來水魚の朋輩の、討手に向ふ恨みの腹は是二ツ、また浮世を軽く見て身を見限つて切る腹か、三ツに一ツを言ふて死ねとぞ申さるゝ、左衛門打笑みホ、ウ有繫勝秀程有けるよ、問憎ひ事を能く問ふたり、然らばそちにも不審あり、人こそ多きに御邊が討手は、此義將が諫言を僻事と思ふ歟一ツ、但某程の弓取の首取て高名せんと思ふ歟二ツ、まつた佞臣赤沼と一味の心歟三ツの内、明さは我も明さうず勝秀如何とありければ、地ヲ、尤の疑ひ某が心はな、管領の其中に 御邊と我

●断金の契り 断金の交といふ、極めて親しき朋友の關係。

●死せる孔明生ける仲達を走らす 諸葛孔明の死せしとき、敵將司馬仲達變を聞いて追撃を試む、孔明部下の將姜維、兵を反して迎へ戦ふ、仲達敵へて迫らず、姜維易々と兵を收む、此の事を時の人「死せる孔明生ける仲達を走らす」といへり。

は断金の契りなるに、我にも知らせず都を開く、心さし氣遣はしく、死すとも生くとも朋友の、交りを違へじと、山名に討手と有けるを、請受て某が向ふたる討手なれば、むざと腹は切らせぬぞサア、御邊の心底承はらんとありければ、ム、聞えたり嘸あらん、此左衛門も其通り、勝秀は愚樊噲が討手なりとて、恐ろしとも思はず、諫言申すも君の御爲、死せる孔明生る仲達を走らしむといへり、死しても忠は忘れまじ、一旦都を立去り、御邊とも内通し、悪人を退け、我君を名將と仰んと思ひし處に、案に違ひ御分討手とあるからは、浮世の望みも切れ果て、さて生害に及ぶなり、弓矢取る身の討手を蒙り、手を空しうは歸られまじ、介錯せ

よ勝秀と自害せんとする處を、待てく左衛門、實に満足せりく、日頃語る朋輩の斯程に心の合ふものか爰は死する處でなし、筑紫瀧へも身を忍べ、我も本國に引籠り、世上の安否を内通し、佞臣の榮枯を窺ひ、義兵を起し討て出、悪人を攻滅し、聖賢に優る名將となさんとは思はずやと理を盡し諫むれば、左衛門横手を打て、ハア、さうじや過つた、君の御爲大事の命、爰は死ぬる處でなし、一先落ん御身も退くか、中々の事やれ勝秀、斯程に捕ひし忠臣に、君君たらば唐土も、靡け從へ治めんものを、無念にないか勝秀、口惜いは左衛門と互に鎧の袖と袖、取付縋り泣居たる、フシ忠義の涙を哀れなる、ヤア 地時刻移して益もな

●ぼんじやり咲いて匂ふた、これは「藤内だんじり」三郎出の文句「だんじり打てばやし」だんじり打たみさいな、藤内三郎殿は小鼓の名人で、あかふの胴に加賀皮く、れ、紅のしらべを云々」を少し變へたるなり。

し、朋輩の縁盡す、又逢ふ事は命次第と泣くく左右へ別れしが、又立歸つてこれく、地思へば明けていまだ對面せず、これ當年の逢初め、さればく其通り、先新春の御吉慶、此方も其方も、互に目出度い御越年、此春よりの御悦び、十分の御仕合、珍重くお盃は永日く、然らば春永末永月永日永、年も壽命も永々と、傳はる御代の時に逢ふ、春の門出を祝ひける

中の巻

ぼんじやり咲いて匂ふた、梅の花がた見さいな、藤内二郎、アリアコリヤ、殿ハナ、小鼓のヤ、えてもの、あここの胴にかぐがはくれ、紅の調べを、千鳥がけにか

●あここの胸 あここのは沈香木なり。此の名木を以て作りたる鼓の胸。かいつはこれも鼓を張るに名高き皮。

●佐保姫

春の神の稱。

●大黒舞

けさせ、合せ打たるはさつても打た小鼓と、上の町、下の町、とつと褒て通した、ほんのり明て唄ふた鳥の懸聲聞きやいな、藤内三郎殿大鼓の上手で、しつたんにしつたんく、七反作る御百姓、明年は八反じや、さ明年は十六たんく、丹波の國の御百姓と、勇み打たるはさつても打た大鼓と、どつと褒て通した、春めく大路ぞ豊なる、諸ヨイ一夜おつ開けて四方の春の空の顔にこやか、ふくやかにつこりほやりの笑顔は誰だア、それだか是だか春の司の佐保姫君、霞の衣當流仕立、しやんと着こなす四尺八寸、あざを握つて押く、押込め乗込め米俵、でつかり踏へた大黒く、大黒舞と囃されて、天の戸袋だんぶくる、くわつと開けた初

●けいはく慶庵 御吉慶の語尾に附けて輕薄慶庵とつけたり。慶庵は當時仲人醫者などの事を指せるにて、追從輕薄を事とすればしがいへり。

日の色、あら面白やお目出度や、草木心なしとは申せども、花實の時を違へず、實に陽春の德利爛鍋屠蘇の酒、三杯機嫌の朝ぼらけ物もう、どれい、先當年の御吉けいはく慶庵、めつきり今歳は若うなるく、成程く目出度い事の言草山草、穂長は白妙樫の淺翠、わつさりわさく紙衣の袖にも春立つと、いふばかりにて銀かけて、買ふた袴のしはすの氷、叩いて碎いて若水の、湯殿初め着衣初め、衣紋繕ふ若い者、藤内二郎同く三郎、合せて五郎は曾我に劣らぬ住家にも、ごまめ繪の素浪人、雑煮の上置輪ん切大根、ずんでんどうく打治つた、時世に逢ふも他生の御縁花の宴、椽から落ちたお乳の人、打た處がふくく福徳、千歳を呼

●人間萬事塞翁が馬 人の禍福の
定りなき譬へ。

●香爐峰の心 「明詠集」にも載せ
たる「道愛寺鐘歌」枕詞、香爐峯
撥「撥着」といふ白居易の詩句の意
なり。

●南枝花始めて開く これも「明
詠集」に出たる菅三品の「誰言春色
從東到、露暖南枝花始開」を取れ
り。

ふ鶴の聲、此方にはあつて雀はちうく、鳥はかあか
あ鳶とろよ山の藹、精のついたる妻戀猫、猫の化粧鼠
の嫁入、ちよつちつくり色をやる、戀から生れた人間
萬事、塞翁が馬のうつた太鼓の撥、狸がうつた腹鼓、
うつたら鳴るべい、何になるべい、知行に成るべい、
なれくなれく、花に馴來し王城の町、其方に高山
去年の雪、是香爐峰の心なんめり、簾を捲けばお着に
嵐が雪をもつて、北山東山、西によね里戀廓、正月買
の初君の袖を連ぬる裳裾を列ぬる、ぬるくぬつと出
る日影に、南枝花始て開く、梅に鶯紅葉に鹿、獅子に
牡丹、昆布に山椒、小粒な男も陽氣を受けて、和歌を囀
る一曲奏る、つるくつるく、釣た處を恵方棚、賑

●本彌彌 刀劍鑑定の家元なり、
其の祖は妙本として足利尊氏に仕へ
刀劍奉行を勤め、代々刀劍の事を
司る。

●竹光 刀身を竹にて作りたるも
の。

ひ申す、榮え申す、押へ申す食申す、色めき申す、時
めき申す、御亭を祝つて御禮申す、ありや、こりや、
はつあ新玉の、フン春ぞ長閑なる、折知り顔に白梅の、
地路次の垣ほに咲こぼれ、研拭ひたる玄關前、これは
本阿彌の屋造と、目利したるも理りなり、地藤内三郎
武治、奥を見入てこれ兄者人、本阿彌右衛門太郎清
祐が居宅、此身代に羨しからず、此内に澤山な 地銘
の物の大小を持つならば、好い主取て立身を致すもの、
何をいふても此竹光、何時か此無念さを、春といふは
名ばかり、心は未だ師走じやと、フン小首を投て悔みけ
る、二郎盛治聞も敢へず、浪人の町住居、鼓太鼓に
武士の道、忘れたかと思ひしに頼もしの心掛け然らば

咄す事のある、兄の太郎家治の主君斯波殿は、近日義兵を起し、佞臣赤沼を攻滅さんとの用意と聞く、此地處ぞ我等が立身の種、斯波殿の御味方に加はり、兄太郎殿諸共に、軍功を勵んと思へども、刃物としては脇指一本、断れ具足の一領も才覺とて叶はず、如何せんと思ふ處に、調是女房は持つべきもの、黄金三十兩調へてくれふといふ、此金子では、御邊と我が軍用意は物の見事、斯波殿の御手に屬し、藤内太郎二郎三郎と名乗て、赤沼親子が首提げ、目覺し高名御感状を拜受し、今の泣事止ふぞやと、語れども三郎は、少も乗らぬ顔色にて、調ヲ、主日ではいかず、斯波に扶持を受んとは勿體なし、日外兄太郎殿の肝煎にて、某奉公望み

●主日であり
主取りに事をかゝさる

しに、氣に入らぬとて有付かず、斯波に嫌はれ無念の折節、赤沼入道幸滿殿へ肝煎らんといふ人あれども、拵へに資本なく延引に及ぶ中、犬二郎滿景より、斯波左衛門は勿論、宗徒の郎黨一人にても討來らば、三千石は相違なしと、地是體な書中到來す、御内方の調へ給ふ金子、少々配分あれ身の廻り大小拵へ、斯波が面打赤沼殿に奉公し、三千石では仕好い事、二人扶持や三人扶持の御合力、兄貴其處邊は、フシ引きませぬとぞ廣言す、地二郎むつと空笑ひ、調兄なればこそ二人扶持の合力とは先過分去ながら、二人の兄が主と頼まん斯波殿の大敵、赤沼に隨ふ其方に、此大切な金子與へて、敵に勢付ふとは言難し、地天下の忠臣賢人と呼

斯波殿に、嫌はるゝを口惜と思ひ、手を下げ稼いで奉公し、斯波殿にも戀慕はれんと思ふ心はなく、末頼みなき佞臣の赤沼を主に取らんとは、道に背く無分別追付獄門の、相伴せんずる瑞相、エ、笑止なと教訓ある、氣短き三郎ぐつと急き、春早々から獄門の相伴とは兄じや人嬉しうござる、此三郎が相伴するか、賢人の斯波左衛門を木上りさするか、今御覽せと言返す、調ム、扱は斯波殿に附く我々なれば、太郎殿も此三郎をも討べきな、チ、まさかの時は此三郎も弟とて容赦はあるまい、地すれば組んで落る一戦に及ぶ時、貴殿の首は某が討取り、兄甲斐には獄門の木を太ふして、外よりは五六寸も高ふ上てやらんといふ、調二郎腹に

据兼ねうぬが知行になる某が首、戰場までもなし今でも取られれば取て見よと、脇指に手をかくる、イヤ此三郎が取兼ねふか、サア討てサア来いと、地柄に手を懸け睨み合ふ、目の鞘外しの下鉦、身は竹刀拔兼て、フン暫し挑み合けるが、地三郎飛退去て是二郎、調好い加減に引もせず、我等が大小眞身でなしと侮るか、地組伏せて赤沼殿へ引ても合點なれど、兄弟のよしみ許し置く、追付大小調へて、眞劍の勝負せん待て居れ盛治と、上は立派な鞘口に、篋を遣ふて別れける、フン心の内こそ不覺なれ、地二郎見送り、弟と思ひ甘やかす、情が却つて頭勝に成けるよと、呆れて立し垣越しに、サクリとりぐ響く羽子板の、音は娘の集りや、笑ひに

(252)

●鴨の羽 羽子を作るには、鴨又は雄子等の羽を用ふれば、爾いふ。

●しづ心 静なる心なり。さればしづ心なしといへば、心落付かず騒々しきないふ。

春の色籠る、祝儀も籠る伊達籠る、情も何も鴨の羽、雉子の風切思ひ羽や、思ひの敷を、一つと二た三、四、地十二三まで未だ君知らず、十五六から濡鷺の、羽の敷々年の敷、フシ讀む聲聞けば姿まで、左こそと思ひ遣り羽子は、フシ正月めきし景色なり、地藤内二郎も曲者にて、扱も間の好い羽子板の音、姿見たしと思ふ處へ、仕舞ふて戻る萬歳殿、鼓を少しかしこへ寄て見物せよ、面白い事して聞せうと、戀も鳴手の曲鼓、垣の内には本阿彌の、一人娘の玉椿、腰元までが拍子聞き鼓に合せてつく羽の、打合せたる如くにて、三重往來も留る、ばかりなり、フシしづ心なき、地春風の羽を吹上げ横ぎつて、藤内が襟袖にはらく

(253)

と落とまる、二郎袂に拾ひ入れ、鼓を渡し萬歳に、フシ目禮してぞ返しける、羽子板もつて玉椿腰元諸共走り出、藤内には氣も附ず、其處か此處かと梅の枝、揺りつ振ひつ尋ねける、藤内羽を取出し、扇を廣げて二三四といふ聲に、姫振返りアレ彼のお人の拾ふてじや意地の悪いこれ此方へ下さんせとありければ、地藤内眞顔になりどなたの羽か存せねども、年の敷つけは夏瘦もせず、蚊が喰ぬと申すゆゑ、地少しの間借まする、女中方の大事の物、長ふつきは致しませぬ、早ふついでのをけませう、一二三四五七八九と口早に敷ふれば、玉椿打笑ひお年は其よに往きそむないが、地敷はたとんと取らしやんす、ほんぐにおいくつがちやうじや

までと手を取れば、調ホ、ウお家程ありて好い目利、我等はちやうど疵なしに二十六、地羽は疾につき仕舞ひ、是は又女共が、名代に突く羽なるが、なふ此女が私に、六十二の老女房當年八十八歳、顔の皺は漣や志賀の山越え頭は雪、それでも八十八じやとて、我手に米とやられます、此米の八十八一日には突れまい、數取る計りで仕舞ましよ、地二十三十四十五十六七十八十、五六七八なふ草臥やといひければ、姫は羽を引たくり、お内儀様はあるまいが、いかい嘘を言しやんす、羽突く事も上手なり、嘘つく事も上手なり、抱付く事も上手である、此抱付の上手めに、フッ抱れて見たいと抱付けば、有繋の藤内しよげになり、扇の骨

●ゆふぜち 云ふといふ詞を夕節とかけたるなるべし。節は正月祝の振舞のよ。

で白壁に、フッ小坊主書てぞ居たりける、腰元共取付て、扱も小氣な往來も見、門の内へ些と御入と、手を取て引ければ、藤内是ぞ幸と思ひ、調何と此家に將軍より御預りの銘の物、數多あると承はる、武士たる者の冥加の爲、戴く事はなるまいかと、地皆までいはせず姫悦び、おやすい事、將軍様の御重代天國小鍛冶義光、其外名に負ふ銘の物、今日は御鏡開きにて、奥の座敷に飾られたり、玄關からは人目あり、それ路次口の錠明きや、沙汰しやんなとゆふぜちの、チクリ人に紛れて入にけり、地藤内三郎武治は、兄が歸るさ待伏し、投げてくれんと元の道、本阿彌の門の内、奥の路次口細目に明く、何かは知らず入て見て、叱られた

ら出る分と、獨語して身を細路次の、取次の桁椽の、障子を明て床の間の床に置れし一腰の、好き折紙の相州物の中に取ても出来心、盗みといへば氣も後れ、前後棒鞆身は慄ひ、足もしどろに取て出、行方知らず成りにけり、暫くありて家内には、折紙道具失たりと、家來は面々身開きに上下騒いで共吟味、出入を詮鑿する處へ、路次より歸る盛治を、門外まで附出して盗人知れたと押取巻く、二郎騷がず是々卒爾せられな、我等は宇治の邊に居住の浪人用事あつて出京し、女中方の誘引にて、御太刀頂戴いたせし分、胡亂ならば女中衆へ尋ねられよと斷はれども、吐す程晝盜賊、旦那の留守を狙ひ、女子子供を嘯し、手の好い盗人打

よ括れといふ處へ、外より歸る下部の男、只た今一二の橋にて、棒鞆の刀持て、走つて下へ下つたといふ、扱こそはや同類に渡したな、地大小もいて搦めよと、六尺仲間立蒐り、意地張らば撲殺すと捻伏せて大小取り、闘いやはや見懸ばかりの金拵へ、焼付で火傷すなと、雑言たらしく脇指拔けば、あらし身の疵物こりやく、刀の身を見よ竹の篋、さても見事なお侍冬年ならば此刀を、疊叩きに借うものと、フシ一度にとつとぞ笑ひける、地藤内涙にせきくれて盗人とは無實の難、天道も晴し給ふべし、武士の刀に竹の篋、こそげても此耻を雪ぐ事の有べきか、舌喰切ても死たしと、我身を掴み腕に嘯付、大地を踏付け齒をたつき、絞り泣くこ

そ道理なれ、いや／＼少しき耻を忍んで大功を立るは
 丈夫の勇と思ひ定め、これなふ心あらん人は聞て給へ、
 毛頭覺えなけれども、折悪ければ分疏なし、去ながら
 一門兄弟歴々、主も持たる者我も望ある身なり、地繩
 掛つては、一家の破滅、又後日に盗人あらはれなば、
 此家内主人下人何十人あるかは知らず、犬鷄に至るま
 で、生て置ぬが合點ならば兎も角も、されどもそれ
 無益の事、願くは了簡あれ、某身上かせぎの爲妻の
 女房、今明日に金子三十兩借調へると申したり、刀の
 折紙何程か知らねども、盗人の實否立つ迄は、右の金
 子を渡し置ん、逃失せる身にもあらず所で人にも知ら
 れたり、地繩を許して此了簡頼入るとぞ申しける、

●まどふ 上方詞にて、辨償する
 こと。

●いとしばなげ ふに同じ。 かみせうとい

●晒の宇治の里 晒は宇治の名物
 にて古歌にも詠じて名高し。

家のおとな文平次フム聞えた／＼好い言分、折紙は
 百貫町人方の賣道具、旦那の留主に失ふては此文平次
 が譯立たず、三十兩あるに極らば五兩は某まどふべし、
 地宿へ送れ逃すなど、兩人兩手を引張れば、一人は警
 を取り、四方を棒にて取圍み、サア歩めといふ處へ、
 姫玉椿走り出、やれ其人は御存じなし、いとしばなげ
 に何事ぞ許したも頼むぞと、泣叫へども聞入れず、
 先を拂つて道すがら、面も耻も名も晒の、宇治の里へ
 と 三重へ送り行く、世も微なる陽炎の、森の下庵軒荒
 れて、月の影さへ盛治が、妻の女房小晒は、夫の出世
 の物入に、我身を捨つる志、フシ哀れ優しき貞女なり、
 地仲立の老女供の男に財布持せ、 内儀様でござりま

すか、今日御契約の日限ゆる、金子も渡し手形をも、
 地極めませんと腰懸る、小晒悦び何故に遅いと、心待
 いたせしに先此方へと請じ入れ、調扱連合には大名方
 の若君の、おさし奉公と言聞せ、夫の判も預りしが、
 世間へも其通りにいふてさへ下されねば、茶屋廓の外
 は、何なりとも嫌はねども、先のお主の名を聞て、手
 形も仕度いとありければ、小聲に成て勿體ない、お山
 や女郎に遣るものか、地先のお主はさる御本寺の大寺
 の、悟り開いた長老様、寢酒のお伽にそれ様を、三年
 限て置たいとの御事、此方から沙汰が仕度うても、彼
 方がきつい隠密、三十兩は捨金、四季の仕着に遣ひ銀
 未來も悪ふはあるまいぞいの、サア金渡さう判なされ

と、フシ手形と共に出しける、女房はつと涙ぐみ、如何
 に夫の爲なるとて、出家に思はれ來世まで取外さん悲
 やと、不覺に涙はすゝめども、差當つて變替も、泣く
 く判を押しければ、價の金を讀み渡し、只今迎ひを連
 れ參らん、御亭様とも暇乞ひ、門出祝ふて待給へと、
 フシ忙しげにぞ出にける、地斯る處へ藤内二郎、大勢
 が取巻で、逃だてしたら撲据へる撲殺せとどよめけば、
 地逃はせぬ棒あてな、地逃たら撲ぞ、棒あつるな逃は
 せぬと、命からく來る體、女房きつと見、嗜みの手
 錠提げ突と出で、仔細は知らねど我夫、其處を放せ、
 放さずば片端に突止んと、突出す錠を寄棒にて、打つ
 拂ふつ叩き合ひ、既に危く見えたりけり、盛治聲をか

け、詞やれ女房はやまるな、此人々にも一理あり、様子
 子を聞けと制すれば、小晒は齒がみをなし、エ、腑甲
 斐なや理にもせよ、非にもせよ、浪人なれども藤内二
 郎盛治といふ侍ではないかいの、白晝に手籠に逢ひ、
 其耻が立身の害にならいで有物か、夫を出世させんが
 爲奉公に身を賣て、地只た今手形して三十兩取たる金、
 皆徒事になつたよな、賤しき下々相手には不足ながら、
 夫婦此處に討死し、名を潔ふ残さんと、金を大地へば
 らりと捨て、杖も棒も厭はゞこそ、無二無三に突立し
 は、フシ人の妻たる手本なり、地二郎手籠を振解き、勇
 んで勵む女房が、鎗の柄をつしかと把り、ヲ、く健
 氣なり頼母しよ、詞先静まつて仔細を聞け、さりとは

●下和が三度足切られ、昔し下和といふ人、荆山と云ふ所にて瑛玉とて琢かざる玉を得、之を楚の厲王に献ず、王之を玉人に見せしめたる所、玉にあらす石なりといひければ、王怒りて下和の左の足を切る。下和歎きて、次の王武王の時又之を献ず、王玉人に見せ、玉人また石なりと云ひければ、今度下和の右足を切る。下和は左右の足を切られ、玉を抱いて晝夜哭す。されども、兩足を切られたる事を歎かず、此の名玉を世に知れるものなきを悲みたり。然るに文王の代となり、此事を聞き、其の玉

武運拙きは今日都本阿彌にて、百貫の折紙道具盗まれ
 し場へ行懸り、我盗まぬに極れども、分疏もなき首尾
 となり、既に牢舎の縛繩かゝらんとせし處に、地御身
 が情の三十兩ふツと思出せし故、それを贖ふ約束にて、
 口惜ながらおめくと、面を拭ふて來つたり、御身が
 無念の心底を尤と思ひ遣る、我も生んず覺悟なかつり
 しが、下和が三度足切られ、本意を磨く夜光の珠、韓
 信は市に股を潜り、勾踐は石淋を嘗て會稽の恥を清め
 し例し、地それ程こそはあらずとも、盗人の虚名を忍
 び、武功を立て一天に名を留むべき念願、繩目の耻を
 遁れしも誰が情ぞや、妻ながら親にも劣らぬ厚恩を、
 生々世々に忘れはせじ、思へば如何なる貧乏神、よし

を召して玉人に見せしめたるに稀代の美玉なりといひければ、之をといめて王家の寶となしたりといふ話あり。賢才の容易く世に用ひられざる譬へなり。但しこゝに三度足切るといふ事は、二度足切られ三度目に名玉の世に出たる事をいへるなれど、香界の筆勢は斯くいへるなり。

●韓信は市に股をくぐり、韓信未だ漢の高祖に用ひられざる以前、屠牛の少年に辱められ、彼等の股を滑りて能く耻を忍びしといふ。

●勾踐は石淋を飲め、越王勾踐軍敗れて吳の奴隸となりたる時、吳王の爲めに病者の小便を嘗め、病源を極め、吳王の意を迎へて會稽の耻を雪きたる事なむ。

なき處へ導きて、思ひも寄らぬ難に遭ひ、情の妻の身の代を、無下になさうか口惜や、淺まし運命やと、フシ男泣きにぞ泣居たる、女房はつと心暮れ、勇む心も弱々と扱もく、先の見えぬは浮世ぞや、夫の爲に捨る身は、何れも同じ道なれど、世に立て所領の主、乘馬よ引馬よと、綺羅を研いて浪人の、萎んだ肩の怒るをも、人にも見せつ見ん爲に、添ふて間もなき女夫の中三年といふ年切て、生別れする身の代を、冤の難に變んとは、口惜や本意なやな、金惜いととは思はねども、夫婦別るゝ三年の、月日が惜いとばかりにて、聲も惜まず泣居たり、地警固共、遅しく金子を渡せと聲々にいふ、詞ハテ渡すまでもなし其金子 地取て失

●わや 上方にて滅茶苦茶といふとをわやといふ。

●山吹の瀬 融大臣宇治に別荘を設け、川岸に山吹を栽し、其の所を山吹の瀬とは名付たり。

ふといひければ、請取らいて置ふかと、小判吟味し數讀みて、皆々〱京へぞ歸りける、フシ盛治彼等を地見送りてエ、心ない雜人かな、盗ぬには極つたり、此歎きを見るからは、情も了簡もあるべき事、此上はわやにする、取戻してくれんずと駈出るを女房、ハテよいわいの、金より命が大事なり、迎ひが来れば往ねばならず、三年の内逢れぬぞや、死なふも生ふも知らぬもの、迎ひの來ぬ間にツイ鳥渡門出祝をござんせと泣腫し目をにつこりと、涙片手の暇乞ひ、哀れ割なく三重〱別れ行く、フシ跡は霞の八重一重、山吹の瀬を我中の、天の川瀬と又何時か馴にし夫の盛治に、逢ふはたまさか偶々も、歩みならはぬ大和路や、涙に揉れ駕籠

(266)

●玉水 玉水の里は山城國綴喜郡にあり、大和街道の一驛なり。左大臣橘諸兄の愛したる玉水の井といふ名水なり。
●肝煎

揺りて、小ナクリ額重しと徒跣足、道の伽とや仲立が、咄しも今の氣に合はず、未だ春淺き御室山、花には雪を雇人が、戀知らぬやら荷も輕き、肩荷の端に下げ烟草盆、折々休む道草の、今の悲しさ忘れ草、思ひ燻らせ思ひ消し、胸に解かせ手に掬ぶ、フシ玉水の邊に着にけり、肝煎の老女聲作り、調是申し御内儀様、今宵は奈良に泊らせ、明日はお國へ着く、此處で月代剃せ、衣裳も替て袴を着せ、男の姿になしする用意なされと申しける、女房大きに仰天し、それは嗅様何事ぞ、寺方への奉公と聞くも心に入らねども、それはいふて返らぬ事、月代を剃り袴着て、地男の眞似する約束は、此方や知りませぬぞ餘まりなと、フシ烟草を吹て顔を振

(267)

る、開ハテ此處な人あんまりぎしく、言しやるな、金遣て手形は取る、それが嫌ならどうなりと、地三十兩の金立て、此處から往んで貰ひましょ、チ、生暖いと上脱ぎかけ、フシ汗押拭ふて居たりけり、地女房しくしく泣出し、何事の報ひぞや、奉公の身の代が男の身にも附く事か、三年たつは夢の中、月代剃た髪付を、戻つて男に見せられふか、人に面を合されふか、道でさへ斯る事猶行先が思はるゝと、泣けど悔めど甲斐もなく、思ひ直すも亂るゝも、フシ心一つの涙なり、歎きて歸らず兎も角も、地せめての事に様子を語り、堪能させて給へかすと、泣くゝいへば肝煎悦び、調チ、語らねば叶はぬ事、寺と申すは偽り、心を静め聞給へ、此

國の大名古川權頭清氏殿の一子姫、琵琶の君とて美人あり、斯波左衛門義將殿と嫁許、地されども父權頭殿は赤沼入道幸滿と、水入らずの伯父甥とて、斯波殿の御祝言、今に延て沙汰もなし、おいとしや琵琶の君、二十の花は散り過ても、殿御の顔も見給はず、只斯波殿を戀慕ひ、思ひ積つて氣病となり、今養生の眞最中、聞それゆる嫖致の好い人を、斯波左衛門義將と名付け、心に勇みつけたれば、自づと薬も廻らんと、醫者衆の指圖なれば、眞の男はならぬゆる、男らしい女中のお尋にて、斯まで談合なりし事、地月代刺るが嫌ならば、三十兩を今此處へ、フシ立て歸りやと語りける、女房餘り可笑しくなり、寺よりそれは優ならん、常々聞し事

●御物上り 將軍家の寵愛を受けたる少年などに對していふ詞。

もある、左衛門様の眞似をして、合戦軍の咄でも、見事間には合せうが、みづからと姫君と、肝腎の夜討には、どうも勝負が付くまいと、フシ笑ふて憂さを晴しけり、地扱は合點か悦ばしと、荷物を解き櫛道具、衣裳品々取出す女房常に連合の、髮月代は手馴れしが、自剃自鬢の初元結、揉む黒髪を玉水の、底の玉藻と水鏡油の梅花剃刀も匂を惜む額際、剃れば芥の花蔓髪置しでの幾年か、見馴れし顔に我と我が、別れの涙亂れ髪ナクリ共に一落來る膝の上、フシ小枕捨て丈長も、捻元結に大髻、眉の引黛男眉、鐵醬落す磨砂、磨楊子の青柳に、地櫻咲たる二役や、女とも見え男なら、御物上りの若者と、擬ふばかりになりけり、地衣裳改ため太

刀かたな衣あは紋もん繕つくろひ待まちつ處ところに、引ひき馬うま乗のり物もの徒た士し侍ざむらい、七ななツ道みち具ぐを
 押おし立たて、地古ふる川かわ權かんの頭かみ清きよ氏うぢより、花はな髻びし斯し波なみ左ひだり衛ゑん門もん義ぎ將まさ公こう
 の御おん迎むかひと、地呼よはれば、アレ馬うまがでんくうつはい
 の、アノ怖おそやとぞ逃にげ、肝きん煎いりも氣き毒どくさ、これく
 是こは何なに事ことぞ、小こなまりになまつて、どうすべいと、
 男をとこらしう遣やらうぞやと、私わが語ごけは打うち首くび肯げんき、間ム、な
 んと身みが方かたへ、舅しゅうと殿どのよりお迎むかひだといふか、ヲ、太たい儀ぎ
 く、目め出で度たい折をりから、駄だ酒さけでも打うち飲のつて、唐とう辛からをか
 つ嚙かり、寒かん風ふうを凌しのいで供ともをせろ、地先さきへ行ゆくべい奴やつ様さま
 許ゆるさしやんせやと口くち掩おほふ、袂たもと張はり肱ひでのしくと、歩あむと
 すれど襠かひどりの、身み癖せ顔かほ癖せ引ひ包ひむ殿との御ご模も様やうの重かさね着ぎの、うら
 懐なつかしき女んな肌はだ、男をとこ女んなの二ふた面おもて、側このたがは柏かしはや此このて手て振ふれ、調ふれ

くお前まへをつ立たてろ、まかせて置おける春はるの霜しも、古ふる川かわ館かんへ
 ぞ、三重え迎むかへける、フン花はな髻びしがねに相あ生ひの、島しま臺たい節せつる座ざ
 敷しき構かまへ、フンさも賑にぎしくぞ見みえにける、家いへの惣そう領りやう藤とう冠くわん者じゃ
 氏うぢ連づらは、妹いもうとの祝しゆげん言げんと、装しやうぞう束たすくあらため居ゐる處ところへ、都みやこより
 赤あか沼ぬま判はん官くわん下げ向むかの由よしにて案あん内ないし、密ひそかに冠くわん者じゃに對たい面めんし、
詞此この頃ころは御おん飛ひ脚きゃく殊ことに斯し波なみ左ひだり衛ゑん門もん義ぎ將まさ公こう入いりとの御おん知ちせ、
 是これ屈くつ強じやうの時とき節せつと存ぞんじ罷まり候うけが、して夫おつとれは必ひつ定ていに
 て候うけかといへば、冠くわん者じゃ小こ聲こゑになつて中なか々々の事こと、妹いもうとの髻びし
 琶わの姫ひめ、左ひだり衛ゑん門もんを戀こひ焦こがれ、病びやう氣き重おもり候うけを父ちち母はは歎なげきて申まう
 し遣つかし候うけへば、左ひだり衛ゑん門もんも合あ點てんし、今こん日にち髻びし入いり仕つかつる、
地我われ等らには何なにも知しらせず、是これ天てんの與あたへ手てを合あせて討うち
 取とらんと、内うち通つう致いたせし處ところに早さつ速そくの御おん下くだり、大たい慶けいくと

(272)

ぞ申しける、判官悦び、扱なふ日外此處にて失ひし、
 將軍の印判も必定琵琶の君の盗みしに疑ひなし、妹
 とて油断せられなそれにつき、此者は藤内太郎二郎が
 弟藤内三郎武治、兄を疎んじ我々に仕へんと申す故召
 抱え候、斯る處へ智入する左衛門めは、死に來る同前
 と、フシ笑壺に入れてぞ笑ひける、地ヤア是々下人共には
 一味もある、父母聞かは事喧し、随分忍へ忍ばんと、
 坐敷を立て判官は、土民の家に宿を借り、チクリ案内を
 こそ待にけれ、フシ殿御見んとて琵琶の君、地今日は
 ハラリと氣も軽く、此頃になき笑ひ顔、男といへる妙
 薬に耆婆も匙をや捨けらし、父母ばかり合點にて深く
 包む事なれば、兄藤冠者家來まで、誠の斯波殿御出と、

(273)

伺候の侍頭を下げ御通りと申し上る、女心の男の眞似、
 顔に紅葉の錦縁疊障りも足浮て、舅君にも姑にも、何
 う挨拶を諸禮やら、無禮やら唯あいくと禮をして、
 フシ頭下げるに隙もなく、割り膝痛く兎もすれば、女
 子居住居しどけなく、行儀つくるもいたくし、詞姫
 君心わくせきと申し左衛門様、何がお氣に入らぬやら、
 祝言の取遣も、渡守なき焦れ船、片破れ舟の片思ひ、
 能ふ煩はして下さんしたと、フシ恨しさうに宣へば、焦
 れ船でも何船でも手前に帆柱持合せず、本意を背く仕
 合と、フシ只禮してぞ居たりける、藤冠者此體を心得ず
 や思ひけん、詞これく左衛門殿、貴殿の御事は斯波
 の武衛のお館とて、系圖正しく是ある由、氏は何氏何

れより別れしぞ承はらんと申しける、南無三寶と思へども、知らずと言はゞ悪かりなんと、ム、扱は私を誠の左衛門にてはなきと思ふ疑ひか、拙者が家の氏系圖存せぬ事や候へき、末永く緩々と御物語り致しませんとぞ答へける、冠者何かな詞質にせんと思ひ、イヤ重ねては重ねて冠者めも、言懸つて聴ねば一分異なるなり、是非語りともなくばどうぞ又語らせ様もあるべきと、苦がしくぞ申しける、今は遁るゝ方もなく然らば語つて聞せ申さんと、まざくしくは言けれども、夢にも知らぬ斯波の系圖、何處へ取付言ふべきやら、こは如何せんと、思ひ亂れて居たりしが、此上は力なし古への大將兵を、思ひ出すを幸ひに口へ出るまゝ嘘

八百、言ふてのけんと心を据へ、膝立直し息次し、さもありさうにぞ語りける

もんさく系圖

●清和源氏 清和源氏、宇多源氏、村上源氏、嵯峨源氏、花山源氏、正親町源氏など源姓を賜ふるもの數氏あり。然れども武將として仰れたるは清和源氏に多きより、清和源氏は源姓中最も顯はれたり。

●光源氏 これは「源氏物語」の六條院をいふ。假設物語なれば清源姓とはおのづから別なり。

抑斯波の武衛の館と申すは、代々左右の兵衛に任ず、兵衛の官の唐名なれば家を武衛と名付たり、斯波の氏は源氏なり、惣じて源氏もしなぐの、清和源氏、宇多源氏村上源氏嵯峨源氏、中にも斯波は清和源氏、源氏くが、四源氏ござる、中に清和ぞ世に光る、光源氏は敷島の、歌道の傳授と聞えたる、百人一首の巻頭、天智天皇十八代の帝、陽成院筑波根の峰より落つる源の、頼光に胤腹一つの御弟、頼信の跡取頼

義の惣領、嘘でないよの愛宕白山八幡太郎、義家に五代の後胤、上總の介義兼末葉、兵庫頭坂田公平には、顔真赤いな他人にて、渡邊の綱こそは、フシ茨城童子が片腕、只一太刀にうちわも内輪、フシ叔母聲ぞや、叔母の息子の競瀧口、源三位頼政の小性立猪俣太とは行合兄弟、近衛院の御宇かとよ鶴といひし獸物の、帝を惱し奉る、頼政勅諭蒙つて、只んだ一矢にころくく、落る處を猪の俣太、九の刀ぞさいたら島、畠山の重忠も縁者續きの先祖にて、三浦大介が痲氣筋、四代の末孫朝夷奈の三郎義秀は、音に聞えし大力、曾我の五郎時宗が鎧の草摺無手と取て、引て見せんと踏しめて、踏んばたかつた股野の五郎、力損にて我等まで、いか

●外戚腹

※

●けふはな焼きそ武藏坊「伊勢物語」の「武藏野はけふはなやきそ若草の、つましこもれりわれもこもれり」といふ歌句をもしりなり。

な殿御もしつかとだきしめ、だけはあられの佐々木殿、土井の二郎も從弟筋、從弟程よふ、フシ仁田の四郎、富士の御狩の高名は、末代末世記録に載た、猪武者の争ひに、負腹立て讒言いふ、梶原とは何でもなく鎮西八郎爲朝の下戚腹、瓜の蔓に那須の與一、扇の的より精兵の達者、弓の傳受の家ぞとは、是ぞ系圖の始めなる、フシそれより代々に傳りて、楠の多門兵衛正成が嫡子犬坊丸、二男悪源太義平、三男山邊の赤人は古今無双の歌人にて公家にも、一門在原の業平の中將の、妾腹の持籠り、妻も籠れり若草に、けふはなやきそ、フシ武藏坊辨慶が七番目の末子、七ツ道具のさいづち頭法然上人の一の御弟子と有難き、熊谷の二郎直實に、三代

の一人娘、静御前は血の道持、フシさてこそ御子ましまさず、常に冷えたる腰越より、追返されさせ給ひし、九郎大夫の判官源の義經の、一の谷の鶴越、眞逆様にフシ落し子の、末葉も茂る桃園や、清和源氏のちやく嫡流斯波尾張守家氏、左近の大夫時氏、其子に宗氏、其子に武衛高経が三男、斯波左衛門義將とは我等が事にてござんすと、口に任する系圖の卷、胡散な處を言掠め、息吐き次第に言ければ、扱も廣き御一家、鼻に過たる智殿や三國一じや智に取濟いたとぞ謠ひける、地權頭夫婦の人、長物語りに女の姿、あらはれては如何と思ひ少し御休息候へし、我等も勝手へ罷立つ、皆々是へと打連れて、ナクリ座敷を立てぞ入り給ふ、

たうわなく
きなり。

即答すべき詞のな

地小晒は只一人、扱も浮雲や氣詰りや、眞似をするさへ術なきに、能ふ殿達はあのよにして、生て居さんす事じやまでと、獨語して身を横に、フシ手枕してぞ休み居る、琵琶の姫立歸り、さし足して寢姿の、後に立つくぐくと見れば見る程好い男、日の暮るまで待れぬと、とんと抱付臥給へばなふ悲しやと起上る、袴の相引しつかと取り、こりや騒しいどうぞいの、暮るを待ぬ新枕、御蔑みも耻しながら、御事ゆゑに氣病して、恠へ性なく落着かず、帯紐解て下さんせ、寢て見もせいで嫌はんすかとじろりと見たる顔付は、フシ惚て欲しそな目元なり、小晒もたうわなく、親達の吩咐には、
詞あの子が氣色本復までは、寝る事無用とある上に、

地 拔懸しては一分立ず、是非に寝よなら寝もせうが、
 鞆と鞆とで切合ふ様で、フン齒切れがせまいと笑ひける、
 しや堅い事ばかり、毒藥變じて藥となる、袴なりとも
 解しやんせと、取附けば飛退きて、ア、譯もない、
 此袴の下には鬼が住んで、地いつかい口で嚙付ます、
 怖い事じやとありければ、姫さめぐくと泣沈み、つれ
 もなきお心や男に立つる心中は、珍しからぬ事ながら、
 みづからが兄藤冠者氏連と、叔父赤沼と心を合せ、將
 軍義教公の御判を以て、偽廻文を致せし所を、みづか
 ら御判を盗み置き新す枕の引出物に參らせんと、兄叔
 父の敵となり、隠し置たる心といひ、餘り辛き我殿と
 恨み啣ちて歎かるよ、地御尤く、御判も請取義教公

へ奉り、御身の思ひも晴させたいが、肌を觸れて寝る
 事は、凡夫の業に叶はぬ事、どうぞ抱付ばかりでは
 フシなるまいかといひければ、地それほど寝るが嫌な
 もの、能ふ聲入はなされたな、今ならずば今宵の中、
 今宵ならずば明日明後日、少將程通ふても、叶はぬ間
 はかなはぬなり、能う覚えてやと啣つ目に、涙を浮へ
 て歸らるよ、心の内こそわりなけれ、地藤内二
 郎盛治は女房とは夢にも知らず、左衛門殿聲入りの風
 聞あり、赤沼一家に縁を組み、心を許し給ふ事、飛ん
 で火に入る御身の上、如何しても氣遣はしと、借着出
 立ち古川の、式臺に立懸り當番に近付き、阿斯波の左
 衛門が家來にて候、主人にそと逢ひ申し度き事の候、

(232)

お取次頼み存ずるといふ、地番の侍聞届け、幸ひ廣間に御出なり、斯う御通り御免あれと、奥に入れば上段に、器量勇々敷若侍、茫然として座したりけり、我女房の小晒に能くも似たる男子かな、さもあれこれや斯波殿ならんと額を疊につゝしんで、副近來憚り千萬ながら、藤内太郎家治が兄弟なれば、お主同前の忠義を重んじ奉る、當代のならひ、親が子を誑れば子は親に楯を突く、況んや是は赤沼が一族、殊に御小舅藤冠者は、君を討滅ぼさん結構と密々に承る、地御運盡て不覺の事も候はゞ、色に溺るゝの嘲弄遁れ給はじ、とつく御供申さん爲參候仕るとぞ申しける、副顔を上げねばそれとも知らず、ヤア誰なればちんぶんかん、殊に

(233)

此左衛門を色に溺るゝとは、地宿に残せし思ふ人の傳聞んも耻し、先おのれは何者ぞ罷立てとぞ仰ける、イヤ某は御家來藤内太郎が弟、同く二郎盛治と顔を上ればなふ藤内殿か我夫かと、走寄て縋付くを、小腕捻て取て投げ、副やれ物狂め、大名の若君のおさし奉公と偽り、所こそあれ赤沼一家剩へ女の身の、斯波殿と名乗て月代剃て、其態は唐天竺にも例を聞かず、地爪一ツ髪一筋夫に任せし身體ならずや、察する處敵に頼まれ斯波殿を、赚し寄する計略か、但は不義か、迎も助けず白状せよと、副急て聲さへ慄ひけり、地女房動ぜず、ア、コレ聲が高い、副不審も腹も立つは道理、去ながら不義をする妾でもなし、敵に與せん様もなし、

此處の娘御左衛門様を戀病の心ゆかしの伽にとて、嘯
 まして斯くはなした事、それに就て琵琶の姫、大將の
 御判を兄の持たを奪取り、地床入したらは呉れふとい
 ふ、さま／＼思案して見れども、千日千夜案じても女
 子同士の床入は、文珠の智慧にも能はぬ事、腹を立て
 ずと御判を取る、分別したが好いはいの、コレせく事
 ではないぞやと、事を正して言ければ盛治聞て、詞こ
 れは案の外の事出来たく、先其御判が取りたいが如
 何したものであらうといふ、是重疊の思案がある、今
 宵も姫の忍ばれん、此方様私と入替り、暗がりに姫と
 寝て、賺して御判を取り給へ、ハテそれが何うなるも
 のぞ、餘の分別をせいといへば、エ、いはれぬ斟酌、

私さへ慾を離るれば、お主の爲じやないかいの、いや
 く、終には左衛門様御夫婦の姫君に、疵がついては
 後難なり、然らば某閨房に待うけ、姫君忍び給はん時
 仔細を語り、連て立退参らせん、時には御判も取戻し、
 姫君も御夫婦と本意を遂させ給ふのみか、我々が忠義
 も立つ、好き折柄に來合せたり、此方へ任せ案内せよ
 と盛治は、上段の戸をさし廻し、臥たる體にもてなせ
 ば、女房は植込の敷寄屋に隠れ首尾合せ、一所に連て
 立退んと、チクリ手筈を取て別るれば、早暮六ツの地時
 計の聲一間／＼の大蠟燭、星の下りし如くなり、喋じ
 合せし藤冠者赤沼判官藤内三郎、郎徒には走井久七久
 八根地大藏、息をも立てず拔足して、帳臺を押取巻き、

●鞠垣の大綱 鞠打ちの時、其の脱出を防ぐ爲めに張る綱なり。

●六神通の阿羅漢 天眼、天耳、他心、宿命、身如意、漏盡之を六神通といふ。其の六神通を得たる阿羅漢も逃れがたし、況や凡夫たる人間をや。

鞠垣の大綱をそろりくと引延し、四方に張て包みしは、フシ逃れ難なき手段なり、地仕濟し顔に首肯合ひ面々が懷中より、大針鐵鎚取出し、襖遣戸に手を揃へ、一度に打て打付たり、藤内二郎南無三寶と此處彼處と明れども、釘付の戸の明ばこそ、障子を破り差覗けば、大綱かけて軍兵ども、兵具提げ圍んだり、天へや飛ん地や潜らん、六神通の阿羅漢も、フシ遁れつへうはなかりけり、地障子の内には大音上げ、涙を流いて、古人の詞に偽りなし、七人の子は生すとも、女に心ゆるすなどは、今身の上知られたり、敵は敵とも思ふべきが、をのれ女め此儘にて死するとも、大天狗となつて思ひ知らせんと、戸障子叩き踏鳴し、敵の奴等能く聞

●其日に其身を討れたり 長田の庄司父子が、源義朝及び其の鎌田政清を殺害せしは既に脱けり、「其日に其身を討れたり」といふは此の事ありし平治二年正月三日、義朝等を殺したる日に、長田忠致も討れたりといふにはあらず、後年頼朝の代に至り、長田父子に死を賜ひし日をさせるなるべし。

●因果は下れる車 「因果は車の輪の如し」といふ。因果應報の迅速に巡り來れるを譬へたる詞。

け、 聞昔が今に至るまで君を弑し、父を亡みする族はあれども、主と聲とを討取て世に立し例やある、汝知らずや長田の庄司は、主君義朝聲の鎌田を害し、其日に其身を討れたり、地因果は下れる車の如し、報はん程を思ひ知れ、せめて冠者めか判官か、一人討取り雑兵の、五騎も十騎も左右の脇に捲込ふで、思ふ様に締殺し心變りし女めを、蹴殺いて死なんずものを、エ、無念なり口惜しと、踏んだる板敷どうくどうくくと踏鳴し、血の涙をはらくく、はらりくと襖を切裂き牙を噛み、跳上つて怒りをなす、フシ無念なりける有様なり、地障子の外には、女といふを姫の事と心得て、 聞ヤア愚なり左衛門、敵の娘兄弟と知りな

●大義親を殺す 「大義親を滅す」といふ。君國の爲めには、父子私親を顧みざるをいふ。

から、ゆうくくと聲入して女を恨る不覺さよ、此通りにて干殺しに逢ひ、餓鬼道に落んより、一思ひに腹切て修羅道に陥よかすと、一度にとつと打笑ひ、鯨波の聲をぞ上げたりける、權頭夫婦姫君諸共走り出で、ヤア物の狂ふか悪人め、仁義なる斯波殿と縁を組で忠を盡し、身を立ん心はなく謀反人に與し、賢人の大事の聲をも討んとは、天魔の障碍か淺ましと、制し給へばヤア聞ともなし、地大義には親を殺す、それ搦めよといふ所へ、庭の一木の蔭よりも、チ、暫らくく、斯波左衛門是にありと、夕暗照す黄金作り、五尺餘りを指貫き、搖ぎ出たる有様は、鷗群れ居る潮干潟、蘆分鶴ののさくと、フシ物に恐れぬ威勢なり、詞藤冠者驚

●蟹は甲に似せて穴を掘る 人の爲す事は又欲望は、大小廣狹皆已れが分際に従ふものなれば、自分の短見を以ては容易く他の遠慮を量りがたしとの誓へ。

●つうづ 普通もしくは有ふれたるの義。

●神變自在 浪人の世帯に、女房の道徳算段を神變自在と稱へたる例の滑稽。

きて、今まで此處に聲しつるが何處より逃出けん、それ討取れと呼はれば、ハ、ア思かく、蟹は甲に似せて穴を掘るとは汝等が事よ、天下の管領承つて、六十餘州の政道を司る、斯波左衛門義將、身は一ツなれども命にかはり名にかはり、幾人にならうとまよ、是さ藤内三郎、なんと此左衛門は其方が嫂の小晒といふ女に、能ふ似たとは思はぬか、ヲ、似たも道理誠は藤内二郎盛治が妻、小晒といふ女房なるはうつそり共、女と思ひ怪我するな、並やつうづの女でない、地浪人の憂難儀針一本の力にて、夏の物を冬にしつ、鏡立を米にしたり、硯箱を味噌にする、古葛籠を忽ちに、目の前で家賃にせし、神變自在の女なるぞ去りながら、

(290)

姫君の床入には、神通も叶はぬいたはしきよ、サア
 此上は案じもなし、天に二ツの日なし、地に二人の殿
 御なし、地夫の爲めに捨ん命、塵灰芥吹けば散る燭げ
 ば飛ぶ高の知れた浮世の中、假へ己等鬼神にてもあ
 らばこそ、斬らば切らん突かば突かふず、飛ばし飛
 ばん跳ば跳ん、命限り腕限り、三ツ四ツの男首、此
 一ツの女首、換へば換へ徳、サア来いと身もかるく
 と左足を踏み、目の中鋭どく身はりししく、勇みかゝ
 れる有様は、昔の巴山吹が、フン生れ變りと謂つ可し、
 詞ヤア口の過たる女めかなあれ討留めよと下知すれば、
 父權頭打物抜き母も姫も長刀構へ、主といひ聳といひ、
 親に敵對ふ大悪人、餘すまじと入違ひ、少時さゝへて

●山吹 巴と同じく木曾義仲の
 妾、勇婦なり。

(291)

三重 斬結ぶ、地其隙に盛治は疊を上げて板敷を、やすや
 すと切破り、大童になつて顯れ出、藤内二郎とは我
 事よ、敵に勝負なけれども、差當つては弟の三郎め、
 首捻斬らんと飛んで蒐る、三郎討すな者共とどつと喚
 いて駈合せ、彼方へ追立て追捲り、危く見えける時、
 地女房賢しく障子に張し大網外し、勇んでかゝる新判
 官藤冠者が背後より、ざつくと網を打かけて、曳やつ
 と引ければ、仰反に打こかさされ、これはくんと手足も
 叶はず、はごに罹りし野末の鳥、フン心地よくこそ見え
 にけれ、地此勢ひに盛治は、三郎を捕て伏せ、高手小
 手に縛め、寄せ来る雑兵四方へばつと追散らし、立か
 へつて網繩を床柱に括付け、彼等二人は左衛門殿より

身殿への御年玉、生けるも殺すも御勝手次第、弟は拙
 者が正月の料理初めの初肴、これを肴に姫君を御供申
 して御祝言、月代刺たを幸ひに、お輿添にも女ども、
 待女郎にも女ども、侍にも女ども、お腰元にも女ども
 四揃花揃、きり羽子つん羽子二役三役、ゑがつくつく
 つく色がつく、人思ひつく知行つく、民もつくつく筑
 紫の果も、吾妻も靡く官領職、武家繁昌の御代に逢ふ、
 此正月こそ目出度けれ

源義教公道行

文武の花も榮えた、初花咲いた見さいな、藤内四
 郎殿ナ、太鼓打の役で、代々の太鼓を、あそこらもと

●藤内四郎殿 「藤内だんじり」五
 郎の出の「藤内五郎どのはいな、太

鼓打の役で、大まいの太鼓をあそ
 ころもとおかせて、きんのぼち
 を手にもちつくつくつくつてん
 くりてれつくには云々を四郎に
 作りかへたるなり。

に置せて、金の撥を手に持ち、てれつくにはつつてん
 くくとうからつとんと打惚れた、なるかならぬか、
 戀の中の町、なつかのくく中の町を通りとふはないが、
 七草たゝいててつへい若水、裸花髻百貫、くわんく
 くわんとも鳴るは夜明の、鐘はつんく辛いかつて
 ん、地天の道、フンせばからず、立春は鶯啼かぬ離れ島
 雪の深谷の奥までも、知ればや知召されたる、御身の
 上に如何なれば、御運も今は薄霞、花の晨もたゞなく
 に、袂は露に夕の色、赤沼父子が逆心を、防ぐ力も盡
 き弓の、月の都を月諸共に、チクリ落方人とさすらふる、
 羅綾の袴錦襦の重ね、引換て何時の間に、鶉衣と綻び
 て、フンほつれ出させ給ひける、フン従ひ仕ふるものとして

●關路の鳥

函谷關の故事。

は、御側近き旅衣、狩場に馴れぬ若鷹の、とだちも知らぬ若草や、二番生へなる若侍、地六角左近太則冬、尊氏公の白旗を、守袋に守りとて、疊み込めてぞ持にける、山名伊織介氏廣が、肱にかけたる服紗には、代々に傳はる軍配團扇、昔を匂ふ梅の鞭、畠山小將監高顯が、袋に收め腰に指す、同く郎黨藤内四郎光治、彼等もせめて攻太鼓、勝色見せて又何時か、都に歸り花軍、開かん御代の、フシ關路の鳥も、此曉を今少時、忍へや我も忍ぶぞと、地門出の雁に驚きて、笠打掩ふ人々の、フシ世の成る末ぞ悼はしき、フシ思ふに違ふあらましに、昨日と過ぎつ明日は又、いざや白木の弓の弦、フシ思切れどもおもほへず、顧らるゝ九重の、残んの

●咲た櫻に何故駒つなぐ 「松の落葉」に「咲た櫻」として「さいた櫻」になぞ駒つなぐのほんへ、駒がいさめばのほんくほんのんいよく花がちるく」とあり。元祿頃流行したる歌なるべし。

●雲雀毛 馬の毛色にて黄と白と班なるもの。背の駒、これも毛色にて黒に少し背みを帯びたるもの。川原毛、白くして黄赤色を帯びたる毛色。栗毛、芦毛、雪の四ツ白は足の白き馬。

●覆輪 鞍の縁邊を金銀等にて覆ひ飾れるもの。金覆輪、銀覆輪と稱す。今は梨子地、元祿時代は既に覆輪は廢れ、梨子地が最も高尚なるものなりといふ。

●木幡山 宇治郡。伏見の北にあり。

雪のほのぐくと、フシ花に明け行く比叡の嶽、霞に籠て鞍間山、鞍置き馬の數々を、チクリ繋がせ曳せ歩ませて、折にふれたる乗心、フシ我北山の御所櫻、フシ春の眺めと櫻陰、歌咲た櫻に何故駒繋ぐヨノ、勇めば駒が、駒が勇めば、地天にも上る、フシ雲雀毛や、夏は梢も青の駒祭に加茂の川原毛や紅葉に通ふ小雄鹿の、鹿毛も牙えたる月毛の駒の、駒の銜さへくくと、手綱搔繰りく栗毛に、乗た馬上はよしや蘆毛に、雪のよつしろ白覆輪や、フシ金覆輪、今は梨子地の鞍鏡、馬はあれども此身には、徒歩路越行く木幡山、弓手にみつの行先は、地山梶原と聞くからは、世に隠らるゝ我々が、此身包むに頼もしく、フシ明ずもあれな淀川の、岸にかけ

●朝日山 宇治より東にあり。楨の島は宇治橋より乾八丁ばかりの所にあり。
●みぐ みる菜として水邊に生じて芹に似たり。
●杉菜 つくしのこと。
●さいたづま 虎杖のこと。
●露の姑 露の臺のこと。

たる白浪を、花の網代と朝ぼらけ、鵜鴉の鳥鳶飛んで、
フシ天に沖れば魚淵に、跳る教へも上下の、道明らけ
き鳩の峯、正八幡の鎮坐なる、地我氏の神軍神、武運
を守りたび給へと、頭を傾け給ひければ、各々遙に禮
拜し、君が行衛を祈念ある、フシ御有様こそ殊勝なれ、
フシ見渡せば 地山の名の朝日に氷解渡り、水や烟を
楨の島、宇治の里の子打群れて 歌 萌るるく摘む若
菜摺む、茅花杉菜にさいたづま、妻は誰か妻老ぬれば、
露の姑く、水無い川で船漕は、其方は目籠て水を汲
め、露の姑く、あの松山の松葉をよめや、嫁菜蒲英
公土草、葦菜摘て童の、相撲取草立つ方に、勝てや勝
てく凱歌の、聲高無双武士の、櫓にかけて播磨投げ、

●扇の芝 宇治平等院の境内にあり。治承四年源三位頼政の自殺せし所。
●長池 久世郡は長池村にあり。但し長池今はなし。
●瓶の原 山城の地名。昔し瓶を埋めたるにそれに川水流れ入りて湧かへりたりといふ。「新古今」兼輔の歌に「みかのはらわきて流るいづみ川、いづみきとてか戀しかるらん」。

上る團扇や扇の芝に、はや三番の勝相撲、名乗て過る
杜鵑、待ぬに春を漏れ出て、地弓馬の道も魁んと、漲
り渡す長池や、水萍搔分け鳴く蛙、蛙軍の勝負に、お
身の上の占問へば、水の源淀みなく、濁りなき世に泉
川、しばしが程の泡沫に、沈まば沈め頼みある、瓶の
原にぞ 三重 着き給ふ、扱其後に、地畠山小將監進み
出、某召具し候は、藤内四郎光治と申す郎黨、太鼓
の妙を得、戦場の駈引、御陣の押太鼓萬里を響かす名
人ゆゑ、則ち御代々の太鼓を預け召連れ候、斯波の左
衛門が家臣、藤内太郎が弟にて候へば、此者を御使と
して斯波が方へ内通し、一先御頼み然るべしとぞ申し
上る、地義教公や、涙ぐみ給ひ、我も左こそは思へど

●御壁書

大奥の法度書のもと。

も、斯波が諫めを用ひず、今斯る身となつたれば、今生にて左衛門に、いかでか面が合されん、仁義ある忠臣に見捨らるるも義教が運の極めとばかりにて、御涙にぞ咽はるゝ、地斯る處に十八九なる若者、編笠脱て御前に畏り、頭を地に付け申す様、某は御近習に召使はれし、一色大炊介にて御座候、御壁書を背く不義の科、高眼を掠め女を相具し、欠落重罪遁るゝ方なく候へども、全く色に耽り御成敗を恐るゝにも候はず、もと我等は一色が實子にて候はず、元來父母もなき捨子とやらんにて候ひしを、飼養父一色兵衛拾取り、御目見え仰付られ、惣領に立つべき處に段々實子出生いたし、養父兵衛尉世を去り母にて候者、若年の弟を惣

領と申上げ年嵩の某を末子と沙汰し、式日の御禮も俄に末子の座に列り、御供に候六角島山山名を始め、肩を比べし諸朋輩に、面を向んも面目なく、所詮一色が家を出、誠の親の由縁を尋ね、此面目を雪がんと存じ候折柄、心の外に御法式を背き、御所を立退き候、慈悲は上より御免を蒙り、御馬の前にて討死仕り候はゞ生前の思ひ出と涙を流し申ける、地大將御立腹ましまし、調など以前首を切て捨つべかりしに、入道めが助け落したればをのれは入道が、大恩を受し者を召使はん様はなし、誠あらば立歸り、赤沼入道父子の中、首取て來れ其時は勘氣を許し召使はんづ、罷立てと御詫ある、大炊介承り、有難き上意赤沼父子の首取て、御

●雪女が斧
に向ふが如し。雪女斧をもつて陸軍

憤りを安んじ奉らん、如何に朋輩達、若し仕損じて討死すとも、敵に半死半生の深傷を負はせて置くべきか、御勘氣御免の御執成、頼み申すとばかりにて、御前を立去りし、フシ矢竹心を頼もしき、地大將彼が後姿を遙に見遣給ひ、如何に方々彼奴が詞は心得難し、大炊介めが瘦腕にて、赤沼父子を討んとは、誠に蟻螂が斧なれば、叶ふまじきと歎かんこそ、誠の心なるべきに容易く討て参らんと、軽々しく立たるは、思へば彼奴は入道が、恩を送らん爲義教が有様を窺ふと覺えたり、追蒐討て来るへし疾くと宣へば、血氣熾んの若武者共、逸るばかりに思案もなく、討取て御門出の一番手を祝はんと、左足を踏で三人は藤内四郎相具して、揉

に揉うてぞ追蒐ける、フシ御運の成せる處なり、旅人の休らふ體にもてなし、側に寄り給へば、何處よりか來りけん、矢一つ來つて、左の袂に立たりけり、こは如何にと搔投り給へど堪らばこそ、猶亂れ來る矢を凌がんと、笠を持って受け給へば、刈残したる村薄、フシ枯野に立る如くなり、地今は叶はず是迄と、ここの木蔭かしこの草村、隠れ顯はれ遁れんと、佇む處に赤沼熊橋弓箭の武者百騎計りが、一面に矢襖つくつてどつと寄せ、詞ヤア義教都より尾け來るを、それと知らざる愚さよ、速かに腹を切れ、異議に及ばし、彌り殺しにせんずると、鏃を竝へし其勢遁れつへうは無き處に、藤内四郎取て返し、矢面に駈塞つてヤアこりや生媚過ぎ

●千將莫耶

たる奴原かな、畠山が郎黨づでん天下に隠れなき太鼓
 打の藤内四郎、定て音にも聞つらん、太鼓も打たり敵
 も討たり、物臭い赤沼に胸が悪ふて頭も討つ、地太刀
 も刀も要らばこそ撥二本が千將莫耶、一曲所望かサア
 來いと、四邊を睨んで立たりけり、相手になつて犬死
 すな遠矢に射取れと、差詰め引結め、雨霰と飛來る矢
 を、樂車太鼓の曲撥見よと、撥押取て切拂ふは、前代
 未聞の 三拍子なり、フシ矢種盡れば 敵の勢、太
 刀抜つれて討てかゝる、大將も大鼓指翳し、支え給ふ
 其隙に、藤内太鼓を轉ばせ寄て、天も響けどうく
 くと、打鳴らす其聲に、すは事こそと、三人は我も
 くと引返し、大勢に割て入り斬立て薙立て追散すは、

フシ 潔かりし働きなり、地熊橋犬二郎満景取て返し、
 藤内に討て蒐る、しや痴者め太鼓の撥の鹽梅見よと、
 目とも鼻とも言はせばこそ、無二無三に叩付け、太刀
 打落いて小股かき、俯伏に取て伏せ、フシ聽て繩をぞか
 けたりける、地程なく三人立歸り、御事初めの御吉左
 右、猶も目出度き印しには、只今あれにて承はれば、
 赤沼入道吉野山の古城に楯籠り候を、斯波細川が攻寄
 するとの風聞、兩將が陣へ御入りあり、逆臣亡す謀、
 時刻を移すべからずと、言上すれば御大將、實にもと
 同じ給ひける、藤内四郎は、犬二郎が背中に太鼓を括
 付け、御出陣の武者揃へ、味方を集むる觸れ太鼓の秘
 曲を打て祝はんと、撥かるくと打鳴し、聲張上てふ

れにける、明日より吉野の山にて大合戦、寄手の勢は三萬續き、敵役は赤沼入道御望みの方々、あすはとうからからくく、とんくからくくどんがらが、つよてん天の時どり、地の利に合へる名將の出陣こそは三軍勇々しけれ、フシ去程に、斯波左衛門義將は、大將軍の御出に、面目開く花櫻、吉野に籠る大敵を、血潮になれと赤沼が、大手の木戸に向はるゝ、搦手は細川勝秀、三萬餘騎を引率し、貝を吹き太鼓を鳴らし、鯨波の聲をぞ上げたりける、軍大將竹東際に駒を立、清和天皇の後胤足利の類葉、斯波左衛門尉源義將、寄せ来る主意は赤沼入道父子謀逆を構へ、帝都を騒し武將を弑し、四海を覆さんとする罪科據なし、誅戮せしむ

べき旨承つて發向す、勅命といひ武命といひ、天道いかでか免れん、速に腹切て親子首を渡せややつと呼はつて、地静くと乗入れしは、勇々しかりける武者振なり、入道門の矢切に立て、大將を亡し國家を望むは、弓矢取る身の定まる法、和漢其例を知らず、忠孝に托せて、位牌知行に膝を屈むる臆病者、入道一家を討んとは、鷲の巢を鼠が狙ふに異ならず、地誰かある討て出追ひ散せと、采押取て下知すれば、城にも鬨をどつと揚げ、大手の木戸口押開き、切て出れば寄手の大勢、入違ひ入亂れ揉に揉うてぞ三軍戦ひけり、フシ斯處に、地鐘の御嶽の方よりも若武者一騎、卯の花絨の鎧着て、大手の木戸に突立大音上て、城内へ申す

へきの事候、我こそ入道殿に一命を救はれ参らせし、
 義將の奥小性一色大炊介久常、御高恩忘れ難く命の親
 の御先途に、鎧一本の御役にもと御味方に参つたり、
 門を開き城内へ入れて給へとぞ呼はつたり、斯くと聞
 くより新判官、堀の上に顯れ出で、ヤア表裏者の恩知
 らず、汝不義の科によつて、害せられんずる處に、父
 入道が情を以て、命を助け落せしに、其大恩を振捨、
 一大事をなだ藤内には語りしぞ、犬猫の畜類も餌を與
 ふる恩は知る、地蟲同前の奴輩を、此赤沼が味方にせ
 んずる様はなし、疾く歸れと言ひすて、城の内へぞ
 入にける、大炊介も詮方なく、寄手の陣を見渡せば、
 藤内兄弟三人陣頭に扣えたり、大炊介きつと見て珍ら

しや藤内太郎、調定て沙汰にも聞給はん、某御勘氣御
 免の願ひ申上たる處に、大將軍の仰には、赤沼父子が
 首取て來らば、其時御免あらんとの御錠に付、味方と
 偽り城に入り、誑り討ん心入れ、門外までは來れども、
 敵心を許さねば力なし、方々偏に頼み入る、斯波殿へ
 も様子を語り、御執成にて御免あり、心涼しく好き敵
 と引組で、討死遂げたき心底を哀れと思ひ、好き様に
 披露して給へ藤内殿と、涙を流して頼みける、調太郎
 聲を荒らげ、情知らぬに似たれども、大事の攻口、小
 事に關はる暇なし、軍初めの味方に對し、涙の體は不
 吉なり、餘人を頼まば頼まれよと、フッ愛相なげにぞあ
 しらひける、地はつとばかりに大炊介、扱はふつと

叶はぬかと、だうと座を組み歎きしが、敵も味方も聞
 いて給へ、某程世に味氣なき者はなし、誠の親は見ず
 知らず、捨子となつて拾はれし、名字の親の一角殿に
 は死別れ、主君には勘氣を受け朋輩には疎まるゝ、此
 身の前世は何者が生れ變りて此身ぞやと、諸軍勢の見
 る目とも耻ず、歎くぞ哀れなる、地エ、思ひ極めたり、
 軍をすとも侮つて、好き敵は向ふまじ雑兵の五騎十騎
 討つとも何の益あらん、兩陣の眞中にて、腹搔破り生
 々の業煩惱を晴さんと、腰刀するりと抜き、此刀こそ
 生みの親より譲りの刀、是を添へて捨られしと養ひ親
 の物語、二度指すべき鞘にてなし、共に冥途の供せよ
 と、鞘の眞中二ツにさつと切割つたり、不思議や鞘を

二重に鑿り、父の筆と覺しくて、一通の證文あり、諸
 人不思議の思ひをなし、鳴を静めて聞ければ、高らか
 にこそ讀たりけれ、調五番目の男子に書置く一通の事、
 抑我等が氏は藤原、生國は河内國、依て家名を藤内と
 呼ぶ、久敷浪人に沈淪して、五人の男子を設く、一藝
 に名ある者は、用ゐられずといふ事なしといふ本文を
 忘れず、藤内太郎より二郎三郎四郎まで、笛鼓を習は
 しむ、汝は襦袢にて母に後れ、父又今死に臨む、孤兒
 とならんいとほしさ、路頭に捨てゝ養育の、又餘の親
 を待つ事も、誠の親の情なり、共に孝行忘る可らず、
 藤内五郎忠治へ、慈父藤内大夫實治判と、讀みも終ら
 す太郎二郎四郎も立寄り、見れば父の手蹟なり、あり

しと計り見ず知らず、弟の五郎なりけるかや、兄々達か懐しやと、兄弟ひしと抱き付き、フン慕ひ歎くぞ道理なる、地城の内には聲々に、斯とも知らば誘き入れ、疾く討て捨へきものを、あれ餘すなと言ふ程こそあれ、我も、木戸押開き、鎗先揃へて支えたり、何國よりか來りけん、藤内三郎高小手に縛められ、陣中に跳出て城の大將聞てたべ、調先日古川が館にて、兄の二郎に搦め捕られし藤内三郎武治なり、つれなき兄めが生けもせず殺しもせず、遺放しの放し飼、近來無念千萬なり、繩を解て給はれかし、兄二郎めか首取て、此無念を晴したし、如何にくと呼はれば、城に籠る藤冠者、任せて置けと飛んで出で、ヤア三郎か珍しや、

大事の味方一人搦めさせては口惜し、地サア働けと解く處を、忝しと腕首取り、前へ取て引寄せたうと押伏せ、一旦の出來心兄に背きし後悔さに、誑つたるぞ白痴者、直に此繩戴けと三寸繩に括り上げ、兄弟の中直り土産にすると廣言して、味方の陣へ押立て行く、フン心地よかりし働きなり、調弟の五郎入替り、今迄は大炊介、今日よりは藤内五郎、四人の兄は親の躰し亂舞藝、我等は自身の才覺にて、棒を一手覺えたり、我と思はん者あらば、某が棒先に當つて見よと呼はつて、白銀にて筋金入し、櫛の寄棒搔込んで、進み出れば四人の兄弟、地我々が一藝も揃へて軍の目を覺さん、棒に合せて囃せや鼓吹けや横笛、打てや太鼓討たり敵と

(312)

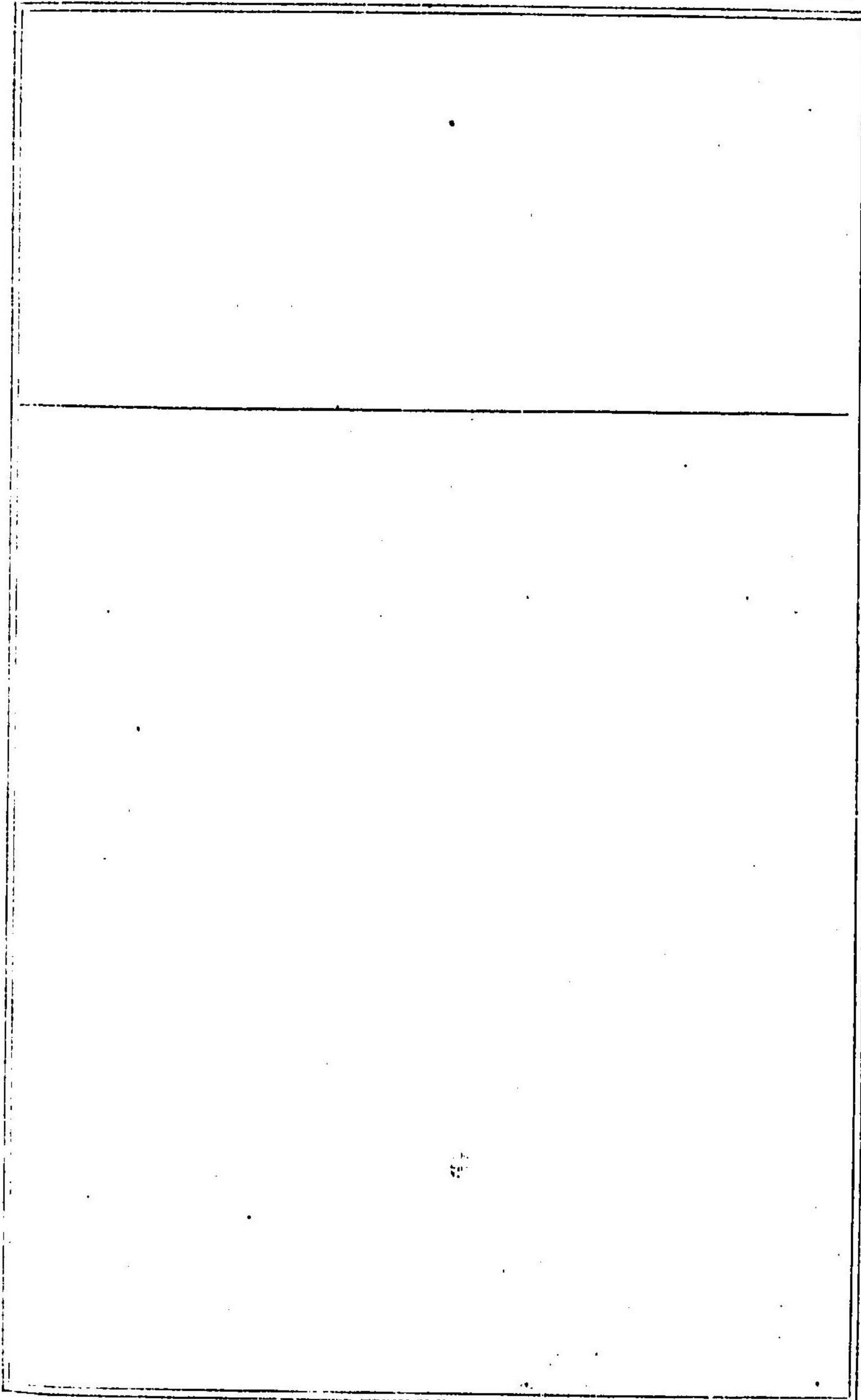
戯ふれて、一聲を奏すればは花々しの者共や、討取
 て高名せよと走井久七久八、羽根田頓藏根地大藏栗生
 熊藏石坂九郎、獲物ノを提げて、討てかれば藤内
 五郎、棒の秘術の水車横車腰車片手輪違ひ諸輪違ひ、
 一文字十文字拂ひ落しかけ落し、百手を千手と手を碎
 き、數多の敵に駈向ふ、目覺しかりける 三乘働きな
 り、胸板胸骨眉間眞向打割られ、弓手馬手へぞ伏にけ
 り、時分は好きぞ乗取れと、搦手より細川勝秀城中へ
 亂れ入り、堀際堀際追詰めく、一騎も残さず討留め
 しが、赤沼親子を見失ひ、此處よ彼處と尋ぬる處に、
 地中川が亡魂は花の吹雪の雪女、一念の鬼女となつて
 あら恨めしや、如何に赤沼、假へ何處に隠るゝとも助

●木綿四手 四手は玉串注繩等に
 垂れかゝるもの、昔は木綿を用
 ひたるよりゆふしでの名あり、ゆ
 ふな云ふにかけたるなり。

(313)

けはやらじ吉野山、花を尋ねて山廻り最期の寒風又爰
 に、冴返りたる雪氣の雲の、雪を誘ひて山廻り、めく
 りくして輪回の恨み、思ひ知れやと入道親子を引立て
 く來れくと、大將の御前に引据え、猶行末は源氏
 の白旗白雪の、守神ぞと木綿四手の、フッ雪を散して失
 せてけり、大將御喜悅淺からず、二人が頭を切掛けさ
 せ、凱歌三度三々九度、斯波、細川に御盃、藤内五人
 に五ヶ國の、御加増御褒美段々に、樂車打て囃した、
 囃した繁つた松竹の、世よし人よし物なりよし、仕合
 よしの今年ぞと、祝ふ春こそ目出たけれ

(314)



おさん 茂兵衛 大經師 昔曆

解題

近松の世話物材を新しき事實に取るものと古き巷説に取るものとの二種あり。
 『曾根崎心中』を始め、『冥途飛脚』、『天網島』等は前者に屬し、『薩摩歌』、『五十年忌歌念
 佛』及び此の『昔曆』の如きは後者に屬するものなり。おさん茂兵衛の一件は、此の淨
 琉璃によると發端の所に、貞享元年甲子の十一月朔日、來る丑の初曆云々とありて、
 これより事件の發生するところになりければ、粟田口にて刑せらるゝは、早くも其の翌
 年貞享二年以後ならざるを得ず、然るに事實はこれに反して天和三年、貞享元年の
 前年九月廿二日落着せり。近松が此の年月の繰下げは何の爲なりしか詳ならず。
 今其の實説といふを見るに、大經師の家は、京都烏丸通り四條下る所にあり、主人は
 意俊、以春は、憚りて字を變へたるものといふ、女房さんといふ者同家の手代茂兵衛
 と密通し、これが媒介をなしたる下女の玉と共に丹波國氷上郡山田村に潜伏しむ

(315)

(316)

たるを召捕となり、天和三年八月九日詮義の末、さん、玉の兩人は町預け、茂兵衛は手鎖にて三人とも更に茂兵衛の兄七兵衛へお預けとなり、翌十日さんと茂兵衛とは牢舎、玉は意俊にお預けとなり、同年九月廿二日三人共洛中引廻しの上粟田口に刑せられぬ。さて處刑の次第は、本犯なるさん及び密夫茂兵衛は磔、肝煮したる玉は獄門にかゝり、茂兵衛には兄弟三人ありしが、中宿をしたる者共と追放せられ、意俊は大經師の家斷絶してこゝに一件落着したりといふ。右は京都諸司代にて、密通者處罰の判例に供したる書留の大要『趣味』第四卷第三號の春羅生の寄書に據る。なりといへば、事實として信すべきものなり。西鶴の『五人女』にも、天和二年、祇園會に通行の女を品評し、それより二三年経ちたる如く記し、處刑の日は九月廿二日とありて、略右の事實と符合し、『松の落葉』卷五、歌おんど、おさん茂兵衛の文句の中、貞享元年の孟蘭盆に、おさんの新聖靈の始めて來るとあれば、處刑は前年なる事明けし。又諸司代の書留に、當時粟田口仕置場の向へ題目の石塔婆を建て、おさん茂兵衛の菩提を吊ひしものあり、二人の墓は伏見寶塔寺にある事を附記したりといふ。或はお三茂兵衛命乞の佛といふもの北野東門通今出川通りにあり共聞けり、こは淨

(317)

るりに黒谷の東岸和尚が、二人の命乞をする事あるより附會したるものか、或は二人のなほ存生中縁故あるものが、助命を願ひて建立せし佛なるかは知るべからざるも、兎に角おさん茂兵衛は、江戸の八百屋お七とほゞ時を同じ、其の美しき姿にて都大路を引廻されたる事とて、其の罪は悪むべきも、其の人には同情を寄するもの多く、物の哀れの語り草となりしかば、彼等の冥福を祈り、或は小唄小説などに作りて、浮名は一層高くなりしなり。されば當時『五人女』をはじめ、『松の落葉』の歌おんど、『音曲色酒盛』の祭文等今に傳はりぬ。祭文は文に綾なく、巷説の儘を綴りし趣きあり、これによるとおさんは夫の江戸留守に、下女の玉が茂兵衛の文を取次ぎしが本にて、おさんも一たんは拒みしが遂に其の心に従ひ、度重なるうちに懐胎し隠しきれずして三人丹波に墮落し召捕るゝ事になりをれり。これ或は事實に近きもの有るやもしれず、されど文句の内、五人女の一筆といふ事あれば、『五人女』は實にこれら小唄淨瑠璃の母といふべし。此の淨るりも、『五人女』を基として、これに趣向を加へたる事いふまでもなし。例せば、『五人女』にて、おさんは召使ひのりん(玉)が茂右衛門(茂兵衛)に焦れ、夫の留守に度々文の代筆してやりしも、茂右衛門の心強き返

(318)

事を面憎く思ひ、りに成り代りて茂右衛門に耻かゝせんと企みしが、そもく間違ひの基となり、此の淨るりにては以春が玉に心あり、夜々かき口説くを怨みて、おさんは一夜玉に成り代り、以春を嗜めんとして身を汚す事の如きは、同巧にして異曲といふべきなり。但し『五人女』をはじめ、祭文歌おんど何れも粟田口に刑せられし事をいへど、ひとり此の淨るりのみは黒谷の東岸和尚、二人の命を救ふ事にした。されど其の文意模糊として明瞭を缺き、或はよし二人の現世はこれを救ふ能はざれども、佛の力にて未來を救ふべしとの意にも解せらるべし。さはれ人形にては、今や三人が刑場の露に消えなんとして、満場手に汗を握るの一刹那、東岸和尚の駆付け來たりて、磐固の武士を排し、法衣の徳を以て二人の助命をなす事なれば、見物は思はず、歡呼を禁する能はず、作者の用意は全く目に憩ふる點にあると知るべし。興行年月は『外題年鑑』には寶永三年九月竹本座にて『曾我扇八景』の切に出しやう記せり。然るに此の淨るりの末に、昔し曆新曆當年未の初曆とありて、これは作もしくは興行の年の干支を指せるものゝ如く、果して然らば寶永三年は丙戌にして、其の前後の未は元祿十六年と正徳五年なれど、此の作の圓熟せる『曾根崎』『薩摩歌』

(319)

と同時の作と見るべからざるものあり、恐らく後の未正徳五年の興行にして、文句の中に新曆初曆の語又は萬歳の事等正月に因めるもの多ければ、或は正月の出し物にあらざるかを疑はざるを得ず、姑く記して後の考へを俟つ。なほ此の作につき、曾て『心中大鑑』を引き、同書に元祿の末、大阪立賣堀石津屋市郎兵衛といふ者、下女の玉に思ひを懸け、嫂のさんに其の取持を頼みしに、さんは素より市郎兵衛に心あるものから、玉に代りて市郎兵衛と密通し、事顯はれて情死を遂げたる事あるより、近松は此の事に當込み大經師おさんの古き巷談を淨るりに仕組みたるやういひし事ありしが、今思へばこは少しく考證の邪路に迷ひ込みたる嫌ひあり。如何となれば、同書は元祿十七年版にして、此の事實は少くともそれ以前の事なるに、近松が三四年過ぎたる寶永三年假りに此の年の興行として、に當込むべき理由なければなり。寧ろ立賣堀の情死を、大鑑の作者がおさん茂兵衛の事實に附會せしにて、淨るりとは何等の關係なしと見るこそよけれ。たま／＼おさん茂兵衛の一件が、沿く人口に膾炙しをる事を證し、近松は其の流行につれ、著名なる古き巷談を取りしに過ぎざるべし。

淨るりの外題は最初「大經師昔曆」とつけたるが、後ち元文五年十一月竹本座において、作者近松門左衛門の十七回忌追善興行を營みたる時、再び此の淨るりを出したるが、其の時外題のみを「戀八卦柱曆」と改めたり。又「貞享元年情昔曆」なる改題のものもあり、されど今傳はる正本には、昔曆と柱曆の二本最も多し。

●「から猫が男猫よぶとて云々」は「源氏物語」の詞を取りたるなり。「若菜の巻」上、六條院にて鞠の御遊の條に「から猫のいとちいさくおかしげなるを、すこしおほきなる猫のをひついできて、俄にみすのつまよりはしり出るに、人々をびえさばきて、そよくとみじろきまよふけはひども、きぬの音なひみかしましき心地す。猫はまだ人にもなつかぬにや云々。こは女三宮の猫が、他の猫に追はれ、猫の綱にて藤を開きしゆゑ、女三宮の妾外に見え附々の人々驚き騒さしとをいへり。此の時、わけて女三宮に心ある柏木右衛門督は、猫に事よせ女三宮に近づき参らせ、後ち遂に宮と密通して、源氏を雀み給ひし事同書に詳なり。宮は源氏の側室にて此の事あり、其の名も女三とお三と通ふ所より、

茂兵衛 大經師昔曆

作者 近松門左衛門

●「から猫が男猫よぶとて、薄化粧するはしほらしや、猫さへもつまゆへしのぶに、我身は何とから打の、綱よりとけぬ契りぞや、じやれてそばへて手鞠とれく、ま一つ二つ、三つ四ついつ六つなつる八つることのほんほとおんる、ゑいころくく、ころり火燧にしなだれて、懐くもをのが戀ならん、それは昔の女三のみや、是はおさんの當世女、おつとの名さへ春をもつては色香に鳴、梅の曆の根本大經師以春とて、袴いら

此の淨瑠璃の書き出しに、其の趣を寫したるなり。

●から猫 猫はもと韓國より渡りしものなるより、古くから猫といへりしとぞ。から打も亦唐打にて猫を繋げる打紐の稱呼にて、から猫よりの口拍子なり。

●手鞠とれ／＼ 柏木の鞠を手鞠に和らげ、直ちに「まいつつ」と手鞠歌についでしなり。

●女三の宮 朱雀院第三の皇女なれば女三宮といふ。父帝此の宮を深くいつくしみ給ひ、御讓位の後、特に宮の御事を源氏に托し給ふ。二品内親王と申す。「若菜の巻」に詳し。

●春をもつて 大經師以春といへば、其の名を類していへるなり。事實には意後とありと。(解題參照) ●大經師 經師屋といへば今事ら表具師の事をいへど、昔は表具師は掛物類を造り、經師は經卷をはじめ巻物類を造りおのづから職業を別にせり。此の經師屋の長を大經師と稱し、毎年雨部幸徳井賀茂氏考ふる所の新曆を受け、之を梓に鋳めて世に行ふ、これ大經師なり。經師屋は多田滿仲の子安女御前にはじまる。「雍州府志」其の他の書にも見えたり。 ●袴いらすの長羽織 大經師はもと侍にもあらず、町人にもあらず、醫師などと同じ階級に屬す、長羽織は其の風俗より、これら一種階級の稱呼となる。 ●どうぶくら 最も程のよい所といふ義。四條烏丸は京中目貫の所なればなり。 ●四條烏丸 大經師の家は、解題にもある如く事實によりしものなり。 ●貞享元年甲子の十一月朔日 此の一件は天和三年の事なるを解題にいへるが如し。されど事實を憚りて年月を變更したるものか、それとも他に據り所あるか詳ならず。 ●五攝家 昔は攝政關白に補せらるゝものは、藤原氏にして近衛、九條、二條一條、鷹司の五家に定りたりしより、此の五家を五攝家と稱したり。 ●清華 三公に任ぜらるゝ家筋、即ち源氏の久我、藤原

ずの長羽織、家居も京のどうぶくら、諸役御免の門作り、名たかき四條烏丸、すでに貞享元年甲子の十一月朔日、來る丑の初ごよみ、今日よりひろむる古例に任せ、あるじ以春は未明より、禁裏院中親王家、五攝家清華の御所方へ、新曆を献上し、方々のめでた酒、嘉例の如く去年の如く、十徳着ながら火燧にとんと高いびき。

の三條(傳法繪)西園寺、徳大寺、花山院、大炊御門、今出川(菊亭)の七家なりしが、後に源氏の廣幡、藤氏の醍醐を加へ九家となりたるなり。 ●十徳 紫袍の如くにして版を縫ひつめ胸紐あり、色は多く黒にして腰以下に衣の如き裝あり。もとは侍の着用したるが、後々は重きに醫師の禮服となれり。

●竈の霞 煮炊きの類繁にして、蒸氣の上るを形容したるもの。 ●繪の雪 繪は昔は魚の肉を生にて細く切り作りしが、後々は大根にて作れるよりいづれにしても白きより雪との見立なるべし。

●元日と祝ふ 大經師の家にては、十一月朔日に例年新曆を配るより、元日も同様に祝ふとなり。

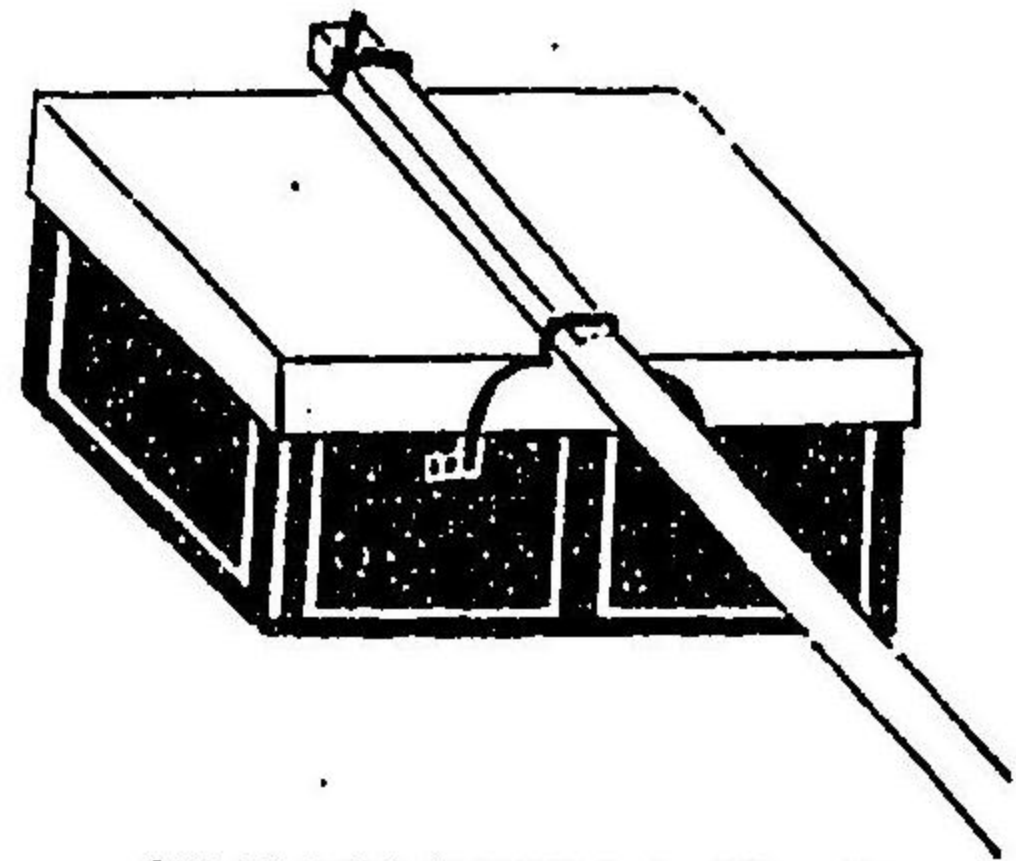
●手代 商家にて番頭と手代との間に使はるゝ雇人を手代といふ。但し上方にては番頭手代の區別別然せず、こゝも番頭と同じ意なり。

●家のたばね たばねは束れにして締るも、即ち取締りなり。 ●奥織 棧留織(唐棧)のこゝも、は印度より渡り後西洋より渡る。赤絲入りの堅織を奥織といひ、紺と淺黄との織を背手といふ。後和製出來和棧留又は京奥織といふ。

算用場には手代共、進上曆の枚包、江戸大坂の下し曆地うり子供の取さばき、一門振廻祝儀の使ひ、竈の霞繪の雪、春めき渡る摺鉢の音、今日の霜月朔日を、元日とこそ祝ひけれ、おも手代助右衛門、此家のたばね綿の小紋の羽織、主も心を奥織の、袴もと渡りのこぶのかは、こはばつたる顔付にて、調や旦那はまだお休みか、夜の中から方々の勤くたびれはお道理、申しおさん様、茂兵衛めが戻つたらかはらふと存ずれど、どこにのらをかはくやら、二條むきお屋敷方の進上曆がおそなはる、一息に廻つて來ませう、嘉例の通り御一

●もと渡りは所謂古渡りのこと。
 ●こぶのかは 古渡り結の地合の厚きを夏布の如しと形容したるなり。
 ●のらのはく のらは懶惰のこ、かしくは盛すといふが如し。
 ●ちやうちかす 上方にて子供などを賤し騙すをちやうちかすといふ。
 ●御深所か姫君 おさんのお引摺りを諷したる語なれども、女三宮を利かせたるなり。
 ●茶子 茶の湯の時、風爐、茶碗、茶入、水指等を盛せる棚の如きものを茶子といふ。

門衆お出なされう、御臺所か姫君の様に、猫ちやうらかしてござつてもすまぬ事、これ玉、同じ様にそれならんじや、奥の臺子もしかきや、庭の小座敷も掃除しや、こたつに火をいりや、違棚のほこり拂ふて、地すこ六ばん將碁盤、碁石の數もよんで見て、手水鉢に水入させ手拭もかけかや、たばこ盆に切炭いけて、膳立をして椀ふいて、お給仕にさしあはふ夕飯はやふ喰てしまやと、一口に千色程、まだ面倒な其猫め、ぎやあくとはへるが能て、鼠一疋取はせず、詞をねこ見てはひろくと、屋根も垣もたまらぬ、重て屋根でさかつたら、地四つ足くつて西の洞院へながしてくりよと、なんのかけもかまひもなき、猫に迄しぶ口の、茶の間



狭箱 (和漢三才圖會所載)

●狭箱 衣服の着替を下儀に持たすに、昔は板にて狭み、竹に結び付けて持ちした、太闇の時布施久内といふもの、箱を造りてこれに入ることを工夫す。
 ●お引 他より到来物あれば、使ひの者へいくらか錢を包んで遣はす、これをお引といふ。
 ●おしやんす 仰つしやいますに同じ。

中の間すみく見廻し、それ久三狭箱、詞曆くばる家によつてお引が出る、只取と思ふな給分に引つぐ、ことはつて置たぞと、打つれ表に出にけり、おさん玉が顔見合せ、なんと今のを聞やつたか、同じ物の云様で、茂兵衛の様に物やはらかにいふても事はとよのふ、あの人も氣に如才はなさそふなが、ちたいの顔がにくていに、慳貪に見へるゆへ、詞もあいそがなさそふな、何と助右衛門男にほしいか、肝いつてやらふか、エ、おさん様いやらしい事おしやんすな、あんな男持ふよりに、牛につかれたがまし、同じ手代衆の内でも、茂兵衛殿の様な、かりそめに物云ふも、あいそらしうていつ腹立顔も見せず、ほんにあの様な男持つ女子は果報

●合縁風縁 互ひに心あひたるど
ちの縁をいへど、それより轉じて
縁次第といふにも用ふ。こゝは
後者の意なり。

でござんす、ほんにいやればそうじや、地猫にも人にも合縁氣縁、隣の紅粉屋の赤猫は、見かけからやさしう、此三毛をよび出すも、調聲をほそめて耻しそうに見へて、こいつが男にしてやりたい、又むかいの練物やの灰毛猫は、にくらしいぶとうな形で遠慮るしやくもなふ、屋根の上を馬せめる様に、こはい聲して此三毛をよび出す、先度も下立賣のかゝ様と、親子たつた二人ある、ゑん先の藏のやねで、此三毛をかはいげにそれは見られた事かいの、あんまりにくさに棹竹持て追たれば、おれをにらんだめもとのこはさ、こりや三毛よ、わるい男持なよ、灰毛猫が濡れかけたら、一度が大事ふつてのけ、此さんが従者躰よひ男猫添そゝる、

●はつけ はりつけの界。

●栗田口

地チ、かわいやと猫なで聲、にやんくあまへる女猫の聲、もれてやよそに妻戀の、男猫のこゑく、三毛は焦れてかけ出る、調ヤイいたづらもの、大ぜい男猫の聲がする、あの中へいてなんとする、エ、氣のおほいやつじやな、こりや男持ならたつたひとり持物じや、間男すればはつけにかゝる、女子の嗜みしらぬかと、だきすくめても爪立て、搔つくをあいたしこ、はなせばはなれてかけ出る、ヤイ間男しのいたづら者、栗田口へいききたいなと、後の我身を魂が、さきにしらせて祝日に、追かけ奥に入れば、地玉もつゞいて立所を、以春むくく起あがり、後だきにひつたりと、サア調美しい女猫とらへたと、乳のあたりへ手をやれば、

●餛飩に胡椒

胡椒は薬味なり。

●鎌足の大臣云々 此の文句は「大職冠智略の玉取り」といふ淨瑠璃當時大いに流行したるが、其の玉取りの話のうち、海人が名刀を携へ海中へ潜行し、面向不背の玉を取返し、乳の下を斬りて、傷口に玉を隠して持帰る事あれば、これを取りて、お玉を口説き落すに譬へたるなり。

ア、こそばあ、またしては、だきついたり手をしめたり、一度がちやうおさん様につけて、どこもかしこも紫色に成程つめらせませす、地ア、うるさやとふりはなす、どつこいやらぬ、本妻の悋氣と餛飩に胡椒はお定りなんとも存ぜぬ、紫色はおろか、身中が樺茶色に成とても、君ゆへならばいとはぬ、むごいぞゑく、
●毎晩くねごみにお見廻申せ共、一度も本望とげさせぬ、我ゆへに此以春、名をかへて鎌足の大臣、地玉をとる思案はつかり、今夜こそいやといはせぬ、一つの利劔をぬき持て、彼海底に飛入ぞ、フンおふかくとだきしむる、どふ成とさしやんせ、こちやおさん様にいふ程に、あれおさん様く、やれやかましい、其外

●花の下 連歌の宗匠をいふ、名稱の起りは、和歌連歌の集會を花の下、の好士など呼べり、其の後宗匠となり、花の下、の稱號を賜りしより、爾來宗匠家を花の下といふなり。

おさんわにの口、口のついでに口々と、顔をよすれば門口より、頼みませうと臺にすへたる鯛蚌、調あれお客が有るのかしやんせ、いや大事ない蚌持參は女中客と、いふ所へかこ乗物下立賣のお袋様、お出の由を案内す、なむ三寶しうとめの古蚌、是はならぬと云捨て、逃て奥にぞかけ入ける、地程なく駕籠をかきいるれば、おさんはし迄出むかひ、調かゝ様よふござんした、とつ様はなぜおそい、さればいのとつ様は、おとゝひ花の下の連歌の會に夜をふかし、少風氣の有うへに、風早宰相様の朝茶の湯、彌風を引そへそれでえござらぬ、
●地先々けふは毎年かはらぬ初曆、商賣繁昌めでたいく、調以春殿はどこにぞ、悦びであらふの、推量して下さ

(330)

●九献 祝の時の酒盃は三献ついでに九献といふ。但し三度さすゆゑに九献といふ。但しこゝは祝ひ酒といふ意。
 ●敷寄屋 茶會の爲に特に建たる小き庵の事。
 ●六尺

んせ、御所方々御嘉例の九献に酔ふて、裏の敷寄屋にねていられます。地サア先奥へござんせ、りんやはつお供太義じや、晩にはこちかち送らせましょ、六尺共いなしやよと、フシ親子件ひ入にけり。地奉公を出過ぬ氣立傍輩の下手につくも我からの、茂兵衛は早天より曆くばりてさきくの、びんび酒の麴の花、ちろくくめにて立歸り、調ア、あるいた事かな七介休みや、御一門衆お出なら、すぐに袴も着てゐて、地爰で一服たのしみ煙管、さらば酔をさまさうかと、フシしばしくつろぎ休みしが、火燧の間よりは茂兵衛爰へおじやとよぶ聲はおさん様、はつとゐなをりたつた今歸り、調少し酒氣もござれ共、若急な御用もやと

(331)

●町衆の加判 町内の年寄に頼み証文に認印を押して貰ふ事。
 ●足本から鳥が起つ 俄に借金のお催を受たる時などいふ。「毛吹草」立くるや足本からの酉の年。「好色萬金丹」卷四「足元から龍の登るやうな穿鑿」などともいふ。
 ●目安 文書のを條附にしたるを目安書といふ。即ち目安書の公事訴訟の文書の事。

いひければ、さぞくたびれでは有ふが、急に咄す事有、地爰へくと、膝もと近く小聲に成、調とつ様の方にめんどどうな事ができて来て、談合したいといふ事。地恥をいはねば理が聞へず、しりやる通りの御身代、下立賣の居屋敷を、調町衆の加判で、おとよし三十貫目の家質に入れたげな、それでも昔の株の家、物入つゞいて此春又町へもかくし、内證で八貫めの質に入たを、前の銀方が聞付、それとはなしに此月の三日限に家渡すか銀立るか、返事次第に五日には目安あげると、足もとから鳥の起様に、俄に町へ届たといの、地いとしやとつ様の家渡すも大事ない、目安付るもかまはぬが、家一軒を兩方へ、質に入たが顯れては、此岐阜屋

●岐阜屋道順

おさんの父。

●ひける

肩身の狭い。

●結句物に尾緒がつく

つまり本が面倒になるまい。

道順が一分がすたるとして、ほろ／＼泣てござるげな、
 聞それで色々あつかひて此三日迄に、二貫百目の利を
 やつて、事はすむに極つて其上で銀がない、漸と一貫
 目は黒谷のお寺で借出し、まあ一貫目が打てもみしや
 いでもないといの、以春様にいふたらばつい埒は明け
 れど、地とつ様も、智に無心云ひかけては、大事の息
 女にひけが付と、お年寄の、フシが、我がつよく、以春様へ
 は鼻息もしらす事が叫はぬ、助右衛門にいふたらば、
 又例のしかみ顔、眉合に皺よせて、其足で以春様にい
 ふは定、我夫をさしおいて、手代にいふは何事と、
 結句物に尾緒が付、この月末にはさるお公家衆の御知
 行納り、三十兩戻る金が有、是はおれも知つてゐる、

●氣が細い 氣が小さい、氣が弱
いなどに同じ。小心の。

●江戸爲替

江戸よりの送金手形
なり。

●横道

道に背いたとをす意。

二十日程の間の事、頼むはそなた計り壹貫め調へて、
 親達の苦をはらしてたも、エ、無念な男の身ならば、
 是式に親達に苦はかけまい、娘うんだ親も損、女子に
 生れた身も因果と、しみ／＼くどき頼みける、地茂兵
 衛も一盃きげん、はれやれ姫ごぜと申す者はお氣がほ
 そい、五十貫目百貫めでも有事か、仰山そうにそれ程
 の銀ぐど／＼おつしやる事かいの、旦那の印判一つ問
 屋へ持て参れば、江戸爲替二貫めや三貫目常住取り
 いたします、物ならたつた二十日の間、お氣遣ひなさ
 れますな、地けふの内一貫め急度調へしんじませう、
 私が少しの間、横道いたせば事がすむ、といふて盗す
 るでもなく、人の目をかすめる事、よし盗すればとて

●親の耻は娘の耻 親の耻は子の耻、子の耻は親の耻といふ古語あり。

身の欲に付ぬは天道が明なり、おまへとてもお主親の恥は娘の恥、舅の恥は智の恥、調ふたりのお主の恥をすゝくは、必竟お主の奉公、落つて奥へござりませア、嬉しいく、物はいふて見よふ物、かゝ様にも呷いてお心を休めう、そなたにまかせた頼むぞや、こりや女子共、お料理がよくば早ふお膳出しませと、フシ勇みて奥に入りにけり、地茂兵衛とつくと思案を極め、他人さへ頼まるゝ、つまる所が主のため、たとへ所業は曲る共、心はさつはり、ぬぐひうるしの刀かけ、主人以春の巾着を、明てうばふも紫ふくさ、印判そつと取出し、いつの間にかは助右衛門、戻つて後に有ぞとは、見ず白紙を押ひろげ、調文言銀目は跡にもかけ、先印

判をとしつかとおす、フシ背に目のなきうたてさよ、茂兵衛それ何すると、聲かけられてびつくりせしが、調ハア、助右衛門か、天道は恐ろしい、見付られてのけた、壹貫目程入用有つて、旦那の名代で銀をかる、此月中にあてが有、二十日程の間目ねぶつてたもるか、そなたの氣では朋輩の首切らるゝもいとふまい、地茂兵衛が科は極つた、くゝり成と殺し成と、フシ勝手にしやとなげ出す、調チ、いきずりめ勝手にせいでおかふか、男共皆おじや、旦那お出なされとよばれば、地家内の上下何事やらんと、フシ立さはぐ、調助右衛門鼻をしかめ、旦那是御らんなされ、おまへの印判盗出し、白紙におす曲者、大經師の家をくつ返し、主をう

●日頃程にもない。以春の眼鏡に外れたるを悔む詞。これにて茂兵衛が常々正直にして信用のありしを知るべし。

●さいいから。榮螺殻のとも。奈固の形の榮螺に似たるよりしさいふ。

らふもしれぬやつ、地請人に預けてのくしあげてとひしめけば、おさん親子ははつと計り、肝にこたへ胸にしみ、色ちがへする計りなり、以春大きに驚き、調扱々日比程にもない見ちがへた根性、惣じて所帯がたあきなひ事、二人にまかせ置くからは、事によつて主の印判おすまい物ではなけれ共、助右衛門にも知らさぬは私欲有に極つた、どふした心で印判ぬすんだ、助右衛門それいさせてきよや、エ、なまぬるひ旦那様と、たぶさを取てさぐいから、二三十くらはせ、フッサアぬかさぬかとねめつくる、地茂兵衛髪もときむしられ、チ、まだぶてくふんでくれ、主の印判ぬすむとは、だいそれた此茂兵衛、去ながら今日迄茶屋の見世

●かるた。かるたはもと阿蘭陀より渡來せし玩具にして、英語のカード、西班牙語カルトと同語にて少し訛りたる名稱なりと。其起源詳ならざれど、寛永頃の草紙にて記したる事あれば、足利の末、耶穌教と共に本邦に入りしを知るべし。『雅州府志』に曰く、賀留多、六條坊門製之、其長者稱三池、以金銀箔飾之者謂箱賀留多、是於箱草子屋造之、元阿蘭陀人玩之、長崎港土人倣之爲戲、凡賀留多有四種、一種各十二枚通計四十八枚也、一種紋形似劍、通劍曰伊須波多、此紋形似劍、白二數、至九、第十齒法師之形、是表僧形也、第十一齒騎馬人、是表士者也、第十二齒騎馬人之、是表庶人之者也、一種稱波字、此紋自一數至九數、第十第十一第十二同前、一種紋謂古津不、豎酒盃謂古津不、是表酒盃也、一種紋謂於字留稱、或又謂於字、又謂比伊幾、或又謂字午須賀留多、其法有若干、平竟四突之戲也(下略)本邦にて始めてかるたを製造せしは、三池貞次といふ人なりと。

へ腰かけず、かるたの打様存ぜず、人なみに着がへは持、足手まとひの妻子はなし、何を不足に私欲をせう、からだは紛にはたかれても、茂兵衛が口から云わけせぬ、おさん様お袋様、詫言云などあそばしたら、みらい迄のお恨、調ヤイ助右衛門、天道が物をおつしやれば、おのれが面をぶち返し、ゆるして下され茂兵衛殿と、拜せいで無念なわい、地口おしいわと齒ぎしみし顔をかたむけ泣るたり、調以春もさすがなじみの下人いか様二十年見落しもない奴が、俄に悪心有筈なし、地云ひわけせいくと、いへ共さらに返答せず、地中居の玉はかねてより、茂兵衛に心をかけ、命も捨んと思ひこむ、必ざしをや顯しけん、主人の前に手をつい

●岡崎 上中下あり、上は黒谷の四門と總門との中をいふ。門より西の方、南に至る所を出在家と云ふ。中を元應寺谷といふ。下は藥師の邊より南の方を云ふ。(山州名跡志)

●密通、不義 朋輩同士にて密通するを不義の行爲とし、古來我邦の家庭にて嚴禁したる所なり。

て、岡是は皆私が頼みし事、茂兵衛殿に科はなし、岡崎にゐられます、わたしがおち様、浪人のいとなみにくらしかね、五百目餘りの借錢に乞ひつめられ、腹を切との便あんまり悲しき、あのお人を頼まし、銀才覺してもらひます、慈悲心あまつて身の難義、まつひら御めん成ませと、フ誠しやかにいひければ、地おさん親子は幸と、玉出來しやつた有様によふいやつた、人のための仕損ひ、殊に大事の祝日、つれそふ女房姑が一生の詫言、ゆるしてやつて下されと、手を合せても合點せず、岡以春彌腹を立、扱はうぬらは密通か、此大經師は禁中のお役人侍同事の町人、不義のうへに主の印判窃み出す大罪、けふは早日もくれる、あす請

●わるびれぬ 心に疚しき所なければ、少しも慥せざるをいふ。

人を呼よせ、地段々せんさくする事有、ヤイ男共、隣の明屋の二階へぼひ上げ、下に急度番をせい、地油斷するなといひつくる、おさん親子は有やうに、いふてよかるかわるかろか、心定めぬうき草の、茂兵衛は下々にひつ立られて、わるびれぬ性根たゞしく哀なり、女共もさびしからん、お袋こよひはお泊なされ、岡舅殿の氣色見廻がてら、我等下立賣へ參つて、萬事つぶさに咄ませう、それ女房共頭巾おこしや、是助右衛門、戻りは定て夜がふけう、皆早ふやすませ、門もしめて火の用心、傳吉提灯七介こい、隣の明屋に氣を付よと、フいひ付表に出ければ、地助右衛門は方々の、かけがねしめて部屋に入、臺所には有明の、四角明燈六角

(340)

つゝほり

ぼんやりしたま。

堂の鐘こうくと ふくる夜やおさんは母御をねいらせて、心もしめるねまきの露、玉が常の寢所の、蒲團もうすき茶の間の角、四尺屏風を押のくれば、玉は寢もせず寢所に、只つゝほりと起るたり、ハアこれはおさんさま、御用が有なら、お寢間から、お手をならしはなされず、見苦しい寢所へ何の御用でござります、ムウそなたもまだねやらぬの、別に用はなけれ共、茂兵衛の難にあやつたは、皆此さんが頼んだ事、それをどふして知つてやら、岡崎の伯父にかこ付、我身の上を取なし、いひ分してたもつた心ざし、あんまりく嬉しうて、禮いひに來たわいの、前の世の姉か妹か、死んでも思は忘れはせぬと、フシは

(341)

●懺悔 佛説に、過ぎし惡業を陳べて、悔悟の意を表するを懺悔といふ。

●こころとら

じみなるこ。

らく、涙をこぼしける、嗣是がまあ勿體ない、お禮うけう覺へもなく、お前のお頼みなされたやら、どふしたわけやら存せね共、先きの様に申せしは、私が心有ての事、いやくわけをしらずには、そばから出ていひわけしやる筈がない、御尤く御不審の立はつ、そんなら懺悔いたしましよ、ちたい私があの人に、骨身にそんでほれまして、二年此方くどけ共、器量に似合ぬこうとうな、かたくろしいへんくつな生れ付、奉公の内いかな事女子の手をも握らぬの、女子の顔は明た目で、みる事もいやじやのと、あいそづかしばかりで、やさしい詞も、フシかけられず、エ、聞えぬきはれた、にくいくと思ふやさきさつきの難義、見やつ

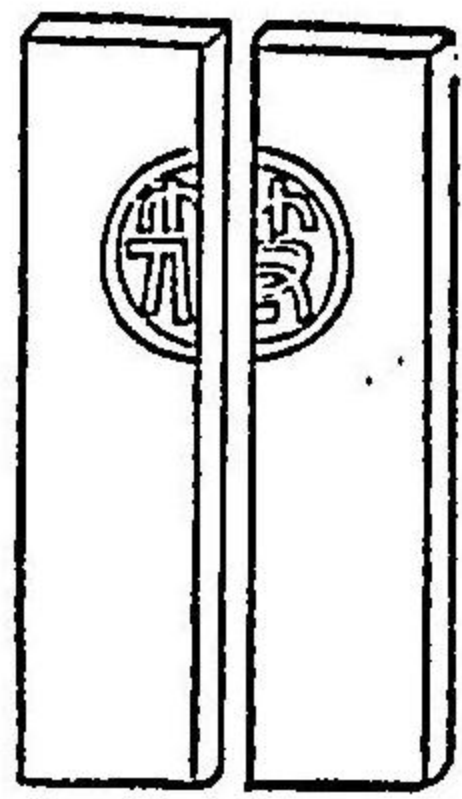
たの、玉がばちがあたつた、よい氣味とは思ひしが、
 いや、調そうでない、恨といふも戀からおこつたにや
 しみ、戀こそは叶はず共ほれたは定よ、地爰で心底見
 せいでとは、我身を捨てた此玉を、まだ不便共思やるま
 いと、ほんにうらめしうござんする、調それにまあお
 さんさまの前なれど、さもし穢い卑怯至極な旦那様
 のお心、茂兵衛殿へのあたりは、皆悋氣から起つた事、
 私にきつうほれたとて、すきさへあればだきついた
 り袖ひいたり、隙を取て爰を出よ、餘所にそつと圍て
 在所の親もやしなはふ、地小袖やらふ銀やらふ、うる
 さやいや、聞ともない事ばかり、調私が身さへきよ
 ければ、御夫婦いさかひさせまいと、今ならでは申ま

●割符 木片に事を証する文を
 記したるを符といふ。之を二ツに

●でんど

せぬ、餘所の夜咄しにわざと夜をふかして、表の男部
 やの二階から此やねつたひに、あれあの引窓のなはを
 傳ふて、わたしが此寢所へ、大かた毎夜さござんする、
 あんまりで腹は立、見限りはてた旦那殿、しつかい盜
 人の行儀か、おさん様へしらせまし、町中へもことは
 つて、でんどで恥をかゝせませす、必恨みさつしやるな
 と、此女ごにしかられて、すこくと我家の中戸を内
 からたゝいて、戻つたぞよくと、地お寢間へござん
 後付、おかしいやら憎いやら、かゝつた事ではござん
 せぬ、調所にわたしが茂兵衛殿の肩を持たゆへ、扱は
 二人が密通か禁中の御役をして、侍同前の大經師が家
 で、不義者めとにくしみは、悋氣の當りてうど割符

分ち、左片を留め、右片を與へて後日双方を合せて、信據とするな割符といふ。



割符(和漢三才圖會所載)

●あなづる 悔るの轉。

●まぶる 守るの訛り。

が合ました、今夜も慥にしのばつしやるはしれた事、今宵こそ聲立て、お前につげうと覺悟を極め、帯もとらずにこの通り、お前も嘸お腹立、いかに家來なればとて、あなづつたはれ様じやと、思へば腹が立ますと、涙をながし語りける、おさんため息横手を打、詞扱もく今の世の賢女とはそなたの事、男畜生とはつれあひ以春殿、女房ひとりまぶつてゐる男としてはなけれ共、地あんまり女房を阿房にしたふみ付たしかた、涙がこぼれて腹が立、詞なふ此うへに無心が有、そなたとおれとかはつて、爰におれを寐させてたも、いつもの格で以春殿がござる時、泣つ恨つくどかせ、今宵は玉のなびきやる顔で、夜のある迄だいて寐て、内との者

●おひえ 木綿のぬの、女詞におひえといふ。木綿は冷き故なり。

●井筒の女 業平高安通ひの歌を引きたるなり、詳しくは「傾城佛の原」にあり。
●提子 *

●烏羽玉 間又は黒といはんが爲の枕詞。

の見る前、幸ひかゝ様とまつてなり、いき恥かゝせて本望とげたい、そなたのねまきのおひるもかしてねかはつてたもらぬか、それはお安い事なれど、召付ぬもめんよぎ、お肌がひへてたまるまい、エイなんのいの昔の井筒の女とやらは、妬みのほむらに提子の水が湯となつた、男の恨に身が惚て、フシ寒さ冷たさいとはぬひらに頼む、詞そんならばともかくも、随分ぬからしやんすなと、名を引つゝむ此屏風、火を吹消して烏羽玉の、ナクリ玉は奥にぞ入にける、フシ科なきとがに地埋もれし、茂兵衛はつくぐと思へば、玉が心ざし日頃つれなき此男を、女心に恨もせず、仇を思成る フシ詞の情、恥しく共面目なし、たとへ此まゝ死する共、一

●柿ぶき

板葺のこ。

●しやうど

落着く先きのこ。

生に一度はだふれて、玉が思ひを晴させ、情の恩を送らんと、目計り出すふか頭巾、明屋の二階忍び出、おもやのやねを四つばいの、姿を人にとがめられ、又此上に盗人と、名をやうづまん柿ぶき、きのふの雨のかはかぬに、今宵の霧の浅じめり、足のふみどもうはすべり、そろりくと引窓の、下を覗はとこやみに、
 ナクリ 何のしやうどは見へね共、家の勝手は覺へたる、それを心の力なは、たぐる心も細引と、共にきれ行く心地なり、足音餘所にしられじと、柱をさすりかべをなで、目は明ながら盲目の、杖を失ふ如くにて、敷居を一つ二つ越、三つ曆の細工所の、次の茶の間に玉がねる、疊はいづく摺足の、屏風にはたと行當り、びつ

●空寝入 目を覺してゐながら、寝た風をしてゐるこ。

くりしたる膝ふるひ、おさんもはつと胸さはぎ、身もふるはるゝ空寝入、屏風そろく押やりて、よぎにひつしといだき付、ゆりおこしゆり起し、ゆり起されて驚きの、今日のさめし風情にて、頭をなづればちりめん頭巾、サア是こそとうなづけば、男はけふの一禮の、聲を立ねば詞なく、手先に物をいわせては、ふし拜みく、心のたけを泣く涙、顔にはらく落かゝる、其手を取て引よせて、肌とくは合ひながら、心隔る屏風の中、縁の始は身の上の、仇の始と成にける、既に五更の八聲の鳥、門の戸はげしくとんくく、
 詞旦那お歸り、はつときへ入る寢所に、汗は湖水をたよへたり、詞やいく戻つた明やいと、よばはるは以

春の聲、助右衛門目をさまし、どいつらも大ぶせりと、
 提て出たる行燈の光、地顔を見合すよきの内、ヤアお
 さん様か、茂兵衛か、はあはあよ 三重

中之巻

フシ京ちかき、岡崎村に分限者の、下屋敷を
 ば兩隣、中にはさまるしよげ鳥の、浪人の巢
 のとりぶきやね、見るかげほそき釣行燈太平
 記講釋、赤松梅龍と記せしは、玉がためには
 伯父ながら、奉公の請に立ち、他人むきにて
 暮しけり、地講釋果つれば聞人の老若、出家
 まじりに立歸る、なんと聞事な講釋、五錢づ



(載所築園家訓倫人) 讀記平太

●下屋敷 別荘といふに同じ。
 ●しよげ鳥
 ●太平記講釋 太平記よみのこと。

ゞにはやすい物、あの梅龍ももう七十でも有ふが、一
 りくつ有る顔付、ア、よい辯舌、楠湊川合戦おもしろ
 いどう中、仕方で講釋やられた所、本の和田の新發意
 を見る様な、いかひ兵でござつたの、地いつれも明晩
 くと、ちりく 〱にこそ別れけれ

「人倫訓蒙圖説」に「太平記讀近世より始れり、太平記よみの物もらひ、あはれ昔は愚の上にも發したればこそつり讀にもすれ、なまなかかくてあれよがし、祇園の涼み籠の森の下などには、蓮を敷て座をしめ講釋こそはおこなる者もあり……太平記讀は後には云ふが如きも下賤のわざにはあらす、歌林雜語集に、道春始めて論語の新註を讀み、宗務太平記を讀み、丸(貞徳)にも歌書を讀めと下京の友達どもすいめし云々。

●赤松梅龍 伊原骨々園氏「近松の研究」に元禄十年板の「諸説日利咄」を引き「軍の講釋に名を轟かせしは浪花に梅龍江戸の背龍軒はまさり劣らぬ能辯にして聞かざるを感ぜしむ」とあれば、梅龍といふ太平記讀の當時大阪にありしを、此の作へ假川せるならん。普通太平記讀といへば、圖に示すが如きものなれど、此の梅龍は太平記讀となり世を忍ぶ奇士の如く滿きたるは作者の働きのなり。

●仕方で講釋 手などにて種々の状態を示し話するを仕方話といふ。それと同じ。●新發意 新たに佛門に入たるもの、發意と稱す。楠正行と共に四條院に戦ひ、正行戦死の後敵軍に交り、高師直を討んとしたるも、發見せられて戦死したる勇士なり。恰も梅龍が和田賢秀の身振りをして講釋したるに、本の新發意其の儘なりと。

●いかひ兵 軍書讀みの評判だけに、兵といひしはさすむなり。

大經師助右衛門駕籠をさきに押立、梅龍宿においやるか
 かと、あけんとすれば、門の戸ははやしめたり、ハテ
 門しめたしめぬとて、盗人に取らるゝ物も有まいかと、

●つこと聲 いかつげなる聲。

●情尾の兀僧 頭の半分白きを情尾といふ。「良寛師用集」には「鬚と背く。即ち坊主頭の兀げたる上に、生へのびたる髪の毛の斑白にして、いかにも涙人のなれの果の如し。」

●紙子の廣袖 紙子のどてら也。

●革柄 革にて柄を巻きたる脇差。

●けはしい けたまはしい。

●おさめ過ぎ 治り過ぎた。

●付拂つてゐるをいふ。

わるゝ計りに戸をたゞ、梅龍内よりつこと聲、問か
 しましい何者じや、此家に聾はない、講釋ならあすこ
 いく、イヤ講釋聞たふない、大經師以春手代助右衛
 門じや、急にあはねば叶はぬと、しきりにたゞけばせ
 わしない、あくる間も有物と、によつと出たる糟尾の
 兀僧、紙子の廣袖革柄の大脇指、詞ヤア助右殿、地夜
 中にけわしい何の用でござるといへば、何の用とは
 おさめ過ぎた、此中毎日人を越、そなたが請に立た玉
 が事に付用が有といへ共、酔のこんにやくのと我まゝ
 いふて、顔出しもせぬ請人が、どこの國に有事、此月
 朔日あくれば二日の曉、旦那外より歸りの門口、すり
 ちがふて手代の茂兵衛めが、内儀おさん女郎をそゝの

かし走出、やれ〜といふ内に、行衛がしれぬ内を詮
 議すれば、玉めが寢所におさんじよると茂兵衛めが寢
 た體にて、玉めはおさんの寢間に入かはつて寢てゐた、
 しかれば主人の内儀の、間男の中立した玉めなれば同
 罪はのがれぬ、おさん茂兵衛を尋出す迄、請人といひ
 内證は伯父姪じやげな、そなたに急度預けに來た、ふ
 たりの者がはり付なれば玉はごくもん、慥預たそりや
 駕籠入と、昇込所を梅龍棒はなつかんで、二三間押戻
 し、問是お手代、此赤松梅龍が姪などを、むざと前垂
 奉公などに出す物ではおらない、二親もないやつ漸伯
 父が太平記の講釋、暮六つから四つ時迄、口をたゞ
 いて一人に五錢づゝ、十人で五十錢の席料をもつて露

(352)

●鉢坊主の手の内 小祿を替へて、鉢坊主の手の内または報酬米などいふ。

●千早の城 河内國金剛山本堂より十八町未申の方にあり。楠正成の城跡也。東の高さ百五十六間、西の高さ百廿五間、南の高さ百廿間、北の高さ五十四間有り、城の

命をつなく、すらう人の伯父が力には、絹氣をひつは
らせて腰元奉公に出す事もならぬ、大經師の家は常の
町人とはちがひ、國王大臣も一年の鏡となさるゝ曆の
商賈、日月のめぐりを明かにしるす物なれば、ひつき
やう月日に奉公さすると觀念して、大經師御手代衆參
る奉公人たま、請人赤松梅龍と判をすへたは姪が不便
なればこそ、國元では人なみに武士のまねをして、鉢
坊主の手の内程米も取た此梅龍、預け者には請取渡し
の作法が有る、此家わづか三間にたらぬ小借屋、めく
りにほそ溝ほるやほらず、薄壁ひとへぬつたれ共、身
が爲の千早の城廓、六はらの六萬騎にも、落されまい
と思ふ所に、どこへ見ぐるしい駕籠昇が泥脛、サア改

長さ百六十五間、戊亥より辰巳へ
上り、城の根まはり九百四十間あ
るよし、秘水あり一日に三石六斗
出るよし、寄手梯をかけた所も
あり。楠公謀に諸國の軍勢せめあ
ぐんで合戦をやめ、徒らに城を守
見上げておたりければ、いかなる者
か、敵みて大將の陣の前に立たりけ
ん、よそにのみ見てやみなん、城
城のたかまの山の峯の楠、(河内
名所鑑)

●心の倭人 心のねぢけたを倭
人といひしなり。

て渡せと、辯舌は講釋事の道理は太平記、かたちは安
東入道が、フン理屈をこねるもかくやらん、副あたし
いらしいおどしだておいてもらを、武士でも侍でも此
助右衛門はなん共ない、地あらためて請とれとかご打
明、高手小手の縛り繩ひつ立て引出す、玉は涙にめも
顔も、水より出たるごとくにて、伯父様面目もござら
ぬと、わつとさけびし顔を見て、鬼の様成梅龍も、涙
を咽につまらせて、齒がみをなすぞ道理成る、玉は恨
の身をふるはし、是助右衛門、物には了簡品も有、お
さんさま茂兵衛殿、一所にのいてのうへなれば、間男
でないといふ云わけはなけれ共、かう成りくだつた始
りは、以春様の悪性と、そなたの心の倭人から、副お

(353)

●れた 妬みの轉、怨恨に思ふも。

さん様にほれた間男といふはそなたじや、腰元のかやをだまして、何やかやとらせて頼んだをしつてゐる、もういをふくと思ふたれど、いやく人のそこねる事、とかくおさん様に疵さへつけねばよいと思ふて、此玉が急度目になつて、おさんさまのそばを一寸もはなれぬ様にしたによつて、かやめもいひ出すおりがなかつたやら、私をけぶたそうにして、そなたの文を焼て捨おつたも見てゐる、それをねたに思ふて、針を棒に取なして、此様にしなした、おのれをはりつけにかけ、かやめがまづ此様にしばられ、獄門にかゝるやつなれど、此玉が慈悲心ひとつで助かつた、此頃はれをいはふとすれば、いひけしく人になしめ、じひが仇

●ふんばり 女性を罵つていふ語。上方にて下女などを引上げ、妾にしたるをふんばりといふ。

●ぼんのくぼ 首筋の兩脇に凹みある所。

●本繩 罪人に繩をかけるに、公にする時は本繩を用ふれど、私にするには假繩を用ふ。本繩とは縛り繩の法式にて、假繩は繩の手にいくらか省きたる所あり。

●おきめ 處刑のとも。

になつたかと、かつはとふして泣ければ、調ふんばりめ血迷ふて何ぬかす、調請人慥かに預けたといひ捨て立歸る、梅龍とびかより、ぼんのくぼ引つかんで引めぐれば、足をつま立是なんとする、調何んとするとはしばるさへ有に町人の分で、なぜ本繩にしばつた、急度訴へておきめにするやつなれど、御免なれとぬかしてときおるかくと、しめつくるあいたよ、調只の町人と違ふて、禁中のお役をすれば、本繩にかけても大事ない、といほしくばそつちでとけ、ヤアうぬめは繩付で預るさへ、昔からない作法に、禁中の御用を聞町人は、本繩かけても大事ないとは、どこから出た掟じや、地上をかるしめた慮外者、どふしても大事ない

(356)

と、かこの棒引ぬいて、力に任せ七つ八つ、かた息に成る程ぶちのめされ、詞おのれ助右衛門をぶつたぞよ、チ、ぶつた、身がぶつたが誤りか、町人の分分で本繩本繩かけたがあまりか、地御さばき所所で埒埒あけう、サアうせうとひつたつれば、地そんなら待おれといてくりよ、地チ、とかせいでおかふか、まひとつ棒棒をくらふかと、きめ付られてふしやうくくに繩繩ひつほどき、詞こりや慥慥に預けた、所の庄屋庄屋にもことはつて歸るぞ、一寸でも取りにがしたら、詞請人請人共に首首がとぶが合點か、地まだ願願を聞おるか、ほうげた三つ四つくらはせて、玉玉が手を引内引内に入れ、フシかけがねはたとしめにけり、地駕籠駕籠の者共者共笑止笑止がり、今今のはいかふ痛痛ませう、詞か

●金神 白虎神ともいふ。陰曆の上、其の年の此の神に當る方角に向ひて祈請するを思む。あしき方角なり。
●ほうだいり 方角の祟りか。

●けんぼう 兼房染のとも。

(357)

ごでお歸りなされといへば、助右衛門助右衛門顔顔をかゝへ、此はづく、今年今年は爰爰が金神金神に當つた、地それで是是ほうだより、殊殊にけふは土用土用の入、それでか跡跡がきつうどよむ、曆曆の事事はおされぬと、へらずぐちして歸りけり、フシむすぼれて、なまなかつらきみだけ紵紵の、おさん茂兵衛茂兵衛は夢夢にだに、戀戀せぬ中の戀戀と成り、つれて走走し其日其日しも、茂兵衛茂兵衛が肌肌の紙入紙入に、たつた三步三步のかねてより、思思ひもあへぬ旅旅の道、おさんの肌肌着着しろなして、白白むく一重一重けんばうに、すそもやう有有る蘆蘆に驚驚、足足に任任せて奈良塚奈良塚、大津伏見大津伏見をうかくと、夫婦夫婦にあらぬ夫婦夫婦のさま、神佛神佛にも人間人間にも、うとまればてし身身の上上やと、互互ひの心心耻耻しく、顔打顔打あげて顔顔と顔見顔見合せ、

顔をあかめては、フシ涙の外に詞なし、なふ茂兵衛殿、
 とともわしらは今日あつて明日ない身、命を命と思は
 ね共、いとしや玉はどうなりやつたと、案ずるは是は
 かり、地只ゆかしいはとつ様かゝ様、なんぼ思ひあき
 らめても、あひたふござるとむせ返り、歩みかねて泣
 ければ、チ、あひたいはお道理我とても、おめかけら
 れしお主筋、お名残おしさは同前、調爰が彼玉が在所
 岡崎、あれあの行燈の出た所が則伯父の宿、是にたよ
 つてお里の便宜玉が噂も、聞ふと存じ参りしが、地内
 の首尾を聞合せず、案内するも鹿相也と、軒に立寄う
 かゞへば、内には玉が泣聲の、わけも聞へずくどき事、
 伯父梅龍が聲としてヤイ玉、調此本は是伯父が毎夜講

●高師直、鹽谷判官、高師直は足
 利尊氏の執事なり、鹽谷高貞の室
 に懸想し、これを奪はんとし、遂
 に高貞夫妻を殺す。

●一つ穴の狐、同類のもの。表面は
 關係なきもの、如く、竊に隠謀を
 運らしなる徒などをさして一つ穴
 の狐、又は狸などいふ。

釋する、太平記二十一卷目尊氏將軍の執權、高の師直
 といふ大名鹽治判官といふ、これも歴々の武士の妻に
 心をかけ、末代迄悪名を残し、鹽治判官もそれゆへ命
 を失ふたは、もと侍従といふ女が中立からおこつた事、
 おさん殿と茂兵衛と、眞實の間男でないに極つても、
 二人つれて欠落めさつたは定よ、此二人にいつ方であ
 ふたり共、萬一爰へ尋てござつた共、かならずく物
 いふな、見ぬ顔せい、かういへばつれない水くさい様
 なれどそうでない、間男といふうき名のたつた二人の
 中へ、中立といはるゝ其方と三人よつた、そぶり成り
 共人に見られては、そりや一つ穴のいたづら狐、一所
 によつたは、扱こそ玉が中立で、おさん茂兵衛が不義

●ためし物 刀の鋭鈍を試さん爲めに、罪人を斬りて其の斬れ味を痛むるをいふ。

は極つたと、いひ立られては、彌科がおもふ成る、爰をよふがてんせい、つれなふあたるはおためじやぞ、此事ゆへにそちも繩目の耻にあひ、此の如く預られた、しかれば同罪はのがれがたい、地首を切られ手足をもがれ、ためし物に成とても、主とたのんだ人ゆへ、命おしむな梅龍が姪じやぞ、最期を清う死んでくれと聞ゆれば玉が聲、調それは氣遣さしやんすな、とうから覺悟極めてゐる、伯父ひとり姪ひとりわしが死んだら伯父様の、地さぞ便なふおぼしめそ、茂兵衛殿はどうしてぞ、いとしいはおさん様どこにどうしてござるやら、常がはかない正直な、心しつた私なれば、何かに思ひやりますと、泣入れば梅龍も、調チ、そちがいと

しいはおさん殿、身は下立賣の親御達の、歎か思ひやらるゝと、内に伯父姪くどき泣き、外に二人が立聞て、涙をもらす戸のすきま、調なき冬のきりくす、フン壁にすがりて泣るたり、地血筋がむすぶ親子の契り、おさんの親道順夫婦、娘の浮名かくれなく、命がつらき老後の耻、人に面もあはされず、月出ぬささきの心のやみ、黒谷の菩提所へ、徒歩の夜道の女夫づれ、小女郎がさげし風呂敷や、フン包む涙にとぼくと、地行過る軒の下、二人しくく泣聲の、みよにとまれば立どまり、お婆あれ合點のいかぬ何者やらと、うとき老眼すかして見る、行燈の影に茂兵衛見付、あれおさん様、調下立賣のおやち様、地ナフとつ様かいのと走寄、取

●過塞 舊幕の制に、士族以上の
國刑の名、閉門より輕けれど、刑
別はは閉門と同じ。

付所をついととき、阿ヤア畜生にとつ様と、云はるゝ
覺へは地ないわいやと、わつとなくくふりあげて、
うたんともかく杖の下、母はあこがれ火を吹消し、娘
を袖におしかこひ、阿なふおやちどの、おさんめは逃
ました、地もうこらへて下されど、影をかくすは母の
じひ、打杖は父の慈悲、心かはると子や思ふ、哀はお
なじ涙の闇、フシまよひのうへの迷ひなり、道順不覺の
涙にくれ、阿道順がみらいもはやしれた、ひとり娘の
事なれば智を取て、家をつがする筈なれど、近年諸國
の銀もすまず、家屋敷をも人手に預ける逼塞の身、此
跡を娘に渡し、苦らうさするかわいさに、一代切に家
を捨、よめりさせた親心、さきとてもその合點、道順

が娘ならば、地拵いらぬみやげもいらぬ、そだてた親
に見こみが有、娘の心がみやげじやと、慕れた根性に
畜生の魂がいつのまに入り變つた、怨めしや情なや、
阿池にすむ鴨や鴛を見よ、軒に巢をくむつばくらも、
雌一羽雄二羽、女夫つがひは生ある物のならひぞや、
てゝ親さまぐの毛色をうむは、犬猫ならでどこに有、
親は犬にはうみ付ぬ、猫になれとはたが育てた、畜生
に對して詞はかはさぬ、是は我ひとり言、とてもかう
成るからは山の奥にも身をかくし、地のがるゝだけは
のがれもせず、京近邊をうろたへ、今のまに召捕れ洛
中を引渡され、親が大事にうみ付て、撫でそだてたか
らだを、鎗でつかれて死にたいか、からだにも耻がか

きたいか、調生うが死なふが此道順は、悲しい共思はねば、涙一滴こぼれねど、地はよの泣やるが悲しいと、わつと計りにこらへかね、餘所をも耻ず大聲あげ、女夫は老のいきぎれに、フシむせ返りてぞなげかるよ、調茂兵衛はひれふして、とかふの詞なく計り、おさんは母にいただき付、ふたりに不義のあやまりは、みちん程もなけれ共、ほんの因果のまはりあひ、云わけたよぬ品と成り、京洛中に畜生の名をながし、罰のあたつた此上に、誓文たてん、フシ様もなし、とつ様のお腹立、かゝさまのお恨も、私かわいひうへなれば、來世をかけて形見の詞、我々は天のあみ、とてものがれぬ命の内、親達にあふからは、木の空にさらされて、かばね

を鎗でつかれても、思ひ置事ござらぬと、くどき歎けばまだぬかす、調其鎗でつかせまひ、木の空へあげまいと、地思ふてむねをこがすはやいと、フシ又たへ入て泣しづむ、地母は涙の數珠袋、ふくさ物取出し、調是一步二つ白銀もすこし有、いとしやいかふ肌うすな、路錢につきてぬぎやつたの、是を茂兵衛に渡して、駕籠に乗て京の地を、一足もはやふ立ちのいて、必々悲しい事、聞せて泣せてたもんなど、なくくわたせば、フシおしいいただき、調忝なふござんする、調中に着た淺黄ちりめんは、奈良の町で賣りはなし、此うへに着た蘆に驚、此秋おまへの下されて、未來迄もかゝ様の形見と思ふて着ますれば、寒い共覺へず見付らるゝを

●袖乞 僧の托鉢する時、袖に鉢を載せて米を乞ふより起りたる名稱なれども、後には乞食、物質の稱となる。

それぎりの、命の内は袖乞でも、頼ないは後生の事、これはそのまゝとめ置いて、死んでの跡の吊ひにと、歎けば母もア、悲し、地また死用意ばかりをと、つきぬ涙の露霜の、白きを見れば夜も更て、出たる月はさへながら、フツ親子の袖ぞ時雨ける、地茂兵衛はかきくれて物をもいはずるたりしが、我ら男の面を下げ、か様のわざを仕出し、のめくながらへ有る事も、おさん様のお命を、何とぞと存するゆへ、お宿もとへおさん様を御同道なされ、地御命たすけて下されば、科を私ひとりに受、物の見事に死みたい、御了簡頼上ますと、手を合せ泣ければ、ア、おろかしい事いふ人じゃ、われひとりいきながらへ、いひわけが立程なれ

●丹波の栢原

氷上の城下。

ば、ふたり生きても同じ事、取りちがへうかどふしやうが、以春といふ男持ちながら、そなたと肌ふれ寝たは定、形は生れかはつても、地此悪名は削られぬ、そなたはいかふうろたへが来たそうなど、耻しめられて茂兵衛もアツアそうじや、阿ハアあれ三條通の車の音夜明といふて程もない、行ききあてどはなけれども私在所、丹波の栢原迄落て見る計り、地サア暇乞なされませと、いへ共親子一生の、生死をあらそふ今は別れ、月出ぬ先は顔見へず、いつそ思ひ切るべきに、見かはす顔は見きられず、なまなか月も怨めしく、母はもだへて是やおやち殿、阿脈のあがつた死に病ももしやと薬はもつて見る、天にも地にもたつたひとりの大事

の娘、見付らるゝと殺さるゝ、手はなしてやられうか、
 ごされおちうばつきそふて、死なば親子一時にと、氣
 も狂亂のくどきごと、道順もたへかねて、詞それはお
 しやる迄もない、いか成る大病難病でも、くすり一味
 の加減にて、たすかるも有るならひ、息のたへた死人
 でも、二十四時はまつて見る、唐天竺日本國の名醫の
 藥を浴せても、天下の法をそむくといふ、大病には叶
 はぬぞや、たつた一つの頼みには、以春の方へ手を入
 て、心をなだめ見る計り、地もし其内めしとられ、す
 は最期といふ時は、白髮あたまを大地の底へすり付て、
 命乞も身がはりも、願ふといふは其の時よ、なまじい
 親がかくまふと、聞へてはさきに我が立て、許したふ

●三光天 三光は日月星の、天
 は世界といふに同じ。日は日天、
 月は月天、星も星の世界を有する
 より三光天といふ。
 ●垢離 眞自家の行に、水にて潔
 齋するを垢離といふ。水を浴して
 垢穢を離去するの意なりと。

てもゆるされぬ、親下人にも見はなされ、憂目をする
 と聞へては、げにはさきにあはれみ有、詞ヤイおさん、
 畜生よ犬猫よと叱るとてうらむるな、願かけぬ神もな
 く、いのらずといふ佛もなく、三光天を拜むとて、地七
 十に成る道順が、朝毎垢離を取時は、惣身の骨はこほ
 れ共、娘がおきめにあふならば、此くるしみを百千萬
 かさねても物の數かはと、こらへて月日を拜するは、
 あの月天子のせふらん有、利生は無下にはよも成まい、
 茂兵衛たのむ煩すな、是爰に銀子一貫目、家質の利足
 のたし銀に、黒谷の和尚様よりかつたれ共、世間はつ
 て何にせん、家を町へつき出し、寺へ返す此銀やると
 いふてはやられぬ、もらふといふてはもらはれまい、

(370)

道順が涙にくれうろたへておといたぞ、落した物は拾ひ徳、罰があたれば落した者、ひろふた者に罰はない、おばはおじや歸らふと、女夫せきあげむせび入り、二あし三足立されば、おさん茂兵衛はわつと泣、銀取上てひたひに當、あんまりふかい親の慈悲、返つて冥加が恐ろしい、なふとつ様かゝ様と呼かへせばふり返り、固なんにも云なんにもいふな、地さらばくの泣別れ、父が歸れば母がとめ、母が歸れば父がとめ、おさん茂兵衛はあゆみかね、名残をしさに立どまり、小高き土手にのびあがり、二人見送る影ぼうし、賤が軒端の物ほしの、柱二本に月影の、壁にありくうつりしは、うき身の果はとらはれて、フシさいくわのがれぬ天

(371)

●後夜の鐘 後夜は夜半より朝までをいふ。後夜の鐘は生滅々己と響き鐘は寂滅爲樂と響くといふと經文にあり。

●奥丹波 前に茂兵衛が、相原まで落るといふ詞あれば、こゝは奥丹波といへるにて、既に相原にあると利せたるなり。

の告げ、母は驚きなふちい様、情なや爰にはりつけが、同悲しやおばよ、おさん茂兵衛が影ぼうし、地天道の力にもかなふまいとのしらせかと、又絶かねて泣聲に、地内より玉はくぐり戸明、顔さし出す其影の、同じく壁にうつりけり、あれ又爰に獄門が、淺ましや此首の、其名は誰と白露の、玉ではないかおさん様、さらばさらばの聲の中、はや黒谷の後夜の鐘、生滅々とひゞきくる、はては寂滅爲樂ぞと、名残り悲しき 三五

下之卷

春たつと、フシ去年の雪解をそのまゝに、地震むも山の奥丹波、軒の氷柱もとけ渡り、谷の水音しつたんく、

●徳若に御萬歳 以下「産ならへてふくく」までが萬歳歌なり。萬歳歌は諸書に載せたるものあり、文句はいづれも多少異なる所あり、今其の一例を示さん。「徳若に御萬歳と御代も榮へまします、あいきやうありける新玉の、年立ちかへるあしたより水も若き木にめでたうささかへけるは、まことにめでたうささかへける、京の司は關白どの、おりの御門ひのしとだいら、玉は十善か、かはくせん、よろづ安々うらやすの水のもとにて、正月三日寅の一天誕生まします若嘉比須あきなひ神といはれ給ふ、あきなひ繁昌と守らせ給ふはまことにめでたうささかへける、やしよめく、京の町のやしよめ、うつたるものは何々大綱小綱より大魚あはびささいな、給子くはまぐりく、始めさいなと、うつたるものはやしよめ、そこなうちぎそこの御見れば、金らん純子、緋さや緋縮緬、しゆす緋縮子縮緬子しゆちん、いろく、結搦、かざりたて、さふらひしか、町々の小娘や、お年の寄つたるうづたたまで、賣り買ふありまは、げにも治まる御代なり時なり、基方のみくらにすつしりく、賣をおさむる門には門松、せどにはせど松

ぼんくくとなる鼓、徳若に御萬歳と、御代も榮へましますあいきやう有けるあら玉や、年立返るあしたより、水もわかやぎ木の芽もさしさかへけるは、誠にめでたふ候し、京のつかさは關白殿、おりののみかど日のもくだいり、王は十善神は九ぜん、よろづやすやす、浦安が木のもとにて、正月三日の寅の一天たん生まします、若夷あきなひ神と、顯れ給ひてあきなひ繁昌まもらせ給ふは、誠にめでたふ候ける、やしよめく、京の町のやしよめ、うつたるものはやしよめ、うつたる物は何く、大綱小綱師の大いをあわびさる、はまぐりこく、はまぐりこくとうつたる物はやしよめ、京の町のやしよめそこをば打過、關そばの棚見たりや、そばの棚見たりや、豆に小豆、大根蕪、か

●王は十善 天子を十善の君といふより、王は十善といひしなり。十善とは殺生、偷盜、邪淫、妄語、綺語、惡口、兩舌、貪欲、嗔恚、愚癡の十惡を犯さざるにて、此の十善を全うするものは來世には天子に生ると佛經に説きたればなり。●浦安 浦安の國は日本國の異稱なり。されど次の木の本は日の本をもちりたるものか、假名で書きしひのものとも、誤寫せしものなるべし。●寅の一天 曉七ツ時、今の午前四時に當る。即ち夜明なり。●若夷 上方にて元日の朝早く、夷の儀を齎きたるを投げ込み、初權錢を取る。若夷は此儀のとも。●羅摩茶 元日、また夜深きに、内に萬ものを賣りかふ人夷なしとめむかふる事は、聖徳太子より定められ、さるにより是を以て若夷びすく、とよぶ云々。●やしよめ やしよめは優女の轉なりと。「遊京漫錄」に、遊如上人の作と稱する子守歌あり、やしよめく、京の町にやしよめ、坊門町にうる物、くさいかもしろく、

見たりや、そばの棚見たりや、豆に小豆、大根蕪、かよのこんぼけこんぼ、からしのご山椒の粉、からい胡椒めさいの、やしよめく、京の町のやしよめとうりためて干ぐわん、つなぎたて、萬ぐわん、惠方の御藏づつしり、納て家もふくく、ちい様ば、様と、様わこ様ひめこせ、産ならへてふくく、ふくく、フシほんほんどぞはやしける、調子、めでたいく、よふいはやつた、と、様か、様御無事なまんざい祝ひましょ、なほ御壽命は百つゞみ、盆に入れてさし出す、おさんの顔を不思議そうに、ハア是は奥様、お久しうござりまする、御機嫌よふかはつた所で、正月をなされまする、ア、つがもない、わしは萬歳に近付はないわい

一くちなれどてうほう……六角町にうる物、こひふな、たいとすきと、うぐひれひ云々。京の町々に賣るもの、名を擧ぐるるといふ。萬歳の文句は此の歌より取りしものなるべし。

●田植 萬歳歌の名。

●目かどのつよい人 目の鋭い人の意。

の、なんの私らを見覺はなされますまい、毎年お庭で舞まして、御前はお上にけつかうな蒲團しいて、腰元衆づらりと並べて、御見物なされました、京鳥丸大經師の奥様よふ覺ておりまする、田植が御すきてござりました、地なんとひとつ舞ひましょかと、言へばおさんむねおどろき、調目かどのつよい人じやの、毎年の事でもこちはすきと覺へぬ、地必々いづかたでもさたして頼んな、わしが里のとつさま、此所へ去年から逼塞してござるゆへ、此比漸見廻に來た、前此在所でわしは島原のけいせい、請出されて來てゐると、庄屋にも誰にもいふて置、もし人が問ふたり共、島原で見た女郎じやといふてたも、少し様子も有程に、京で

はなを沙汰なし、地頼むぞや、さらばまあつと祝はふと、錢ざしぬいて五六十、半紙二枚にもらすなと、わが名をつよめばおしからず、調ハアかさねくおめでたい、二三日中に京へ出まする、鳥丸へも参り、御嘉例の如くお手代衆、地助右衛門様茂兵衛様とおさかづき致ましょ、御ぶじな通り話しましょと、出んとすればなふ是々、調その鳥丸で猶かくしたい、ア、酒にゑふたら忘れてひよつといやればわるい、此春はもう鳥丸へはいかしやんな、來年めでたふ私がのぼつて祝ひましょ、地鳥丸の代に爰で盃出したいが、をりしも酒をさらした、是でのもんで下されと、二三匁の豆板二つ、のませぬ樽の口ふさぎ、ハアなんの是で申ませう、

●惠方参り 惠方は嵯徳神の、陰曆の上に、其の年の大將軍参りの方に反對の方を司る。故に明きの方といふ。此の方角は萬事に福ありと稱し、我住所より惠方に當る神佛を指定し、正月元日に参詣するを惠方参りといふ。

●盆も正月も一時 繁竹の輻輳なる時の譬へ。

●天知る地知る 昔し後漢の代に楊震といふものあり、東萊の太守となりて、昌邑といふ所を過ぐる時、昌邑の令王密、夜震を訪れて、金十斤を贈る。震固辭するを、密は晝夜知るものなければ、強いて之を納めよといふ。震曰、天知る神知る我知る子知る、何ぞ知るにつこらし まことらしきと。

本の樽より結句木樽に酔ましたと、うまひめにあふ萬歳の、舌つゞみ打て出にける、おさんもうき世恐ろしく、うつかりと成る所へ、茂兵衛もいろあをふして立歸る、闘工、きりく戻りはせず、此身に成て惠方参り所か、たつた今毎年京へ来る、とくゐの萬歳が来て、不思議立たを、につこらしう嘘ついて、いなせる事はいなせたが、どふやら爰にもこわけがたつて、ながふいらりよと思はぬと、かたれば茂兵衛も呆れはて、闘工アく盆も正月も一時に來ました、天知る地知るでこつちこそ見しらね、今の萬歳の格で、栗うりの柴うりのと、丹波から京へ出る者は多し、あれがいひ是が聞しれたも不思議でござらぬ、助右衛門めを始、旦那の

●ものなしといはんやと。遂にこれを連れて受けざりきと。これより「天知る地知る我身知る」といふ語起る。

●但馬の湯入 城の崎温泉へ湯治に旅く族人をいふ。

●めいよなき 反詰なり、大變なとの意。

●代官所 代官は武家の代に、地方の役にて其の支配下の年貢、公事、人別等を管理する役にて、其の役所を代官所といふ。さながら今の區役所の如し。

●解状 舉状をけしやうといふより、字まで間違ひたるものなるべし。罪人召捕の下文なり。

一家が隣在所に宿取てゐるげな、其上たつた今但馬の湯入をのせて通るかごかきが、めいよなき事を云ました、大經師のおさんが、おく丹波にかくれてゐる様子がしれて、京のお役所から、爰の代官所へ解状がついて、在々を尋る、其使のはやかごをのせて、おいの坂のおり口から、二里の間を一貫四百、地七百つゝあたゝまつたと、たつた今いふて通りましたと、フッ身をふるはしていひければ、地ハテなんとして今迄がふしぎの命、され共とつ様かゝ様の、歎の程がおいとしい、一日でもながらへるが孝行、今夜のうちにかふては有まいか、闘いかにもく、かのお心ざしの一貫目二百目つかふて、残る八百目此家ぬし助作に預けました、

●宮津 丹後國第一繁華の地に
て、當時奥平氏の城下。

●新六 名 茂兵衛が世を忍ぶ假りの

大事のおじひの此銀を、こなたとわたしが急度だかへ
て死ねばとて、人の寶になす事は、冥加につきると思
ひ、今よつて申たれば、追付持ていかふと申す、地此
銀を腰に付、丹後の宮津に兄弟同前の者が有、そこ迄
どふぞ退きませう、それ迄に運つきて、死ぬる期に極
つたらば、日頃申す通り、悪縁と思ふて下されませ、
私ゆへに大事のお身を捨てせましたと、涙ぐみ打しほ
れて見へければ、地又おなじ事計り、それは互ひの因
果づく、只忘れぬは二人の親、扱いとしいはおさな
じみの以春様、こなたもわしもみちんにごらぬ此心
いひわけして死たいと、又又さめくんとぞ泣るたる、
地家主の助作、案内もせずつくと入、詞ヤア新六様、

●新文くつされ 決して嘘言をい
はむため誓ふことば。

さつきは御出なされた、預りの八百目只置よりはと、
少し手まはし致し急にはどふもとよのはぬ、一兩日待
て貰ひましょ、こなさまもあんまりな、地あの様なけ
いせい殿請出したうへに、銀つかふといふ様な、むか
しの心おやめなされと云ければ、詞いや是助作さん、
あのさんの入用ではないわいな、皆わしが入用じや、
勤の身はな、全盛する程世間がはつて、つらい物でこ
んす、念頃な客からかつた銀で、今宵中にかやさねば
わけが立ぬわいな、其代にあのさんの勘當がゆりて、
大坂へいなんしたら、夜でも夜中でもいふてごんせ、
八百貫目や八千貫は、誓文くつされ、利利なしてやん
すといひければ、詞あの通りく、近頃御苦勞千萬な

●物真似芝居 承應元年六月歌舞伎停止せられ、役者難逢におよぶにより、願を出し、翌二年三月役者物真似狂言並といふ名目にて、京大坂とも免許ありしより、芝居木戸口の上に、將茶の駒の如き札に「物まね」と書記したり、物真似とは聲色を似するにあらず、若者男女貴賤俗それく、物を真に似する事なり、と「雨水漫遊」に見えたり。後々は歌舞伎に於て役者の物真似、身振り、聲色を専業とする下等藝人出来にけり、物まね芝居お好きの一徳とは、平常芝居好きなればおさんは傾城の聲色をよくして欺きたりと褒美したるなり。ごんす、やんす、あひさんなり。

から、どふぞ頼み存ずる、ム、いかにも聞とゞけた、それ程急なと知らなんだ、地七つ過暮迄に急度持て來ませう、女夫の衆の請取とる、必内にござれや、チ、いごきもしませぬと約束かたき、銀が歎としらざりし、身のなるはてぞ淺ましき、扱々とりりと一はい參らせ、た、●今の傾城の物真似芝居御すきの一徳、銀請とるとそのまゝかけ出していそいだら、夜の中に七八里は心やすい宮津に落付き、切戸の文珠の法印様に母方の縁あれば、頼むに引はなされまい、そろく用意と帶しなをし、身拵へする中に、かな棒の音人足しきりに近付たり、ヤア氣味わるひ、ハアなむ三寶口惜い、助作めに出しぬかれた、地おさん様もうのがれぬ、未

●切戸の文珠 丹後與謝の海、天の橋立南端の海峽にあり。一名九世戸の文珠ともいふ。
●法印 山伏の官名。切戸の文珠は別當持なれば、山伏のありしと知るべし。
●合口 錐なく鯉口と縁と合ふやうに拵へたる短刀。
●やわら 柔術のと。
●あて身 柔術の語にて拳にて人の急所に當て、一時氣絶せしむるをいふ。
●のめる 斃死するをいふ。

練な働きあそばすな、チ、覺悟した合點じやと、表を見れば取手の役人、助作をさきに立てとつた、とつた、とみだれ入、茂兵衛おくせずつと出、銅見ぐるしいお侍、合口一本さゝぬ町人、手向かひはいたさぬ、世倅の時よりやわらあて身をけいこして、すはといは、腕はほそく共、お侍の五人や七人は慮外なから、きやつといはせてのめらせ様もしつたれ共、もとのおこりは、主人の勘氣、主人に手むかふ同前と思ひ手むかひは仕らぬ、此女中に付、申しわけあれ共それもいらぬ物、不義ならば不義にして、サア尋常にくれ、地とつた、とひつふせ、高小手、顔色變せず縛れし、男も女もけなげさに、取手の武士は我を折

て、フシ哀といはぬ人もなし、おさんすゞしき目の中に
 て、助作をはつたとにらみ、阿エ、さもしろい土百姓、
 おのれ少しの欲にめでよ、よふ訴人しおつたな、申し
 殿様あいつに八百目のかねを預け置ました、地かうな
 つた身に金銀はいらね共、是は親の情の銀、京へのぼ
 して黒谷へ上げて下されませと、いひもさらぬに助作
 まがくしき顔付にて、阿ア、恐ろしい女め、いつお
 のれに粒三文もかつた覺へはない、五十日計り家かし
 て、宿賃の米の味噌のと算用したらば二三百目もくる
 筈じや、地八百目あつたとはいきがたりめと、あら
 がふ所を茂兵衛なは取引立、助作が横腹はつたとけた
 おし、是式のめくさり銀、おのれ風情にいつはりをい

●いきがたり

いきがりの類。

●目くさり銀 「俵百集覽」の「しもの
 情みする人の所持金などないふ」。

はふか、よいくおのれにくれた、八百目の銀うぬが
 根性相應に、現世は長者と悦んで、閻魔のまへで算用
 せいと、頬骨三つ四つ踏つけく、さらぬ顔にてゐた
 りけり、かくと聞より助右衛門嬉しげに走付、阿私は
 此度お願ひ申あげし御領内助作がいとこ、京大經師以
 春手代助右衛門と申す者、御くらう千萬におさん茂兵
 衛御からめ下され、我々主従本望大悦仕る、地繩付二
 人請取早々のぼり申したし、お渡しなされ下されと、
 謹んでのべければ、阿役人氣色をかへそいつ引のけ、
 すいさん至極な繩付を渡せとは、おのれに頼まれとり
 はせぬ、京都より解状によつてからめとる、すぐに京
 の牢屋へひき渡す、殊にだんくせんぎ有もの、慮外

をぬかしたらおのれもともに、からめると叱られて助
 右衛門、もみ手をしてのく所へ赤松梅龍、早駕籠にて
 かけつけ、首おけひつさげつかく、と出、われらは大
 經師以春が下女、玉と申す者のうけ人すなはち伯父、
 赤松梅龍と申すもの、此たびおさん茂兵衛かけおちの
 事ゆめく、兩人の不義はなく、此玉がよしなきことば
 を聞ちがへ、しつとの心あまつて、間ちがひの誤まり
 にて、おもはず不義の虚名をとると、詮ずる所玉めが
 口からなすわざ咎人は一人、すなはち玉が首うつて參
 るからは、兩人の命御助け下さるべしと、蓋をとれば
 玉が首、おさん茂兵衛は一め見て、はや先だつたかは
 かなやと、きへくとこそ成りにけり、代官の役人手

を打て、問ハア、はやまられた梅龍、此兩人のめしう
 どは、咎の實否定まらず、京都において中立の女、其
 玉を證據にせんぎあらば、事の次第あきらかにあらは
 れ、兩三人共にたすかる事も有べき物を、肝腎かなめ
 證據人の首をうつて、何を證據にせんぎ有べきしるべ
 もなし、殘念く二人のさいくわ極つたり、首も一所
 に京都へわたせ、早々罪人引ませい、うけ給はるとひ
 つ立れば、梅龍つゝ立ちだんだふみ、問エ、くは
 やまつた仕損じた、地七十に及ぶ梅龍が、でかしたて
 して一生のあやまり、むざくと腹きるもひとり物に
 くるふに似たり、相手かなほしやなあ、ヤア助右衛門
 よい相手、おのれを切て人を殺したあやまりと、共に

罪科におこなはれんと、するりぬいて打付れば、まつ
 かうをしてやられ、フッあけに成て逃たりけり、地首を
 とらずにおかふかと、かけ出るを大勢取付、狼藉させ
 ぬそこつさせぬと抱とむる、狼藉合點じやはなせく
 とかけ出すもとまるは老の力にて、とまらぬものは咎
 人を、引きゆく駒も目になみだ、くつはにかよる白泡
 の衰を、のこす 三五

おさん茂兵衛曆歌

のる人も乗たる駒も、つるに行 フン道とはしれど、さ
 いご日の、けふかあすかの我身には、我のみ消る心地
 して、あまたの人の フン命ごひ、それを杖共柱曆の紙

● 恵方、金神

● 八十八夜 立春より八十八日に
 當る日の稱、春霞を置くこと此の
 節を限りとす、農家にて耕作に入
 る季節。

● 十方ぐれ 甲申より癸巳まで十
 日の間をいふ、此の間十方の氣、
 暗翹にして和合を去るといふ。相
 談事に思む日。

やれて、むかふそなたは都の恵方、ふたりが身には金
 神と、思ひ返せばむねふさがり、月ふさがりの駒の足
 ナクリひまゆく駒の世のたとへ、八十八夜は及びなき、
 年は十九と廿五の、名残の霜と見あぐれば、空にしら
 れぬ露の雨、はらくほろく細めにつたひ、フシくら
 つばにつたふ涙の十方ぐれ、フシナクリなくくひかれ行
 くすがた、フシよその見るめも哀れなり、人目ぬすみて
 あらはれて、長地不義じやのなんのかのえ申、今日はあ
 したの甲子と、しらであふ夜の其むくひ、世上の口に
 うたはれて、合せて見てもあはぬ中、丸いおごけに角
 のふた、まをうみためて、なひませて、今は我身のし
 ばりなは、そしりをうけん情なや、祭おさん茂兵衛に